



Title	共働き夫妻の相互関係の分析：日本とスウェーデンの比較を通じて
Author(s)	斎藤, 弥生; 石黒, 暢
Citation	IDUN. 1998, 13, p. 145-216
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/95708
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

共働き夫妻の相互関係の分析*

— 日本とスウェーデンの比較を通じて —

齊藤弥生
石黒暢

1. 序

1.1. はじめに

本稿は「日本・スウェーデン家族比較研究会」の了承のもと、日本・スウェーデン家族比較研究会編『家庭生活と仕事に関する調査研究第一次報告書－常勤共働き夫妻を対象に－』に拠って、執筆したものである。

1993年に日本労働組合総連合会（連合）が行なった1万人アンケート「女性の労働・生活時間実態調査」で、就業する日本女性の過酷な生活実態が明らかになつた（連合女性局編 1994:34）。

グラフ1-1-1（グラフはまとめて後ろに付している）は共働き夫妻の生活時間を表しているが、平日における女性の家事・育児・介護に費やす時間は1日平均3時間10分であるのに対して、男性はわずか34分であった。1日の労働時間と家事・育児・介護などの時間を合わせた総合的な労働時間は女性が11時間57分で、男性の10時間14分に比べて約1時間40分も長いことになる。さらに日曜日の生活時間を比べてみても女性が家事・育児・介護に費やす時間は男性の3倍以上になっている（連合女性局編 1994:35）。この結果、共働きの女性は睡眠時間や自由時間を削ることになる。

また、国際貿易振興会（JETRO）が実施した1993年の調査でも、1週間の労働時間と家事時間を合わせた時間は、日本の女性は74.4時間（うち家事時間は26.7時間）、男性は61.7時間（同4.0時間）となっており、女性の方が長いことがわかった（総理府編 1994:22）。グラフ1-1-2は先進諸国の生活時間の比較を示すが、どの国でも総合労働時間は女性の方が長い。それでも調査対象となつた先進国では男性の家事時間が日本に比べて長いために、家事時間の男女差は多くても2倍以内である。ところが日本の男女差は6.6倍となっている（総理府編 1994:22）。

高齢少子社会への対応策として、女性が家事と仕事を両立させることができると社会を築くため、育児休業法、介護休業法など新たな制度も整備されつつある。しかし、制度の整備と同時に、前述した世界一長いといわれる日本女性の総合労働時間に着目する必要があるだろう。結婚し、家庭を持つことによって、

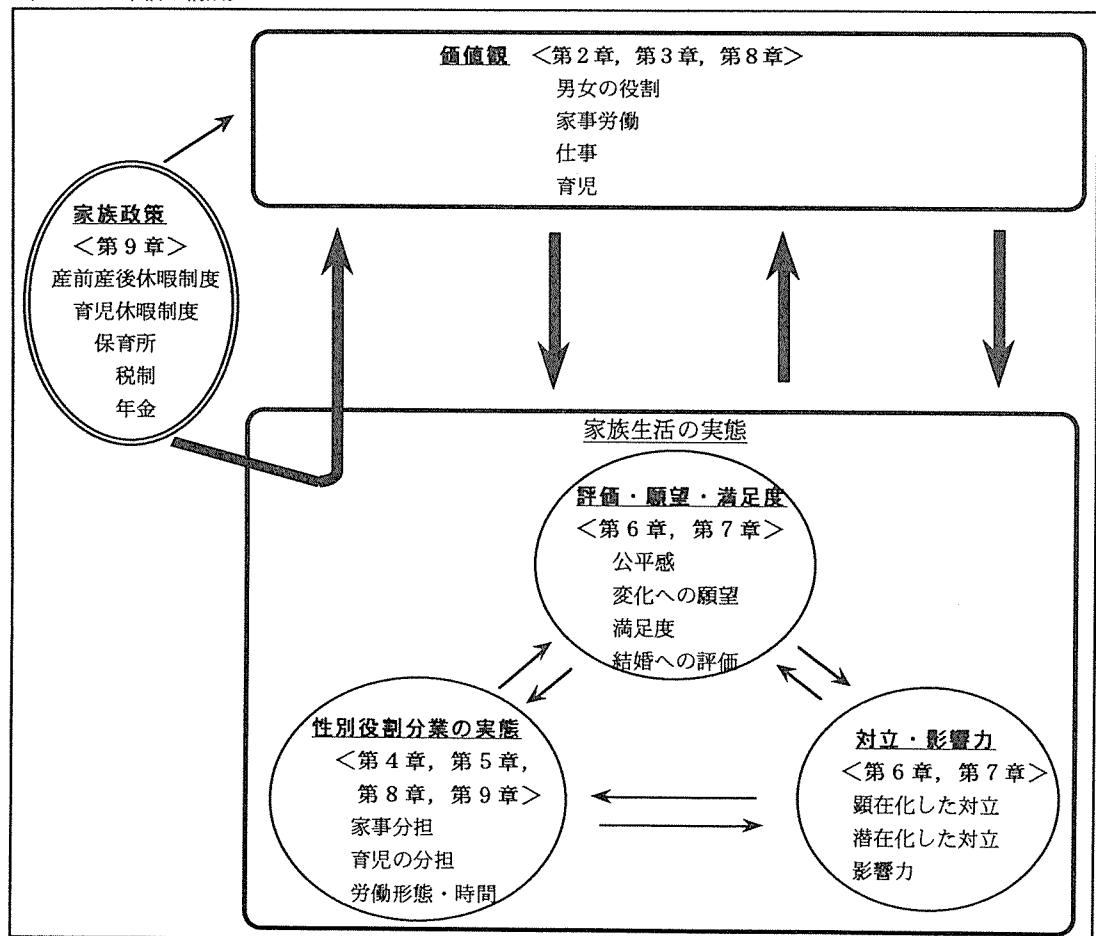
総合労働時間が一挙に増え、自由時間や睡眠時間まで奪われてしまう社会では、人は家庭をつくる意欲が薄れる。

一方、本稿で取り上げようとするスウェーデンは、60年代以降「労働と余暇と家事を男女平等に」という理念のもと、様々な男女平等政策が図られてきた結果、男女平等の規範が比較的社會に定着しており、日本とは状況がかなり異なっている。そこで、スウェーデンと日本の家庭における男女の相互関係を比較することによって、日本女性の総合労働時間を引き上げている要因は何であるのか考えてみることとする。

1.2. 目的

家庭における様々な事柄は何が要因となって、どのようにして決められていいくのだろうか。スウェーデンの共働き夫妻の生活や考え方との比較を通じて、以下8つの観点から、日本の共働き夫妻の相互関係を明らかにする。図1-1-3は、本稿の構成を示している。

<1-1-3. 本稿の構成>



- (1) 性役割分業を夫妻それぞれがどのように認識しているか（第2章）。
- (2) 家事労働をどう考えているか（第3章）。
- (3) 各家庭における家事分担はどのように分担されているか（第4章）。
- (4) 家事分担の基本原則をどう考え、何を基準に家事分担を決めているか（第5章）。
- (5) 現実の家事分担に対する夫妻それぞれの評価はどのようにになっている（第6章）。
- (6) 現実の家事分担を変更しようと考えているか、それに伴う対立はある（第7章）。
- (7) 女性が就労することの意味をどうとらえているか（第8章）。
- (8) 仕事と育児の両立はどうなっているか（第9章）。

1.3. 方法

スウェーデン政府が1996年に実施した調査「スウェーデンの家庭における労働と経済」(Arbete och ekonomi i svenska familjer)の中の量的（アンケート）調査（1996年実施）と日本国内調査「家庭生活と仕事に関するアンケート」（1997年実施）の集計をもとに、両国の共働き夫妻の相互関係を比較する。

以下、それぞれの調査の概要を簡単にまとめておく。

＜スウェーデンでの調査「スウェーデンの家庭における労働と経済」の概要＞

スウェーデン政府は1994年9月に男女間における経済的権力と経済的資源の配分についての調査、分析をすることを決定した。これを受けて1995年5月にはÖstersund県長官(landshövding)のKristina Persson氏を中心に「女性の権力調査委員会」(kvinnomaktutredningen)が発足した。調査委員会のメンバーはストックホルム大学社会学部のGöran Ahrne氏をはじめとし、国内経済、労働市場政策などを専門とする大学研究者7名で構成された(Ahrne & Roman 1997:24)。

様々な研究分野で14件にわたる調査プロジェクトが行なわれたが、Ahrne氏とウップサラ大学社会学部のChristine Roman氏が中心となって行なった「家族における権力関係」(Makt i familjen)の研究は注目される。このプロジェクトでは、全国調査「スウェーデンの家族における労働と経済」を実施した。調査の概要は以下の通りである。

*調査の目的

「男女間における経済的権力と経済的資源の配分についての分析調査」の一

環として、男女の経済的、労働的資質が家庭の中で男女間でどのように配分されているか、またそれらの資源が家庭内の男女間の権力関係にいかに関与しているかを調べる。

* 調査方法

量的調査（アンケート調査）。

調査対象：25～60歳の男女個人（法律婚あるいは事実婚（*sambo*）をしている人）。

実施期間：1996年3～4月。

抽出方法：調査会社 SIFO に依頼し、全国レベルで無作為抽出。郵送調査と電話調査で回答者数は男女合わせて1281人、回収率は68%（以上、Ahrne & Roman 1997:21）。

<日本での調査「家庭生活と仕事に関する調査研究」の概要>

「日本・スウェーデン家族比較研究会」は上記のスウェーデンにおける調査が実施されたことを受け、Ahrne 氏と Roman 氏の協力を得て、この調査の分析を進めた。さらに日本国内でもスウェーデンでの調査と基本的に同内容のアンケート調査を実施し、両国における夫妻関係を比較分析することを計画した。調査の概要是以下の通りである。

* 調査方法

量的調査（アンケート調査）。

調査対象：親と同居していない共働き夫妻（事実婚も含む。子供の有無は問わない）。

実施期間：1997年9～10月。

抽出方法：スウェーデンとの比較を考えた場合、常勤の共働き夫妻のサンプルが必要であった。本来はスウェーデンと同じ抽出方法を探るべきだが、それでは常勤の共働き夫妻のサンプルがとりにくい。そこで、連合大阪に調査協力を依頼し、加盟する労働組合の代表者を通じて、職場内で調査対象の条件に合った女性組合員に調査票を配付した。調査票の回収は郵送で行なった。回答者数は夫妻492組、回収率は82%（以上は、日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:8）。

1.4. 本稿における限界とルール

2国 の国際比較にあたり、多くの制約と限界がある。

(1) 日本とスウェーデンでは、労働習慣、男女の共同生活の形態など様々な

条件が異なっている。そのため、両調査は必ずしも調査対象者（年齢を含む）、実施期間、抽出方法、質問項目などにおいて全く同じ条件で行なわれたわけではない。例えば、スウェーデンの調査では、調査対象者を全国レベルで無作為抽出している。本来であれば、日本での調査も住民台帳や選挙人名簿から無作為抽出するべきであるが、この方法では「共働き」で「核家族」の抽出サンプルが少なくなることが予測される。そのため、日本の調査では、調査対象者は連合大阪の組合員とその夫に限られている（日本・スウェーデン比較家族研究会編 1998:7）。しかし、日本での調査はスウェーデンでの調査との比較を前提に計画し、実施されたものであり、両者の比較は有意であると考える。

- (2) 両調査の大きなテーマは「夫妻の権力関係」である。そのため本来は回答者の属性、つまり年収や学歴などの諸条件が、どれだけ夫妻の関係に影響しているかを分析することが極めて重要となる。しかし本稿では、スウェーデンと日本の共働き夫妻像を明らかにすることを目指し、属性からの分析については次回以降の課題とした。
- (3) 日本での調査における設問は、基本的にスウェーデンの調査で使用された設問を翻訳したものである。しかし、日本・スウェーデン両国の文化、生活習慣、制度の違いにより、直訳では設問の意味が伝わりにくいものがある。このような場合、日本での調査では日本の回答者が答えやすいように、日本・スウェーデン家族比較研究会が設問に修正を加えている。本稿で使用しているグラフの上に記した日本語の設問がスウェーデン語の設問の直訳になっていないのはこのためである。
- (4) 「スウェーデンの家族における就労と経済」のアンケート調査は、以下「スウェーデン調査」、日本の「家庭生活と仕事に関するアンケート」調査は以下「共働き夫妻調査」と呼ぶ。

スウェーデン調査の回答者のうち女性の27.3%，男性の30.5%が事実婚者である（日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:63）。本稿では事実婚者も含めて、便宜上、スウェーデンの妻、スウェーデンの夫、日本の妻、日本の夫という呼称を使用し、それらは原則的にアンケート調査の女性回答者と男性回答者を指すこととする。

本稿では、事実婚者も含めて妻、夫という呼称を使用する。ただ、妻と夫の関係を指す場合には、「夫妻関係」は不自然なため、「夫婦関係」とした。

- (5) 本稿で使用するグラフは、日本・スウェーデン家族比較研究会編の報告書（1998）に記載された単純集計から「不明」および「非該当」を除い

た数値を使用している。また特に言及のない場合、グラフの数値の単位は%とする。スウェーデン語および日本語の設問は原文どおりである

2. 性別役割分業をどう認識しているか

2.1. 男性の家事・育児参加について

2-1-1のグラフからわかるように、〈男性の家事参加について〉は、全体的に賛成する人が多い（日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:20）。夫よりも妻の方に賛成者が多い。しかし、スウェーデンでは賛成（「やや賛成」を含む）が妻85.5%，夫79.8%にもなるのに対して、日本の夫は43.3%と少ないことが特徴である。

〈家事の最終責任は誰が持つべきか〉という設問（2-1-2）に対しては、両国の妻、夫ともに「夫」と答える人はほとんどいない。しかし、「妻」と答える比率は国別、性別で異なっている。また、その違いは性別による差よりも国による差の方が大きい。特徴的なのは日本の夫で、半数近くの47.9%の人が「家事の最終責任は妻が持つべき」と考えており、性別役割分業観が最も強い。これは「妻」と答えた人の割合が一番少ないスウェーデンの妻（13.4%）の約3.5倍にものぼる。また、日本の妻も「家事の最終責任は女性が持つべき」と考える人が30.5%で、この比率はスウェーデンの夫（22.5%）よりも高いことがわかる。スウェーデンの場合では「妻と夫で同じくらい」と答えた割合が、妻86.3%，夫76.8%にもなっており、日本の夫妻に比べて平等指向である。

〈子供が小さいうちは女性が家にいるべき〉という設問（2-1-3）に対しては、日本よりスウェーデンの回答者の方が肯定的である。スウェーデンの妻の60.4%，スウェーデンの夫の70.3%が「賛成」または「やや賛成」と答えている。家事の最終責任で見られた結果と正反対であり興味深い。一方、日本では41.4%の妻がこの意見に反対（「やや反対」も含む）している（日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:20）。

Ahrne 氏と Roman 氏の分析（Ahrne & Roman 1997:64）では、スウェーデンにおいては男女間でどのように家事労働を分担するかについては性別役割分業規範はなくなってきたが、親の役割については全く別だという。親の役割については極めて強い性別役割分業規範がある。特に「母親と子供の最初の1年間は特別な関係がある」という考え方には男女ともに根強い。幼児を持つ母親より子供のいない若い女性にこの傾向が強いという。

2.2. 女性と家計責任について

〈男性が家庭の主な稼ぎ手であるべき〉という設問（2-2-1）に対して、全体

的には反対意見が多い。

しかし日本の夫の場合、30.2%が賛成（「やや賛成」も含む）であり、反対（「やや反対」も含む）する割合（36.4%）と大差がない（日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:21）。日本の夫の反対意見は、スウェーデンの妻、夫や日本の妻よりかなり少ない。日本の夫の性役割分業観は家計責任の面においても他の三者に比べて強い。

〈女性も男性と同じだけ家計のために働くべき〉という設問（2-2-2）に対する回答は、日本とスウェーデンで大きな違いが見られる。日本の場合、妻、夫とも約半数が「どちらともいえない」と回答している（日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:21）。これに対して、スウェーデンでは妻（65.5%）、夫（56.8%）ともに高い割合で賛成（「やや賛成」も含む）している。

〈生活費を稼ぐことについて誰が最終的な責任を持つか〉という設問（2-2-3）に対しては、両国の妻、夫ともに「妻」と答える人はほとんどいない。しかし、「夫」と答える比率は国別、性別で異なっている。また、その違いは性別の差によるものより、国による違いが大きい。日本の夫の42.9%が生活費を稼ぐことの責任は夫にあると考えており、性別役割分業観が最も強く現れる結果となつており、スウェーデンの妻の16.6%の約2.5倍にもなる（日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:21）。スウェーデンの場合、妻の82.6%，夫の77.7%が「夫と妻と同じくらい」と答えており、平等指向が強い。

日本の妻がスウェーデンの夫よりも、男性が家庭の主な稼ぎ手であるべきを感じている点は注目される。この傾向の背景には、日本における男女の賃金格差もあると思われる。

2.3. 就労生活における性別役割観について

〈就職難の時は女性は家庭にもどるべき〉という設問（2-3-1）に対しては、反対する人が圧倒的に多い。スウェーデンではこの意見に反対（「やや反対」も含む）する人は、妻が81.5%，夫が69.2%となっている（日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:21）。日本の場合、妻は86.7%でスウェーデンの妻、夫を上回る比率で反対しているものの、その一方で夫は59.5%と他の三者に比べてかなり低い比率となっている。

〈女性が一人前と認められるためには仕事を持つべき〉という設問（2-3-2）に対しては、両国ともに賛成意見が多いものの、「どちらともいえない」と答える人も多い。スウェーデンではこの設問の回答における夫妻間の差が小さいが、日本では妻が「やや賛成」も含めて61.6%が賛成しているのに対して、夫は43.3%と少なく、夫妻間の差がはっきり出ている（日本・スウェーデン家族

比較研究会編 1998:22).

〈仕事では男性が責任あるポジションに就くのに適している〉という設問(2-3-3)に対しては、回答の傾向が分かれる。一番否定的なのはスウェーデンの妻で「やや反対」も含めると74.9%の人が反対している。一方、反対意見が最も少ないのは日本の夫で、「やや反対」も含めて27.1%となっており、スウェーデンの妻との考え方とかなりの差がある。さらに日本の夫の33.2%（「やや賛成」を含む）が、男性の方が責任あるポジションに就くのに適していると思っており、他の三者の3倍強となっている。日本の妻とスウェーデンの夫は似たような回答傾向を示している。

日本の共働き夫妻調査ではさらに所得税の配偶者控除と公的年金保険料についても尋ねている。

〈所得税の配偶者控除は必要〉という設問(2-3-4)に対しては、日本の夫では「やや賛成」も含めて66.2%が賛成している。これに対して日本の妻は41.1%と低い（日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:24）。

つまり、これに反対（「やや反対」も含む）と答える人の割合は妻に多く、妻が29.0%であるのに対し夫が11.7%というように、妻の反対意見は夫の反対意見の約2.5倍になっている（日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:24）。

年金制度改革でも議論になっている専業主婦の年金保険料についてであるが、（支払う必要はない）という設問(2-3-5)に賛成（「やや賛成」も含む）の人は夫に多く32.6%，妻の賛成者はその約半分の16.0%となっている。妻の側に反対意見が強く、半数強の人が反対（「やや反対」も含む）と答えている（日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:24）。

3. 家事労働をどう考えるか

3.1. 日常的な家事をどう考えるか

家事について、「意義がある」、「ないほうがよい」、「創造的だ」、「重荷だ」という4つの指標で尋ねている。

〈家事には意義がある〉という設問(3-1-1)に対しては、日本の夫の考え方には大きな特徴がある（日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:27）。日本の夫の52.0%が「あてはまる」と答え、「ややあてはまる」を含めると76.8%の人が家事に意義を見出している（日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:28）。

〈家事はないほうがよい〉という設問(3-1-2)に対しては、全体的にほぼ似たような傾向であるが、夫より妻の方がその通りだと答える割合が高い。特に日本の妻は半分強が「あてはまる」または「ややあてはまる」と回答している（日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:27）。

〈家事は創造的な仕事である〉という設問（3-1-3）に対しては「どちらともいえない」という回答が最も多い。スウェーデンの男女と比べて、日本の男女は「あてはまる」という回答がやや多い。

〈家事は重荷だ〉という設問（3-1-4）に対しては、日本の妻に「あてはまる」（「ややあてはまる」を含む）という回答が多く、54.6%が家事を重荷だと感じている（日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:28）。連合の生活実態調査でも、日本では女性の家事労働時間が男性に比べてはるかに長いことが報告されており（1-1-1），その結果が日本の妻の回答と結びついていると思われる。興味深いことに；スウェーデンの夫妻では考え方の差がほとんどないのに対して、日本の夫妻では差があることがグラフからも読み取れる。

3.2. 家事、育児、介護の外部化について

家事や育児、介護が重荷で、ないほうがよいと考えるのであれば、掃除サービスを利用したり、レストランで外食したり、保育所や介護サービスを利用するなどして、家族自身が負担する労働を軽減すればよい。これを「家事、育児、介護の外部化」と呼ぶことに対するが、家事、育児、介護の種類によって「外部化」への考え方には差が現れる。この設問は共働き夫妻調査が独自で行なったもので、スウェーデン調査にはこのような設問はない。ここでは日本の妻と夫の考え方の相違をみることにする。

〈お金に余裕があっても、家事のために人を雇いたくない〉という設問（3-2-1）に対しては、日本の妻の66.5%，日本の夫の75.1%が「そう思う」または「ややそう思う」と回答している。一般的に家事については夫婦ともに他人にまかせたくないという考えが強いようである（日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:29）。

〈食事はできるだけ家庭で作りたい〉という設問（3-2-2）に対しては、日本の妻の86.8%，日本の夫の88.4%が「そう思う」または「ややそう思う」と回答している（日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:28）。

グラフ3-2-3によると、〈掃除代行サービスは利用したくない〉という設問に対しては、日本の妻の58.3%，日本の夫の72.1%が「そう思う」または「ややそう思う」と回答している（日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:28）。

〈保育所やベビーシッターを利用したくない〉という設問（3-2-4）に対しては、同意しない人が多く、多くの人が利用したいと思っている。日本の妻では68.9%，日本の夫では56.9%が「そう思わない」または「あまりそう思わない」と回答している（日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:28）。

〈親を老人ホームに入れたくない〉という設問（3-2-5）に対しては、妻、夫

ともにそれぞれ意見が半々に分かれている。妻と夫で比較すると、夫の方にこれに同意する傾向がやや強い（日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:28）。

〈親の介護のために在宅介護サービスは利用したくない〉という設問（3-2-6）に対しては、日本の妻の81.2%，日本の夫の65.1%が「そう思わない」または「あまりそう思わない」と回答している（日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:28）。家事、育児、介護における6項目の中で、外部化に対して一番肯定的なのが在宅介護サービスである（日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:29）。

全体を通してみると、妻に比べて夫の方が、家事、育児、介護の外部化に同意しない傾向がやや強く、できれば家族の手で行ないたいと考えているようである。「家事に意義がある」という回答が多かった夫が外部化をやや消極的にとらえ、「家事は重荷である」と感じている妻が外部化をやや積極的にとらえている。

また、外部化に一番消極的な項目が「食事の支度」であり、「掃除」「介護（施設利用）」「育児」と順に続き、外部化に一番積極的な項目が「介護（在宅サービス）」となっている。育児や介護について、専門家が提供する外部サービスを利用したいと考える傾向が強いのは、育児や介護がいかに大変であるかを示している。ただ、日本では外食産業の発達している一方で、介護サービスが不足している現状を考えると、サービス供給の実態はアンケートの結果とは逆のようである。

4. 家事労働の分担はどのようにになっているか

本章では、日本とスウェーデンの妻と夫がどのように家事を分担しているかを比較する。（1）実際に身体を使って行なう家事労働、（2）精神的な家事労働、（3）家計管理の3つにわけて比較を行なう。（1）と（3）については両国の統計が揃っているが、（2）の設問は日本の共働き夫妻調査が独自に実施したもので、スウェーデン調査にはない。（1）と（3）については、日本とスウェーデンの妻の家事分担の量を簡潔に比較するために、妻の回答のみを用いる。回答の男女差については、日本・スウェーデン家族比較研究会による報告書に述べられている（日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:31-35）。

4.1. 身体を使う家事労働の分担

身体を使って行なう家事労働には、買い物、料理、食事の後片づけ、洗濯、部屋の掃除、ゴミ出しなどがある。共働き夫妻調査では、すべての家事の6割強から9割弱を妻が行なっていることが示された（日本・スウェーデン家族比

較研究会編 1998:31). 子供の送り迎え（約6割が女性の負担）や学校・病院などとの連絡（約8割が女性の負担）など子育てに関する家事労働についても、妻にその負担が偏っている（日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:32）。

また、共働き夫妻調査では妻、夫の両者に同じ設問をしているが、全体的な傾向として両者に認識のずれがあった。パートナーより自分が家事を多くしていると思う傾向がある。

1960年代終盤にスウェーデンで実施された生活実態調査では、わずか1割の男性が家事にある程度は「手を貸す」という状態だった。しかし、その後20年を経て、男性の家事労働は週平均2時間から5時間に増加した。1990年代初頭には男性が全家事労働の約2割を担うようになったという（Ahrne & Roman 1997:47）。また、スウェーデン統計局（Statistiska Centralbyrån）の調査では週当たりの家事労働時間は女性が17時間強、男性が6時間強と報告された（Ahrne & Roman 1997:26）。

1960年代以降のスウェーデンでは、女性の就業率が高まり、それに伴って女性の家事労働時間が減少した。これに男性の家事労働時間が増加している傾向を踏まえると、家事も含めた女性と男性の総合労働時間が同等になってきたということができる（Ahrne & Roman 1997:26-27）。

このような時代の流れとともに、共働きが一般化してきたスウェーデンでも家事労働の負担がいまだに女性に偏っていることは興味深い。まさにスウェーデン政府が家事労働の調査を行なった背景はこのあたりにある。

さて、日本の妻とスウェーデンの妻の家事労働の負担を比較してみる。

食事に關係する家事労働において日本では夫の分担が少ない。食料品の買い物（4-1-1）、料理（4-1-2）、食事の後片づけ（4-1-3）といった「食事に關係する家事労働」において、日本の妻の負担がより大きいことがわかる。「食料品の買い物」については日本の妻の80.3%が「常に私が行なう」あるいは「主に私が行なう」と答えている（日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:32）。スウェーデンでは「食料品の買い物」については、両者で同等に分担されていると答えている人が31.8%もあり、「料理」では19.2%あり、日本に比べれば夫の協力が得られている（日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:32）。しかし、全体的には相変わらず妻に家事負担がかかっている。

「常に私」と「主に私」を合わせると、洗濯では、妻の割合がスウェーデン80.2%，日本75.4%（4-1-4）、掃除ではスウェーデン65.6%，日本64.4%というよう（4-1-5），両国ともに妻の負担が大きく、両国間の差はあまりない。

4.2. 精神的な家事労働の分担

共同生活には「精神的な家事労働」、例えばトイレットペーパーが常備しているかなどに気を使うなどの「配慮労働」が存在する。また、お互いが楽しく暮らせるように励まし合ったり、気を使うなどの「情緒労働」も存在する（日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:33）。これらの「精神的な家事労働」は無意識のうちにに行なわれていることが多いが、結果として重労働になっていることも少なくない。前述の「身体を使った家事労働」は生活実態調査などで報告されることも多いが、「精神的な家事労働」については量的に計測することがむずかしいためか、調査報告は少ない。

スウェーデン調査では「精神的な家事労働」については触れていない。しかし、家庭の中では「精神的な家事労働」も家事労働として考慮されるべきなので、ここでは日本の調査を用いて、日本の夫妻間での「精神的な家事労働」における負担の差をみることにする。

「身体を使う家事労働」に比べて、「精神的な家事労働」では日本の夫の関わりが大きいが、「日用品の不足への気配り」など実労働を伴うものになると、やはり妻の負担が大きくなる（4-2-1, 4-2-2, 4-2-3, 4-2-4, 4-2-5；日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:32-33）。

4.3. 家計管理のタイプと分担

4.3.1. 家計管理のタイプ

家庭内で男女が、それぞれの収入のどれだけを誰が管理するかによって、家計管理の仕方が分類される。分類方式は様々であるが、ここでは共働き夫妻調査の分類に基づき、日本とスウェーデンの比較を行なってみる。

両国の調査における分類方法が若干異なるために正確に比較することは難しいが、日本では夫妻の収入をまとめて妻が管理する「一体」タイプが42.3%を占める（4-3-1；日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:34）。

これに対し、スウェーデンでは夫妻の収入すべてを一緒にして、その中から必要経費を支払うという「共同管理」タイプが6割近くにのぼる（Ahrne & Roman 1997:92）。

家計管理のタイプはスウェーデンと日本で大きく異なるが、両国に似たような傾向が指摘されている。「支出分担」タイプの夫妻が増えつつあることである（日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:28；Ahrne & Roman 1997:91）。

日本では、家族の収入は一人の管理者（一般には主婦）によってまとめられ、家族全体のために使われる考え方られてきた。しかし共働き夫妻調査では、日本でも共働き世帯の半数以上が、それぞれの収入を家族共同のものとしてまと

めていないことが明らかになった。さらに「支出分担」タイプが19.3%も存在し、このタイプでは家族共同のお金をプールせずに、例えば夫が住居費、妻が食費など共通費用を分担して支払う。このタイプの家庭では、共通費用分担分以外は自由裁量が可能である。また、自分の自由になるお金を増やすために共通費用における自由裁量も可能になる（日本・スウェーデン家族比較研究会編1998:34）。

スウェーデンでは全体の14.1%が「支出分担」タイプであり、子供のいない若い夫妻の25%がこのタイプを選択している。しかし、若い夫妻に子供が生まれると「支出分担」タイプが「共同管理」タイプに変わる傾向が高いとAhrne氏は述べている（Ahrne & Roman 1997:96）。

4.3.2. 家計管理の分担

家計管理の役割分担については、3種の項目で比較する（4-3-2-1, 4-3-2-2, 4-3-2-4）。第1番目は、住宅費（ローンや家賃）、ガスや電気等の使用料など毎月の「固定費の支払い管理」である。第2番目は、食費、衣料費、日用品購入費などの「日常生活費のやりくり」、第3番目は5万円以上の「高額品の購入決定」についてである。

スウェーデンでは「固定費の支払い管理」、「日常生活費のやりくり」、「高額品の購入決定」などの家計管理も夫妻で同等に分担されている比率が高い（日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:35）。

一方、日本では食費などの「日常生活費のやりくり」はほとんど妻が行なっており（89.5%）、スウェーデンの妻（30.4%）と対照的である。「固定費の支払い管理」や「高額品の購入決定」のように取り扱い金額が高いものには、夫の関与が大きくなっている（日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:35）。

家計管理の分担における両国の違いは、家計管理タイプに影響されるのであろうか。夫妻の収入をまとめて妻が管理する「一体タイプ」が多い日本では、日常生活の細かい出費の管理は妻が行なうことになってしまうようである。

5. 家事分担の基本原則をどう考えるか

5.1. 家事分担の基本原則

家事を分担する時の基本原則について、日本とスウェーデンの夫妻はどのように考えているのだろうか。

共働き夫妻調査で使われている3つの指標を用いて、両国を比較してみる。家事分担の基本原則を測るために3つの指標は、（1）家事は夫妻で平等に分けるべきだとする「平等原則」、（2）家事はそれぞれ得意な人、上手な人が行な

うとする「能力原則」、(3) 家事は時間のある人がするという「時間原則」である（日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:78）。

グラフは日本とスウェーデンの夫妻の家事分担の基本原則に対する考え方を示している（5-1-1, 5-1-2）。 「平等原則」、「能力原則」、「時間原則」に分けると、日本では「平等原則」を支持する人が最も多く（日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:36），これに対してスウェーデンでは「能力原則」を基準とする人が最も多い。両国を全体的に比較すると、スウェーデンの方が日本よりも家事分担に基準を置いているようである。両国ともに夫妻の差はあまり見られない。

5.2. なぜ妻に家事分担が多いのか

家事分担の基本原則について的一般論では、スウェーデン、日本とともに夫妻の間で考え方には大きな違いがないことがわかった。それでは現実の家庭ではどの原則によって、家事分担が理由づけられているのだろうか。

一般論では家事分担の男女平等を支持していても、実際の家庭に入ると判断基準が変わってくる。〈妻は夫より家事をすべき〉という設問（5-2-1）に対して、日本の夫は、家事は妻が責任をもつのが一番良いと思うと答える人が46.6%（「あてはまる」と「ややあてはまる」の合計）で、性別役割分業観が一番強い（日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:36）。この次にスウェーデンの妻が41.4%で続いている点が興味深い。日本の妻も29.5%が、「夫よりも自分が方が家事をすべきだ」と感じている。

〈妻の方が家をきれいにしておきたいから妻の方が多く家事をする〉との設問（5-2-2）に対して、スウェーデンの妻が最も高い比率で「あてはまる」と答えている。

共働き夫妻調査とスウェーデン調査では設問の項目が異なるために、より詳しい項目を設定している共働き夫妻調査を整理してみる。日本では妻が夫以上に自分が家事分担を多くする理由づけを行なっている項目が目立つ（5-2-3）。日本の妻は自分が方が家の中をきれいにしたいと思い（整頓）、自分が方が家事が上手にできると思い（上手）、自分が時間があると考え（時間）、さらにパートナーに文句をいうのが面倒（交渉回避）だから、自分が家事をやってしまう結果になっている。

スウェーデンの妻と日本の妻を比較すると、スウェーデンの妻の家事をする理由づけは性役割規範と整頓の項目で日本の妻を上回っている（5-2-4）。

6. 家事分担に対する夫妻それぞれの評価

家事分担についての公平感、家事分担を決定する影響力、またその結果に対する満足度について日本とスウェーデンで比較する。さらにこのような結果を踏まえて、自分たちの結婚をどう評価しているかを比較する。

6.1. 家事分担は公平だと思うか

家事にかける時間については生活実態調査が行なわれており、スウェーデンでも、日本でも程度の差はあるが家事に費やす時間は女性が多いことは第4章でも述べた。ここでは「公平を感じるかどうか」という主観的なとらえ方で両国の夫妻を比較してみる。

グラフ6-1-1によると、「家事分担は公平か」という設問に対しては、日本では公平と答える人（「全くその通り」と「どちらかといえばその通り」の合計）が、妻28.2%、夫29.1%しかない（日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:47）。これに比べて、スウェーデンでは家事分担が公平に行なわれていると感じている人が多く、スウェーデンの妻で69.3%、夫で80.0%（夫妻とも「全くその通り」と「どちらかといえばその通り」の合計）となっている。

グラフ6-1-2のように、仕事や家事で拘束されない自由な時間については、「夫の方がかなり多い」と答える人は日本の妻の62.8%を占め、夫も自分が自由時間が多ないと感じている（日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:46）。スウェーデンでは夫妻とも「2人同じくらい」という回答が一番多い。

グラフ6-1-3のように、自分のために使えるお金の額は、日本の妻の30.0%が「夫の方がかなり多い」と感じており、夫も41.8%が自分が多ないと感じている（日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:46）。しかし、お金については家事や自由時間に比べて「同じくらい」と答える比率が高くなっている、妻で49.1%、夫で43.2%である（日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:46）。スウェーデンでは夫妻ともに6割以上（妻64.8%、夫66.3%）が「同じくらい」と答えている。

6.2. 家庭内の決定に対する影響力はどちらが大きいか

家庭内で意思決定をしていく様々な事柄の中で、「お金の使い途」、「家事のやり方」、「家事分担」、「休日の過ごし方」、「就労時間」、「子供のこと」の6項目について、夫妻のどちらの影響力が強いかを比較してみる。

グラフ6-2-1を見ると、「お金の使い途」については日本では、「同じくらいの影響力を持つ」と答える人が妻47.2%、夫43.6%と最も多い（日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:49）。スウェーデンも同じ傾向であるが、「同じく

らい」と答える人は妻81.6%，夫82.1%でどちらも8割を超えていいる。

「家事のやり方」については、日本、スウェーデンともに「妻の方が影響力が大きい」と答える人が多い(6-2-2)。

「家事分担」については、日本では「妻の方が影響力が大きい」と答える人が多い(6-2-3；日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:50)。日本でもスウェーデンでも、妻が家事分担の決定への影響力を持っていると感じているにもかかわらず、家事分担が多くなっていることは興味深い。影響力を持っていても、影響力を行使できていない(日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:50)。スウェーデンでは「同じくらい」と答える人が多く、妻55.1%，夫60.0%となっている。

「休日の過ごし方」については、日本、スウェーデンともに夫妻で「同じくらい」と答える人が最も多い(6-2-4；日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:49)。スウェーデンでは妻の85.1%，夫の77.7%というように高い比率で「同じくらい」と答えている。

グラフ6-2-5によると、「誰がどのくらい働くか」については、日本、スウェーデンともに「同じくらい」という回答が最も多い(日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:49)。特に日本では、この項目は他の項目に比べて、夫妻とも、「同じくらい」と答える人が多くなっている。

「子供のこと」については、スウェーデンと日本で設問内容が異なる。日本では育児分担への影響力を尋ねており、スウェーデンでは子供のしつけについて尋ねている(6-2-6)。これは身体を使った労働を伴う育児について尋ねたかったためであるが、日本では育児分担の決定についても妻の影響力が強いと感じている人が多い(日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:50)。

全体的にみると、スウェーデンでは「家事のやり方」を除いたすべての事柄において、影響力は夫妻で「同じくらい」という回答が最も多い。これに対して日本では、「お金の使い途」、「休日の過ごし方」、「働き方」などは、夫妻で同じ程度の影響力を持っているが、「家事のやり方」、「家事分担」、「育児分担」では決定に対する妻の影響力が大きいと考えられている。本来、家庭内のことについて妻がより多くの決定権を持つのであれば、もう少し家事労働が夫妻で平等に分担されてもよいはずである。しかし、影響力が大きいことは自分が仕事を請け負ってしまうことにつながっており、影響力の行使には至っていないようである。

6.3. 家庭における相互関係に満足しているか

家庭生活の満足度について、「家事分担」、「自由時間の配分」、「両者の関係

全般」を指標に日本とスウェーデンを比較する。

公平感、影響力などについて、すべての設問において夫妻で「同じくらい」という回答が多かったスウェーデンと、家事の種類によって回答が異なる日本とでは、夫妻の満足度はどのように違うだろうか。

グラフ6-3-1からわかるように、「家事分担」については、日本の妻の不満足度が高く、「どちらかといえば不満足」を含めると42.3%が不満と答えている(日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:50)。

グラフ6-3-2によると、「自由時間の配分」についても、家事分担と同様に日本の妻の不満足度が高い(日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:50)。

各項目では日本の妻の満足度は低いが、「両者の関係全般」については日本の妻の満足度は高い(6-3-3)。スウェーデンと日本を比べると、スウェーデンでは妻81.9%，夫86.0%（「どちらかといえば満足」を含む）という高い比率で両者の関係に満足している。日本では妻63.4%，夫67.1%（「どちらかといえば満足」を含む）と、スウェーデンよりやや低いものの、全般的には両者の関係に満足してしている(日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:49)。

共働き夫妻調査では「パートナーの働き方」、「自分の働き方」、「育児分担」についても満足度を調べているが、いずれも夫に比べて妻の満足度は低くなっている(日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:55)。家事分担や自由時間の配分などの細かな事柄については不満足度が高くても、全般的な関係には満足しているのが日本の妻の興味深い特徴である。

両国に共通の設問は3つしかないが、スウェーデンと日本の夫婦関係の満足度を全体で比較してみると(6-3-4, 6-3-5)。スウェーデンの夫妻の方が両者の関係に対する満足度が高い。また、満足度についての夫妻間の差が小さい。日本の夫妻はスウェーデンの夫妻より満足度がやや低く、夫妻間の差もやや大きい。しかし、両国ともに妻の方が満足度が低い結果となっている。

先にも述べたように、日本の妻は調査項目すべてにおいて夫より満足度が低いが(日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:50)、「関係全般」となると満足度が高くなり、夫とほぼ同じくらいの満足度になっていることがレーダーチャート(6-3-6)から読み取れる。

6.4. 結婚に対する評価

自分の結婚生活に対して、どのような評価をしているかを(1)「パートナーからの援助や助言の重要性」、(2)「結婚は期待通りか」、(3)「パートナー抜きの自由時間」、(4)「パートナーとの問題を友人等に話すか」という4つの設問で比較をしてみる。

グラフ6-4-1のように、〈パートナーからの援助や助言は重要である〉という設問に対して、ほとんどの人が「全くその通り」または「ほぼその通り」と答えている（日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:51）。スウェーデンでは夫妻ともに9割以上（妻95.1%，夫94.2%）がこれに賛成している。グラフ6-4-2を見ると、結婚については、スウェーデンの妻の18.4%，日本の妻の28.5%が期待通りではなかったと答えており（「全くその通り」と「ほぼその通り」の合計），これは夫よりも高い比率となっている点が興味深い（日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:53）。

自由時間の過ごし方であるが、これは両国の文化の差が現れている。〈家庭外でパートナー抜きで自由時間を過ごすことはまれである〉という設問（6-4-3）に対して、スウェーデンでは妻の57.9%，夫の66.2%が「その通り」（「どちらかというとその通り」も含む）と回答している。スウェーデンでは自由時間は家族で過ごすことが多い。一方、日本では、妻の64.1%，夫の57.7%がそうではないと答えている（日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:53）。

〈パートナーとの間の問題を友人や親戚に相談する〉という設問（6-4-4）に対しては、夫妻間で違いが現れている。パートナーとの問題について相談する人は日本の妻の45.4%，スウェーデンの妻の39.9%であるが、これに対し日本の夫では14.7%，スウェーデンの夫では16.5%にとどまっている（日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:52）。

設問（1）～（3）については、特徴は国によって異なり、（4）については性別によって異なっている。

7. 家事分担や家計に関する変化への願望と対立

家事分担の現状についてはすでに見てきたが、ここでは家事労働の分担に関して、現状を変化させたいと思っているかどうかを明らかにし、さらに、夫妻間の交渉状況を把握するために「家事分担についての話し合いをもちかける」ことがどれくらいあるかを尋ねた。

さらに、家事分担と家計をめぐる夫妻間の対立を分析するために、顕在化した対立と潜在的な対立の両方について、それが起こる頻度を明らかにした。まず、顕在化した対立については、家事分担や家計をめぐって「意見が分かれる」ことや「口げんかする」ことが起こる頻度、「対立した時に自分の意見が通る」頻度を尋ねた。潜在的な対立については、家事分担や家計をめぐって「不満があつても、家庭の円満のためにそれを口にしないようにする」ことがどれくらいあるかを尋ねた。

さらに、激しい対立の有無を調べるために「激しい口論になる」、「パートナー

から別れると脅された」ことや「私がパートナーに別れると脅した」ことがどれくらいあるか、そして妻が「夫から身体的（暴力的）脅しを受けた」ことがどれくらいあるかを質問した。

7.1. 家事分担変更への願望

まず、グラフ7-1-1のように、〈夫がもう少し家事をしてくれればいいと思う〉と感じている妻は、「よくある」と「時々ある」を合わせると、スウェーデンの妻では65.8%と多く、日本の妻の57.7%を上回っている。スウェーデン、日本とも、「自分はもっと家事をすべきだ」と思っている夫の割合を上回っている。特に、日本の夫は「よくある」と「時々ある」を合わせても45.6%とかなり低い割合である。妻は家事労働の分担を変更したいと願っているが、夫は妻ほど変更すべきだとは感じていない。

〈家事分担についての話し合いを夫にもちかける〉スウェーデンの妻は、「よくある」と「時々ある」を合わせると、約半数（47.4%）を占めているが（7-1-2）、日本の妻は27.1%であり、スウェーデンの妻の約半分である。一方、夫には、「妻が私にもっと家事をしてほしいと思っている」ことがどれくらい頻繁にあるかを質問した。そのようなことが「よくある」または「時々ある」と答えた夫の割合は、スウェーデン、日本ともに高く、自分の家事分担の少なさと、それに対する妻の願望を認識している夫が比較的多いことを示している（日本・スウェーデン比較家族研究会編 1998:39）。

7.2. 夫妻間の対立

7.2.1. 家事分担と家計をめぐる対立

〈家事分担について意見が分かれる〉ことの頻度（7-2-1-1）を見ると、スウェーデン、日本とともに、「たまにある」が最も多い。次に多いのは、スウェーデンでは「時々ある」であるが、日本の場合「全くない」である。日本のはうが、家事分担について意見が分かれることが少ない。

〈家計について意見が分かれる〉頻度（7-2-1-2）は、スウェーデンの夫を除くと「全くない」が最も多い。スウェーデンのはうが、家計について意見が分かれれる頻度がやや高いが、家事分担ほど日本との差は見られない。

次に、口げんかをする頻度であるが、〈家事分担について口げんかをする〉頻度（7-2-1-3）は日本の共働き夫妻調査でのみ質問している。家事分担について口げんかをすることが「全くない」と回答した人は、妻、夫ともに半数近い。「よくある」と「時々ある」を合わせても妻16.0%，夫16.5%にすぎず、家事分担について口げんかをすることはあまりないことがうかがえる。

〈家計について口げんかをする〉頻度（7-2-1-4）は、「全くない」がスウェーデンでは妻54.7%，夫54.5%，日本では妻62.6%，夫56.9%である。スウェーデンのほうが家計について口げんかをする頻度がやや高いが、大きな差は見られない。

さらに、対立した時に、自分の意見が通ることがどれくらいあるかを尋ねた（7-2-1-5）。家事分担についての対立の場合、スウェーデンでは、自分の意見が通ることが「時々ある」と答えた人が最も多いが（妻51.0%，夫57.2%），日本の場合、「全くない」が最も多くなっている（妻35.1%，夫44.9%）。自分の意見が通ることが「よくある」と答えた人の割合は、スウェーデン、日本ともに妻のほうが多くなっているが、スウェーデンの妻は特に多く、31.0%にもなっている。

〈家計について対立した時に自分の意見が通る〉ことがどれくらいあるかはスウェーデン調査でのみ尋ねている（7-2-1-6）。家事分担について対立した時と同様に、「時々ある」が夫妻ともに最も多く、半分近くを占めている（妻47.3%，夫49.3%）。妻と夫を比較すると、妻のほうが、全体的に意見が通る頻度が高い。

さらに、潜在的な対立をも明らかにするために、不満があっても、家庭の円満のためにそれを口にしないようにすることがどれくらいあるかを質問した。まず、〈家事分担に不満があっても、家庭の円満のために、それを言わないようにする〉に関しては（7-2-1-7）、「よくある」と「時々ある」を合わせた割合は、スウェーデンでは妻のほうが高く（妻30.2%，夫25.8%），日本では夫のほうが高い（妻25.7%，夫32.2%）。

〈家庭の円満のために、お金の使い途について自分の意見を言わない〉ことがどれくらいあるかを見ると（7-2-1-8）、「よくある」、「かなりある」、「時々ある」を合わせた割合は、スウェーデンでは夫のほうがわずかに高いだけであるが（妻16.4%，夫17.0%），日本では夫のほうがかなり高くなっている（妻18.2%，夫38.6%）。日本では夫のほうが、不満があってもそれを妻に伝えずに我慢しているようである（日本・スウェーデン比較家族研究会編 1998:43）。

スウェーデンにおける家事分担は、子供が産まれた時に大きく変化するといわれている。これは、女性が労働市場との関係を変化させるからである。多くの場合、女性が両親休暇（föräldraledighet）（9.1.で詳述）の大部分を取り、休暇取得前はフルタイムで働いていても、職場復帰後にパートタイム勤務に移行してしまう。これによって女性が家庭にいる時間が増えるため、女性の家事分担も増えてしまう。その後、この家事分担は固定化されてしまう（Ahrne & Roman 1997:167）。このため、出産後、家事分担に関する明らかな対立が増加する。一方、子供が就学すると、次第に潜在的対立が増加する傾向が見られ、女性は不

平等な家事労働に関して、家庭の円満のためにだまっていることが多くなるという（Ahrne & Roman 1997: 130-131）。

家計についての対立は、家事分担についての対立ほど頻繁に見られない。スウェーデン調査では、お金についての対立は、主として、夫妻の家計が苦しい場合、あるいはお金の使い方が夫妻間で食い違う場合に起こることが多く、経済的に恵まれている夫妻では、お金についての対立はほとんどないという（Ahrne & Roman 1997: 117, 121）。

7.2.2. 全般的な対立

家事分担や家計をめぐる対立を見てきたが、ここでは、夫妻の関係全般にわたる対立状況を分析する。

まず、〈意見が一致しない場合、激しい口論になる〉ことがどれくらいあるかを質問した（7-2-2-1）。「よくある」と回答した人の割合は、スウェーデンと日本で大差ないが、「たまにある」と回答した人の割合はスウェーデンのほうが高い。日本では妻の39.3%，夫の42.8%が「全くない」と答えている。

次に、別れると脅されたことや、別れると脅したことがどれほどあるかを尋ねた（7-2-2-2, 7-2-2-3）。スウェーデン、日本ともに、妻の方が夫に向かって別れると脅す傾向が強い（日本・スウェーデン比較家族研究会編 1998: 45）。

スウェーデンにおいて、家庭は最も多く暴力犯罪の発生する場所の一つである。1993年には、女性に対する暴力は全国で約1万8千件届け出されている。その約8割が、被害を受けた女性の顔見知りの男性による暴力である（Ahrne & Roman 1997: 133）。

調査結果から暴力的脅しの頻度を見ると（7-2-2-4）、「よくある」と「たまにある」を合わせた割合は、スウェーデンは6.6%，日本は9.2%で、日本のほうが高くなっている。

7.2.3. 対立の内容

家事分担と家計について意見が分かれることがどれくらいあるかについては、7.2.1で述べた。ここでは、さらに「パートナーの仕事と家庭のバランスの取り方」、「自分の仕事と家庭のバランスの取り方」、「子供の世話の分担」の項目を加え、意見が分かれれる頻度を、スウェーデン、日本の妻と夫がどう認識しているかを分析する。

〈パートナーの仕事と家庭のバランスの取り方について意見が分かれれる〉ことが「よくある」または「時々ある」と答えた割合は、スウェーデンの妻で最も高くなっている（7-2-3-1）。

（自分の仕事と家庭のバランスの取り方について意見が分かれる）ことが「よくある」または「時々ある」と回答したのは、スウェーデンの夫で25.7%，日本の夫で25.3%である（7-2-3-2）。スウェーデンの妻も23.2%と多いが、日本の妻で同じ認識をもっているのは15.1%にすぎない。以上2つのグラフから、日本、スウェーデンとも、妻の仕事と家庭のバランスについてより、夫の仕事と家庭のバランスについて意見が分かれる頻度が多いことがわかる。

「子供の世話分担」については、スウェーデン調査では言い回しが異なっており、「子供のしつけ」となっている。この違いを踏まえつつグラフ7-2-3-3を見ると、日本では、意見が分かれることが「全くない」と答えた人が妻で31.7%，夫で26.4%いるのに対し、スウェーデンでは妻15.2%，夫14.7%と少なく、対立は日本よりスウェーデンの夫妻間でよく生じていることがわかる。

次に、それぞれの項目について、意見が分かれることが「全くない」と回答した人の割合を、国別にレーダーチャート（7-2-3-4, 7-2-3-5）にしてみた。スウェーデンの場合、意見が分かれることが全くないと回答した人の割合は、夫妻間であまり差がないが、日本の場合、どの項目についても妻の割合が高い。また、全般的に、日本の夫妻はスウェーデンの夫妻より対立を感じていないようである。

8. 女性と就労

日本とスウェーデン両国の妻はどのような要因で、現在の仕事を選んでいるのだろうか。以下の5つの要因を尋ねている。

グラフ8-1からわかるように、スウェーデンの妻は現在の仕事を選んだ要因は「家庭の経済状況」と答えた人が76.8%で最も多く、次いで「職場や仕事の条件」58.0%と続いている。これに対して、日本の妻は「家庭の経済状況」と答えた人はスウェーデンの半分以下で37.7%となっている。日本の妻は「職場や仕事の条件」が影響したと答える人が一番多く72.7%で、次いで「家庭の経済状況」と続く（日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:56）。両国ともに「夫の意見」に影響を受けた人は少ない。スウェーデンの妻は就労を決める際に家庭の経済状況がより影響し、日本の妻は職場の条件が最も影響している。

理想の労働時間については、日本の夫妻とともに週に30~34時間ぐらいが適当と考える人が最も多い（8-2；日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:57）。スウェーデンの夫は36時間以上働きたいと59.5%が考えている。両国ともに「仕事をしない」と答える人は極めて少ない。

仕事に対する考え方を以下4つの設問で比較する。

まず〈稼ぐ必要がなくても働く〉という設問（8-3）には、日本も、スウェー

デンも共に圧倒的多数の人が「そう思う」または「どちらかというとそう思う」と回答しており、スウェーデン、日本ともに妻の方がそれぞれの夫より働く意欲を持っている（日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:57）。

〈同僚との交流は大事である〉という設問（8-4）にも、圧倒的多数の人が同意しており、中でも最も多いのが日本の妻で89.6%（「そう思う」と「どちらかというとそう思う」の合計）が同僚との交流が大事であると答えている。

スウェーデンの調査における設問〈Mitt jobb är också mitt stora intresse〉は日本語に訳すのが難しいため、日本のアンケート調査の回答者にわかりやすくするために、共働き調査では〈仕事にやりがいを感じる〉という設問（8-5）に変えてある。この設問には、「そう思う」または「どちらかというとそう思う」と回答している人が多い。スウェーデンに比べて日本の夫妻の方がこのような回答が多い（日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:57）。

グラフ8-6によると、〈仕事を減らし、家族との時間を増やしたい〉という設問には、「そう思う」または「どちらかというとそう思う」と回答している人が多い（日本・スウェーデン家族比較研究会編 1998:57）。その割合は、スウェーデン、日本ともに夫が妻よりやや多くなっている。

9. 仕事と育児の両立

女性にとって、出産は、生活を大きく変える一つの大きな要因となる。特に、日本の現状では、子育てと仕事を両立させることは非常に難しく、育児を支える周囲のサポートが強く求められている。

育児に関する質問項目は、スウェーデン調査と共働き夫妻調査では異なっている。スウェーデン調査の質問項目は、両親休暇の夫妻間の取得割合やパートナーの子供との関わり方の満足度などである。しかし、日本で育児休暇を取得するのはほとんどが妻であることや、労働時間の長い日本の状況から回答が予測できる質問が多いこと、また、調査の質問項目数が限られていることなどから、共働き夫妻調査では同じ質問項目を使用しなかった。共働き夫妻調査では、妻に、結婚（事実婚）後の就労状況、出産後の就労状況（出産経験のある人のみ）について質問するとともに、出産後も働き続けた人には、続けられた理由を尋ね、育児と仕事の両立を可能にする要因の分析を試みた。

このように質問項目が異なり、2国間で直接的な比較はできないため、それぞれの調査結果を別々に分析する。

9.1. スウェーデンにおける状況

スウェーデン調査では、育児に関しては、末子が生まれた時の育児のための

両親休暇取得状況を尋ねた。

ここでは、スウェーデンの両親休暇について簡単に述べる。スウェーデンでは、1976年に両親休暇法が制定された。この法律は、世界で初めて両親を対象とした育児休暇の法律であり、子供にとって母親だけでなく父親による育児を保障することが重要であるという立場に立っている。現行の両親休暇法は、2度の全面改正を経て、1995年7月1日に施行されている。1度目の改正では、労働時間短縮型の両親休暇を導入した。当初、両親休暇は全日休暇型のみであったため、父親の取得率が低く、また、母親からは職場復帰への不安の声があつたからである。さらに、休暇中の所得補償である両親手当制度も連動して改正されていった。2度目の改正は、休暇規定より先に両親手当法が「父親の月」と「母親の月」の新設に伴う父親クオーター制度を導入したため、それに合わせる形で行なわれている。30日間の父親の月と母親の月は互いに譲り合うことができず、これらを取得しなければ、両親手当の権利を放棄することになる。この制度の導入によって、父親の育児参加を促進することを目指した。現在の両親休暇制度では、母親の産後休暇の後、母親の月、父親の月以外に、両親で分割できる休暇が57週間ある（日本労働研究機構 1998:167-168）。

スウェーデン調査で、末子が生まれた時の両親休暇の取得状況を質問したところ（9-1-1）、「妻が育児休暇の全期間を取った」が最も多く、64.1%であり、夫が育児休暇の大部分を取ったのは1.9%にすぎない。

しかし、実際にはスウェーデン全国で父親が両親休暇を取得する割合は増加している。1986年には両親休暇取得者のうち父親が占める割合は23.0%であったが、1996年には31.1%に増えている（日本労働研究機構 1998:179）。

また、スウェーデン調査では、妻に〈今考えてみて、夫に両親休暇の取り分を多くしてもらいたかったと思うか〉についても質問（9-1-2）している。「そう思う」と答えたのは24.8%であった。一方、夫には〈今考えてみて、もっと両親休暇取っておきたかったと思うか〉と質問（9-1-2）した。これに対しては、夫の39.3%が「そう思う」と答えている。実際には妻の方が両親休暇取得割合が大きいが、多くの妻が自分が取得した割合をよしとしていることがうかがえる。

ところで、夫の両親休暇取得を妨げる大きな要因として、男女の賃金格差が挙げられる。両親手当は、300日間は本人の年間所得総額の80%を365で割った額が支給され、90日間は1日60クローナが支給される。ところがスウェーデンでも男女の賃金格差が存在し、1995年の統計によると、男性の賃金を100とするとき、女性の賃金は84.6である（日本労働研究機構 1998:226）。この数値からわかるように、妻より夫のほうが収入が多い夫妻が多いため、夫が両親休暇を取得すると、世帯の収入が大きく減ってしまう。このような経済的要因により、夫

の両親休暇取得が拡大しないと言われている。妻は夫に両親休暇を取って欲しいのにもかかわらず、あるいは、夫自身が休暇を取りたいのにもかかわらず、経済的要因によって妻のほうが多く休暇を取ってしまうことになる。しかし、調査結果から、多くの妻は夫にもっと両親休暇を取って欲しかったとは考えていないことがわかる。

また、スウェーデン調査では、「父親がもっと両親休暇を取ったほうが子供のためによいと思うか」を尋ねているが（本稿ではこの設問のグラフを掲載していない），これに対して「全く賛成」あるいは「ほぼ賛成」と答えた妻は55%にすぎず（夫は59%），妻は父親が両親休暇を取ることは子供にとってそれほど重要であると考えていないと Ahrne 氏と Roman 氏は分析している（Ahrne & Roman 1997: 64）。

（夫が子供に十分な時間をかけていると思うか）を妻に尋ねたところ（9-1-3），そう思うと答えたのは、妻で74.8%であった。一方、夫には（自分が子供に十分な時間をかけていると思うか）を尋ねた（9-1-3）。そう思うと答えた夫は52.5%であった。夫は子供と十分接する時間がとれていないと思っている人が半分近くいるが、妻の大半が夫の子供との関わりに満足していることがわかる。

9.2. 日本における状況

共働き夫妻調査では、妻に、結婚（事実婚）後の就労状況、出産後の就労状況（出産経験のある人のみ）について質問し、さらに、出産後も働き続けた人には続けられた理由を尋ねた。

まず、結婚（事実婚）後の就労状況は、「そのまま仕事を続けた」人（96.6%）が大半である（9-2-1）。

出産直後の1年間の就労状況は、グラフ9-2-2のように「同じ職場で働き続けた」がほとんどを占めており（95.7%）、「妊娠前から仕事はしていない」（0.9%）、「退職して家庭に入った」（2.5%）、「職場を変えたが働き続けた」（0.6%）、「その他」（0.3%）は非常に少ない。

（出産後も働き続けた人が続けられた理由（複数回答））は、グラフ9-2-3のように「産前産後休暇が取れた」という回答が92.6%と最も多い。次に、「保育所が利用できた」（75.2%）、「育児をしながら仕事を続けられる雰囲気が職場にあった」（73.3%）、「夫の協力が得られた」（64.0%）、「親・兄弟の協力が得られた」（59.2%）と続く。

一方、（女性が子育てしながら働き続けるために重要と思われる重要な条件（複数回答））という設問（9-2-3）に対しては、「夫の協力が得やすい」（92.3%）、「育児しながら仕事を続けられる雰囲気が職場にある」（92.1%）がほぼ同じ割

合で最も多く、次に、「産前産後休暇が取りやすい」(89.4%)、「保育所が利用しやすい」(89.2%)、「育児休暇が取りやすい」(87.2%)と続いている。育児休暇や労働時間の短縮については、実際に制度を利用して、そのおかげで仕事を続けられたという人の割合はあまり多くないが、時代の流れとともに妻の多くが、仕事と子育てを両立させるための重要な要因として、これらの制度を挙げている。同様に「夫の協力」は仕事と子育ての両立のための重要な要因であると回答した妻は全体の92.3%にもなるが、実際に「夫の協力が得られた」から仕事を継続できたと回答している妻は64.0%にすぎない。

産前産後休暇や保育所、労働時間を短縮できる制度など、育児を支える制度が就労の継続に非常に重要な意味をもっていることがわかる。しかし、このような制度だけではなく、夫の協力や親・兄弟の協力など、インフォーマルな支えも、妻の就労継続に大きく影響している。

10. まとめ

第2章から第9章にわたり、日本とスウェーデンの共働き夫妻の関係を大きく8つの視点で比較をしてきた。(1)性役割分業を夫妻それぞれがどのように認識しているか、(2)家事労働をどう考えているか、(3)各家庭において家事はどういうふうに分担されているか、(4)家事分担の基本原則をどう考え、何を基準に家事分担を決めているか、(5)現実の家事分担に対する夫妻それぞれの評価はどのようにになっているか、(6)現実の家事分担を変更しようと考えているか、それに伴う対立はあるか、(7)女性が就労することの意味をどうとらえているか、(8)仕事と育児の両立はどうなっているかである。(1)と(2)は、家事労働や就労についての意識や規範を調べるものであり、(3)は家事分担の実態をみるものである。(4)と(5)は家事分担や就労の分担の現状を規定している原則を調べ、(6)、(7)、(8)は家庭内の環境が夫妻の関係や妻の就労にどう影響しているかを見るものである。

本章では以上の8つの視点から、日本とスウェーデンの家庭内における夫妻の関係を結論としてまとめることとする。

(1) 性役割分業を夫妻それぞれがどのように認識しているか。

日本の夫妻はスウェーデンに比べて性役割分業観が強い。スウェーデンでは家事の最終責任についても男性と女性で同じくらいという回答が約8割を占め、生活費を稼ぐ責任についても男性と女性で同じくらいの責任を持つという回答が約8割を占める。これに対して、日本では特に夫の性役割分業規範が強く、家事の最終責任は女性が持つべきという回答が半数近く、生活費を稼ぐ責任は

男性が持つべきとする回答も半数近くにのぼっている。

全般的に平等志向が強いスウェーデンであるが、子供が小さいときは女性が家庭にいるべきという規範については、この考えを支持する人がスウェーデンの夫の約7割、スウェーデンの妻の約6割にものぼっており、独特な反応が見られる。

(2) 家事労働をどう考えているか。

日常的な家事の認識について、「意義がある」、「ないほうがよい」、「創造的だ」、「重荷だ」と4つの設問が行なわれているが、スウェーデンでは夫妻の間で考えの差が少ない。日本はこれと対照的で、夫妻の認識の差が現れている。「家事は意義ある」と考えている夫は8割近くおり、他に比べて際立っている。また逆に「家事は重荷である」と考えているのは日本の妻に多い。

家族で家事、育児、介護を行なわずに外部サービスを利用することに対しては、その種類によって考え方方が異なる。介護や育児といった専門性を必要とする分野においては外部化に対してより積極的な考えが示されている。また、全般的に妻の方が夫より外部化に積極的な考え方を持っている。

(3) 各家庭における家事分担はどのように分担されているか。

食事の支度、掃除、洗濯など身体を使う家事労働については、スウェーデン、日本ともに妻の負担が大きい。しかしへスウェーデンの場合、食料品の買い物や料理ではそれぞれ約3割と約2割が夫妻で同じくらい分担していると回答している。

日本においては、日用品の不足への気配りや家の散らかりへの気配りなど精神的な家事労働についても妻の負担が夫より大きい。家庭の明るい雰囲気づくりなど情緒労働と呼ばれるような、実際に身体を使う労働を伴わないものについては夫の参加意識が高い（共働き夫妻調査のみ）。

家計の管理については、日本では夫妻の収入のすべてを妻が管理し、その中から夫にこづかいを渡すという「一体」タイプが約4割で一番多い。スウェーデンでは夫妻の収入すべてを一緒にして2人で管理し、各々がその中から必要に応じて支払うという「共同管理」タイプが約6割で一番多い。日本の場合、「一体」タイプが根本にあるためか、固定費の支払い管理や日常生活費のやりくりは妻が行なっていることが多い。日本と比べると、スウェーデンでは夫妻で同じくらいずつ家計管理を分担していることが多い。

(4) 家事分担の基本原則をどう考え、何を基準に家事分担を決めているか。

家事分担がどのように行なわれるべきかということについて、「夫妻平等に分ける（平等原則）」、「時間があるものが行なう（時間原則）」、「得意な人が行なう（能力原則）」で測定すると、スウェーデンも日本も夫妻の差はほとんど見られない。

ところが、実際に自分の家庭でどのような基準で家事を分担しているかということになると回答の基準が変わってくる。日本の夫は、スウェーデンの妻、夫、日本の妻に比べても性役割規範を強く意識していて、約半数の夫が「妻の方が家事をすべきだ」と感じている。

日本では妻が夫以上に、妻が家事分担を多くする理由づけを行なっている。日本の妻は夫よりも家事をすべきと感じ、自分が家をきれいにしたいと思い、自分の方が家事が上手にできると思い、自分の方が時間があると考え、さらに、家事をしない夫に文句を言うのが面倒なので自分で家事をやってしまうという結果となっている。

(5) 現実の家事分担に対する夫妻それぞれの評価はどのようにになっているか。

日本はスウェーデンに比べて、家事や自由時間についての夫妻間の分担について不公平感が強い。

家庭内での決定事項への影響力であるが、日本では「家事のやり方」、「家事分担」、「子供のこと」について妻の影響力が強いという回答が多い。これは妻の家事分担の量が多いために、結果として決定力を持つことになっている。それ以外の事柄については、スウェーデンで特に「2人同じくらい」という回答者が極めて多くなっている。

以上のことからも察することができるが、家庭における家事分担や自由時間の配分などについて日本の妻の満足度は低い。スウェーデンでは妻、夫ともに満足度が高く、夫妻間に差があまりないのとは対照的である。しかし、家庭内の夫妻相互の関係全般について総合的にみると、日本の妻の満足度は日本の夫と同じくらいに高くなっている点が興味深い。個々の事柄については不満が多くても、総合的に判断すれば満足度が高いということになる。確かに総合的に満足度が低ければ、共同生活など続かないかもしれない。

結婚に対する評価においては、パートナーからの援助や助言が大切であるなど、両国ともに比較的肯定的な評価が行なわれている。

(6) 現実の家事分担を変更しようと考えているか、それに伴う対立はあるか。

日本、スウェーデンとともに、家事分担に関して、妻は家事分担の割合を変え

たいと願っている割合が多いが、夫は変えなくてもよいと思っている割合が多い。スウェーデンの妻は家事分担に関して話し合いをパートナーにもちかける割合が多いが、日本の妻は少ない。家事分担割合を変えたいと思っている妻の多くが、話し合いをもちかけずにすませている現状がうかがえる。

顕在化した対立を、意見が分かれる頻度と口げんかをする頻度から見てみると、これらの頻度は、日本よりスウェーデンの方が高く、対立が顕在化している。また、激しい口論をする頻度も、スウェーデンのほうが高い。

一方、潜在的な対立を見るために、不満があっても口に出さないようにする頻度を尋ねた。家事分担に不満があっても口に出さないようにする頻度は、スウェーデンでは妻の方が高いのに対し、日本では夫が高い。日本では、家事は妻がするものという性別役割規範がスウェーデンより強く、そのような規範をもつ妻は、家事分担が多くても、そもそも不満をもたない場合もある。したがって「不満があっても口に出さないようにする」という傾向が少ないのでかもしれない。一方、家計についての対立は、日本、スウェーデンともに家事分担についての対立より少ない。家計に関する不満があっても口に出さないようにする頻度は、日本の夫が特に高い。

(7) 女性が就労することの意味をどうとらえているか。

現在の仕事を選んだ要因は、スウェーデンの妻は家庭の経済状況という回答が最も多く、日本の妻は職場や仕事の条件という回答が最も多い。スウェーデンの妻の約8割、日本の妻の8割近くが稼ぐ必要がなくとも働くと答えており、働くことは生活費を稼ぐためだけではないことがわかる。日本の妻は特に同僚との交流の重要性を主張する声が多い。

(8) 仕事と育児の両立はどうなっているか。

ここでは、スウェーデン調査と共に働き夫妻調査で質問項目が異なるため、スウェーデンと日本の直接比較はできなかった。

スウェーデンでは、育児休暇制度や保育所などが公的に整備されており、妻は出産しても仕事を継続するのが一般的であり、夫の育児参加も進んでいる。しかし、スウェーデンにおいても、両親休暇を取得するのは圧倒的に妻が多く、スウェーデン調査では「夫が両親休暇の大部分を取った」と回答したのは1.9%にすぎなかった。ところが、夫にもっと両親休暇を取ってもらいたかったと思うかを尋ねると、妻のほとんどはそう思っていない。スウェーデンにおいては、親の役割については、「母親と子供は最初の1年間は特別な関係がある」という極めて強いメンタリティがあり、このような考え方がある、妻が両親休暇の大部

分を取ることの大きな要因となり、このため、両親休暇を夫妻で平等に分割しなくてもよしとしていると考えられる。実際に、スウェーデン調査では、両親休暇をどちらが取得するかに関しては、母性に関する考え方が最大の決定要因であると結論づけている (Ahrne & Roman 1997: 169)。

子供への関わり方に対する満足感については、夫は半分近くが「自分が子供に十分時間をかけていない」と感じているのに対し、妻の多くは、夫が子供に十分時間をかけていると感じていることが明らかになった。

夫は、妻が夫に望む以上に、自分が積極的に育児に関わりたいと望んでいる。現代のスウェーデンの夫は、以前とは少し違った意味で家族重視型になってきており、父親の果たす役割は母親の役割に近くなっている。子供のことや家事などをより積極的に分担しており、かつての自分と父親が共有した関係よりもより密接な子供との関係をつくるよう心掛けているという (Ahrne & Roman 1997: 57)。

日本では、結婚後も出産後も仕事を継続した人が大半を占めている。出産後も仕事を続けられた理由としては、産前産後休暇や保育所などの制度だけではなく、家族の協力など、インフォーマルな支援があったことを挙げている妻が多い。周囲の理解や、実際的な援助がなければ、育児施策の整っていない日本の現状では、仕事と子育てを両立することは難しい。また、たとえ制度を利用できても、やはり周囲の協力がなければ困難ともいえるだろう。

スウェーデンでは、現実には、依然として家事や育児において、日本よりはその差が少ないながらも夫より妻に負担がかかっているが、意識面を見ると、1960年代から始まった家族政策の整備や社会の変化によって、子供が小さいときの育児責任など一部の規範を除いては、男女での平等意識が定着してきている。ただ、この男女平等という理想をさらに現実にフィードバックする度合いについては、まだ夫妻によってさまざままで、現実には男女平等に役割分担をしている家庭とそうでない家庭が存在しているのである (Ahrne & Roman 1997: 166)。

日本の家庭においては、強い性別役割分業規範が存在しており、実際、家事や育児は平等に分担されておらず、妻に過重な負担がかかっている。

共働きの日本女性は、家事労働も合わせると先進国で最も労働時間が長くなっているということは冒頭に述べた。この問題を解決するためには、社会の諸制度の整備とともに地道な意識改革を行なっていかなくてはならないであろう。

* 本研究は、「日本・スウェーデン家族比較研究会」が行なった調査研究に基づいている。

なお、「日本・スウェーデン家族比較研究会」のメンバーは次の通りである。

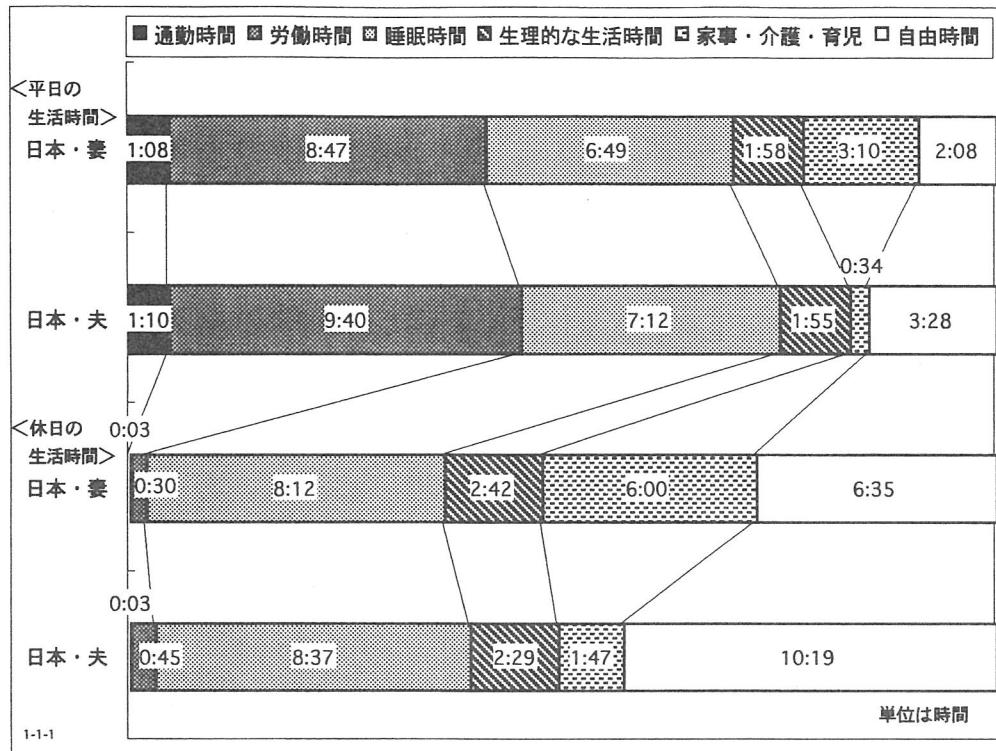
(代表) 追手門学院大学人間学部 善積京子
華頂短期大学生活学科 斧出節子
国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部 釜野さおり
大阪産業大学経済学部 木村清美
佛教大学通信教育部 木村泰子
佛教大学社会学部 松田智子
ストックホルム大学社会学部 高橋美恵子
ストックホルム大学太平洋アジア研究所 レグランド塙口淑子
大阪外国語大学外国語学部 斎藤弥生
大阪外国語大学外国語学部 石黒暢

また、本稿で使用した共働き夫妻調査は、(財)家計経済研究所の研究助成を受けて(平成8・9年度、代表:松田智子)、実施されたものである。

本稿では日本とスウェーデンの比較を行なっているが、スウェーデンとの関係においては、研究会のメンバーである高橋美恵子を通じて(ストックホルム在住)、Göran Ahrne 氏(ストックホルム大学社会学部)と Christine Roman 氏(ウップサラ大学社会学部)と交渉して、スウェーデン調査チームとの研究協力体制を組み、共働き夫妻調査とスウェーデン調査のロー・データ交換を行なった。本稿で使用したスウェーデン調査のデータは、『家庭生活と仕事に関する調査研究 第一次報告書—常勤共働き夫妻を対象に—』(日本・スウェーデン家族比較研究会編: 1998)に掲載されている単純集計表を使用した。この単純集計表はAhrne 氏とRoman 氏から得たロー・データに基づくものである。

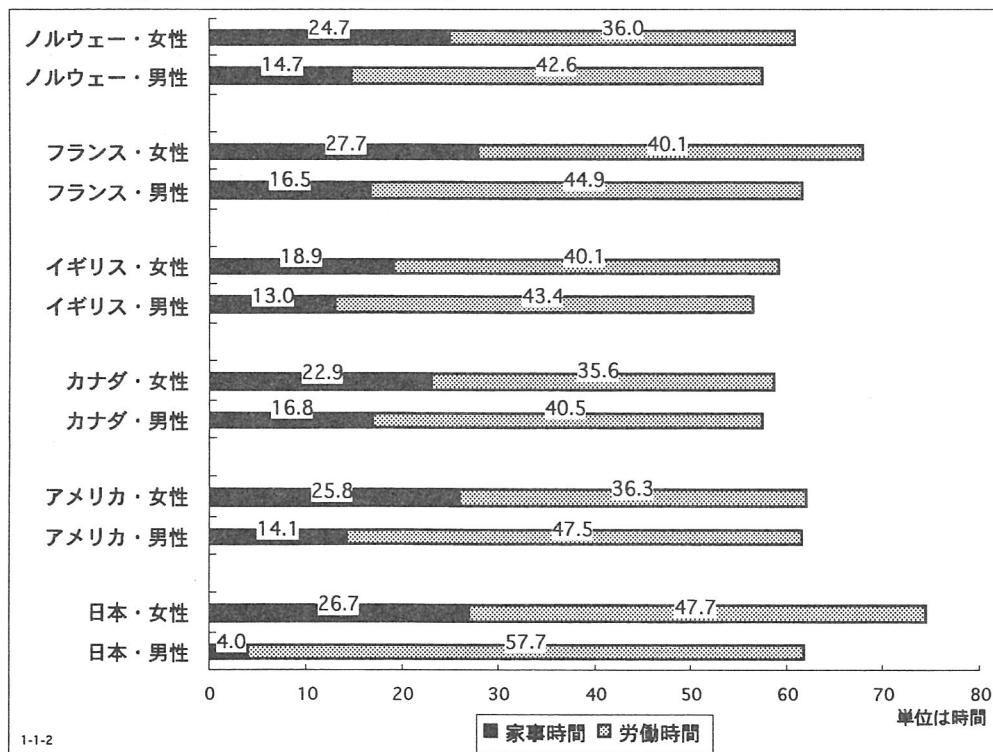
本稿の執筆は、第1~6章と第8章を斎藤が、第7、第9章を石黒が担当した。さらに、第10章とスウェーデン語要約に関しては、それぞれの前半((5)まで)と(7)は斎藤、その他の部分は石黒が担当した。

<1-1-1. 共働き夫婦の生活時間>



(出典) 連合女性局編 (1994: 35).

<1-1-2. 生活時間(1週間)の男女別国際比較>



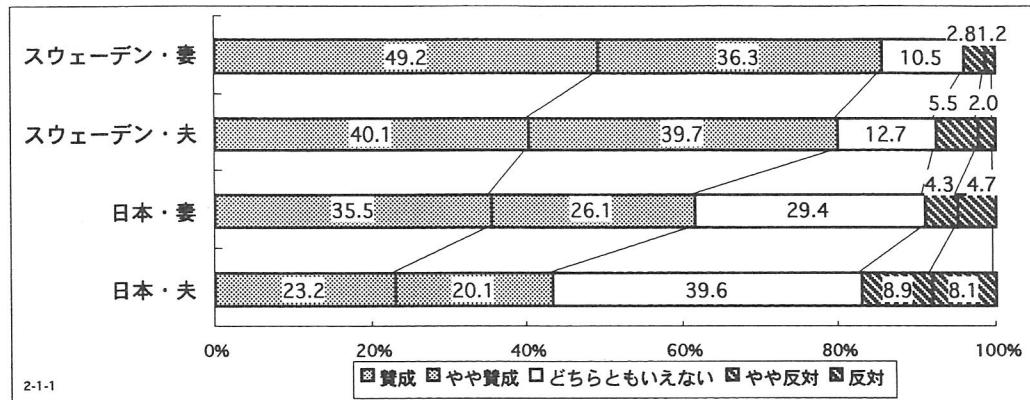
(出典) 兵庫県立女性センター・イーブン編 (1998: 13).

注) 労働時間には通勤時間、家事時間には育児時間を含む。女性・男性とも勤め人が対象で、日本のみ女性は既婚のフルタイム労働者に限っている。

<2-1-1. 夫の家事参加について>

F. Män bör lika mycket som kvinnor ta ansvar för det praktiska arbetet med hem och barn.

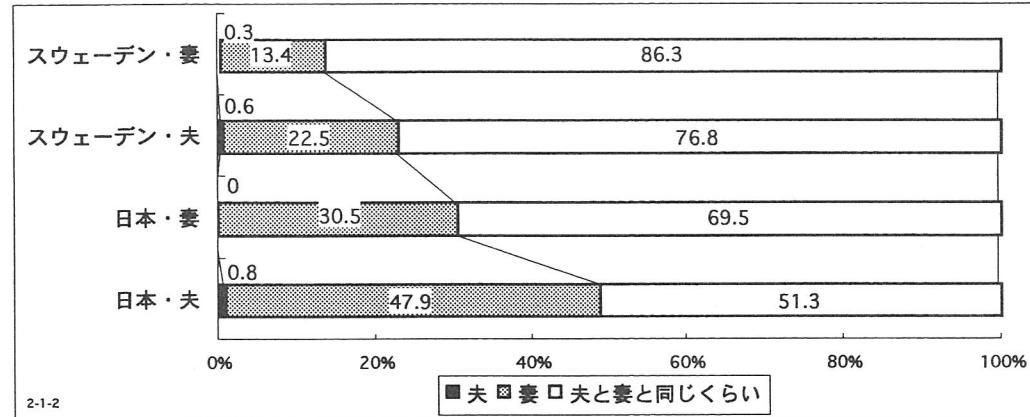
問. 男性は女性と同じぐらい実際に家事や育児をするべきだ。



<2-1-2. 家事の最終責任>

F. Vem i en familj bör enligt Din mening ta det yttersta ansvaret för att hushållsarbetet ombesörjs på ett bra sätt?

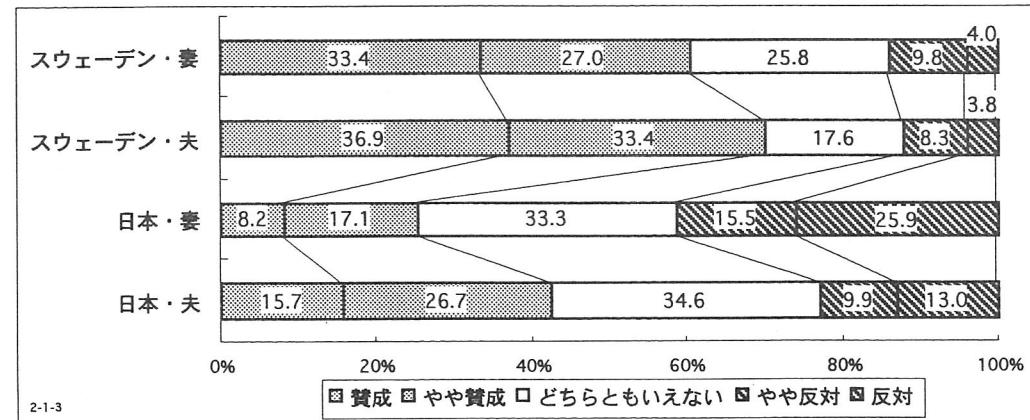
問. 家族の中で、次のことについて、誰が最終的な責任を持つべきだと思いますか（家事について）。



<2-1-3. 子供が小さいうちの女性の育児責任>

F. Kvinnor bör vara hemma med barnen när de är små.

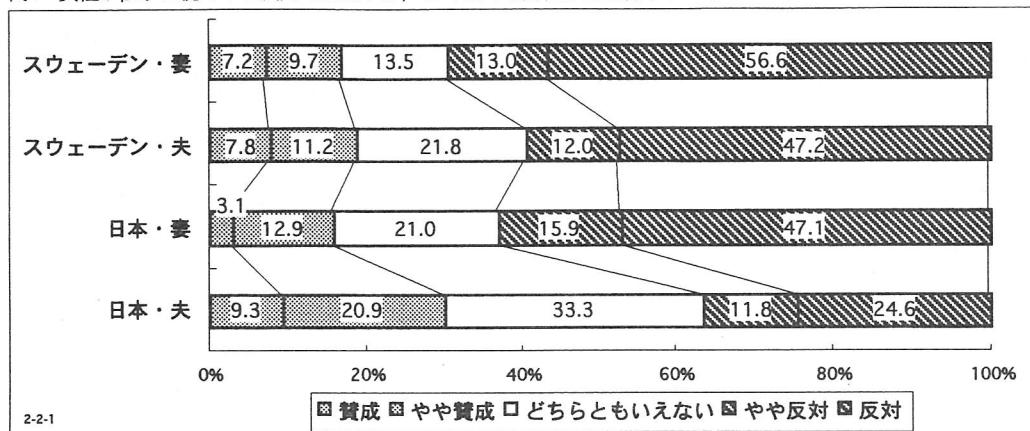
問. 子供が小さいうちは女性は家にいるべきだ。



<2-2-1. 生活費についての男性の責任>

F. Jag har inget emot att kvinnor förvärvsarbetar men mannen bör fortfarande vara familjens huvudförsörjare.

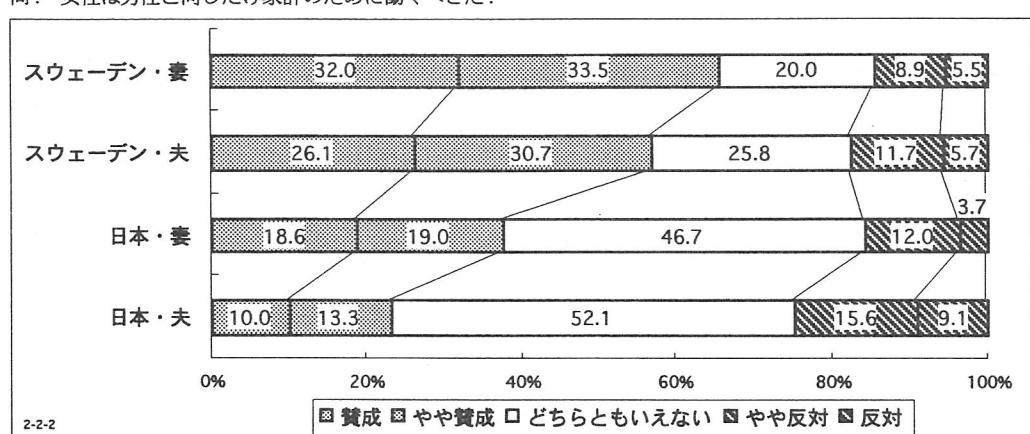
問. 女性が仕事に就くのに反対ではないが、あくまでも男性が主な稼ぎ手であるべきだ。



<2-2-2. 家計についての女性の責任>

F. Kvinnan bör lika mycket som mannen bidra till hushållets försörjning.

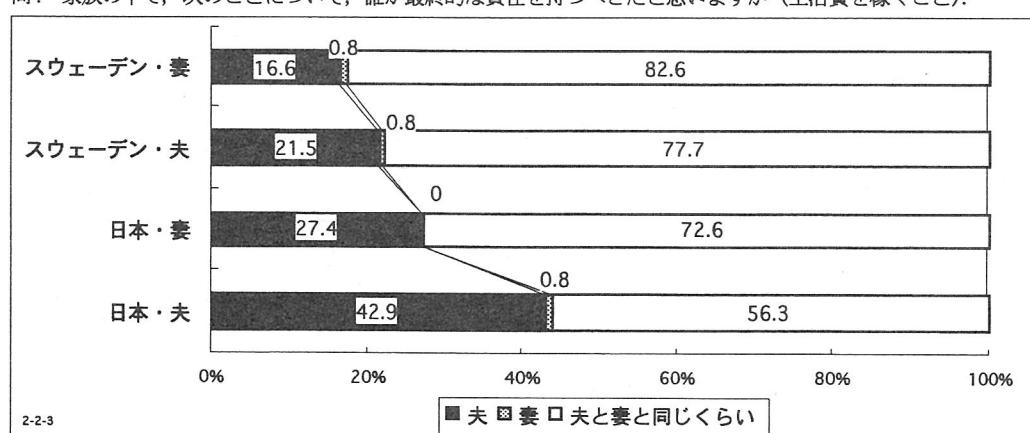
問. 女性は男性と同じだけ家計のために働くべきだ。



<2-2-3. 生活費の最終責任>

F. Vem i en familj bör enligt Din mening ta det yttersta ansvaret för familjens försörjning?

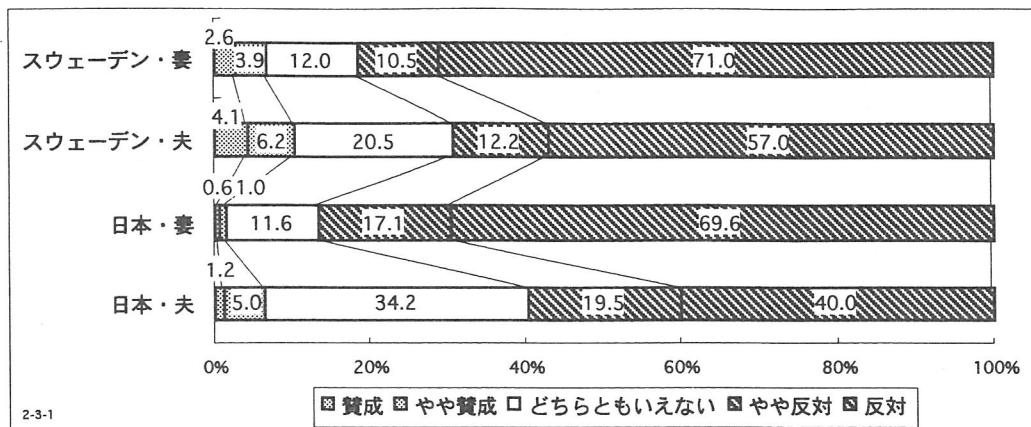
問. 家族の中で、次のことについて、誰が最終的な責任を持つべきだと思いますか（生活費を稼ぐこと）。



<2-3-1. 就職難と女性の雇用>

F. När arbetslösheten är stor bör kvinnor stanna hemma.

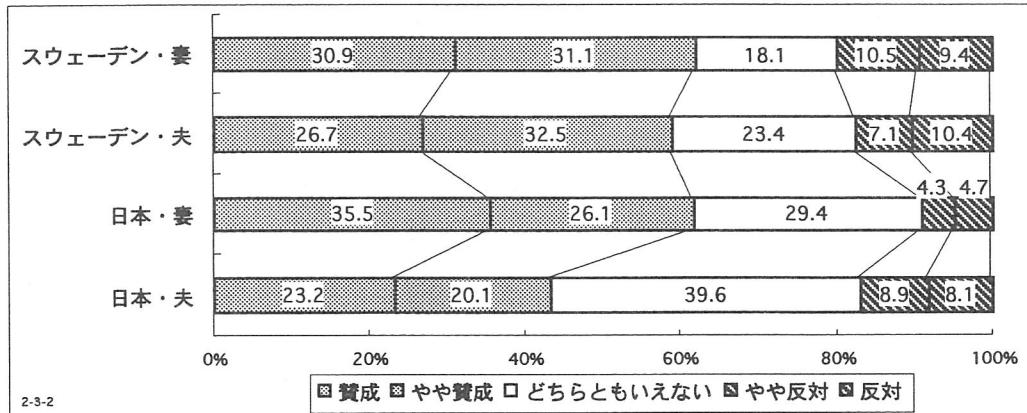
問. 就職難の時は、男性に仕事をゆずり、女性は家庭にもどるべきだ。



<2-3-2. 女性の就業と自立>

F. Ett förvärvsarbete är nödvändigt för att kvinnan ska kunna vara självständig.

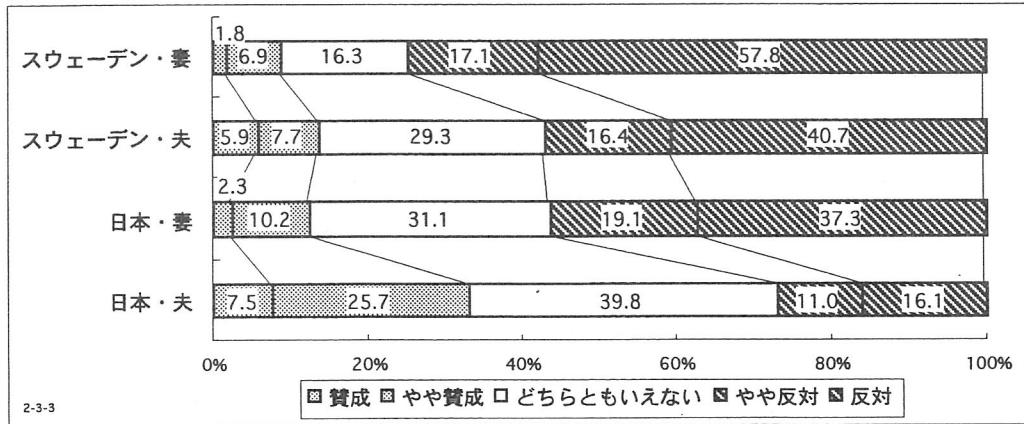
問. 女性が一人前として認められるためには、仕事を持つことが不可欠だ。



<2-3-3. 男性と職場の地位>

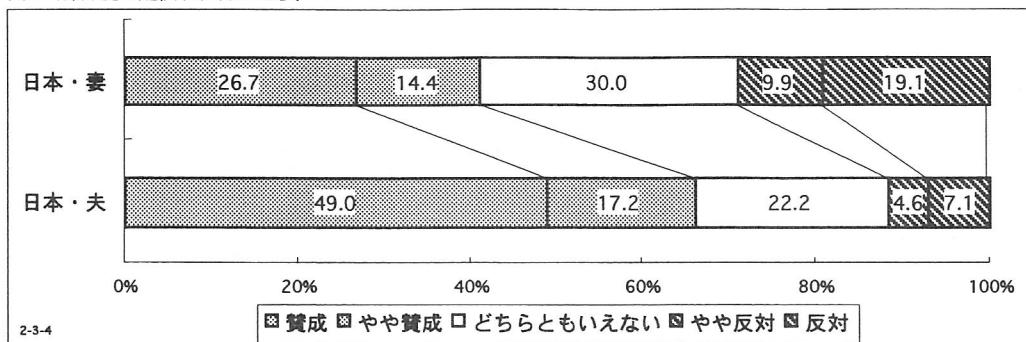
F. Män passar bättre för ansvarsfulla positioner i arbetslivet.

問. 仕事の世界では男性の方が責任あるポジションに就くのに適している。



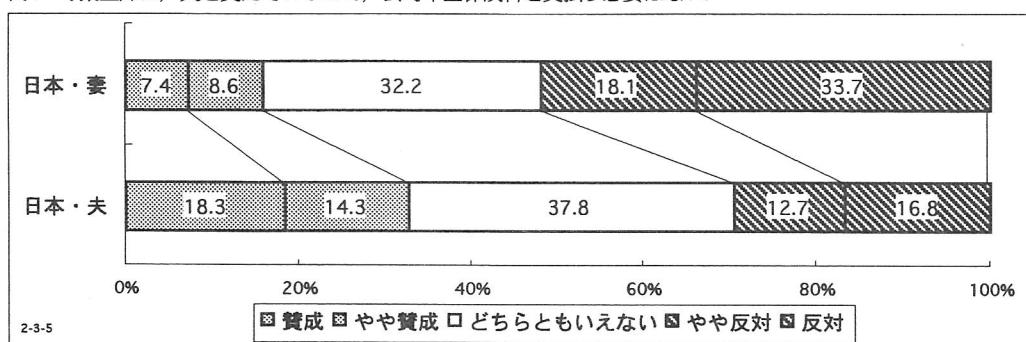
<2-3-4. 所得税の配偶者控除について>

問. 所得税の配偶者控除は必要だ.



<2-3-5. 専業主婦の公的年金保険料の支払いについて>

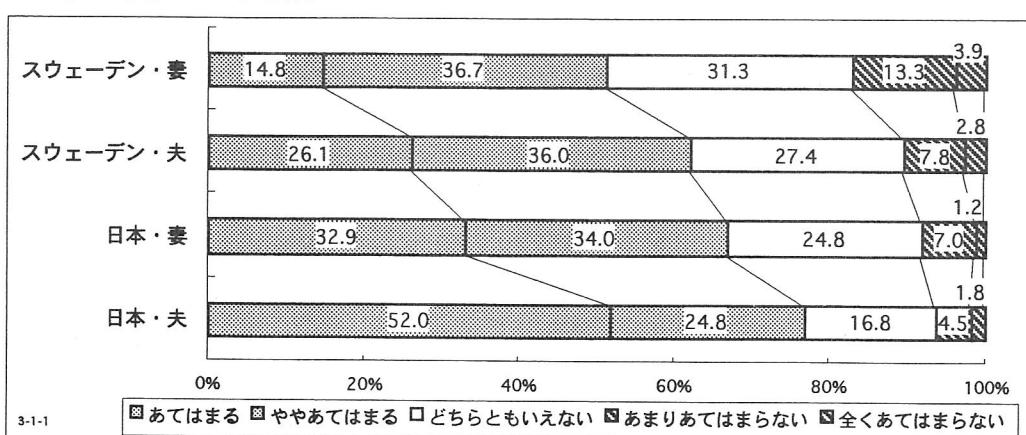
問. 専業主婦は、夫を支えているので、公的年金保険料を支払う必要はない。



<3-1-1. 家事は意義ある>

F. Hushållsarbetet känns meningsfullt.

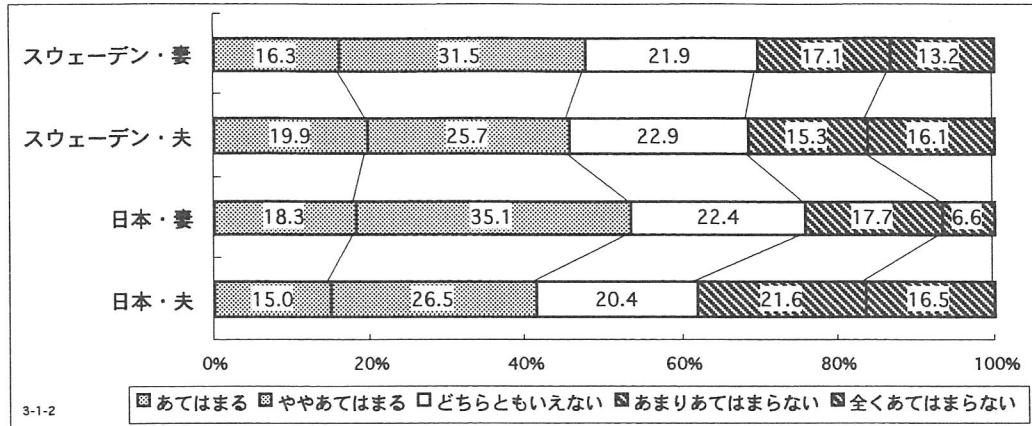
問. 家事は意義あることだと思う。



<3-1-2. 家事は必要悪>

F. Hushållsarbete är ett nödvändigt ont.

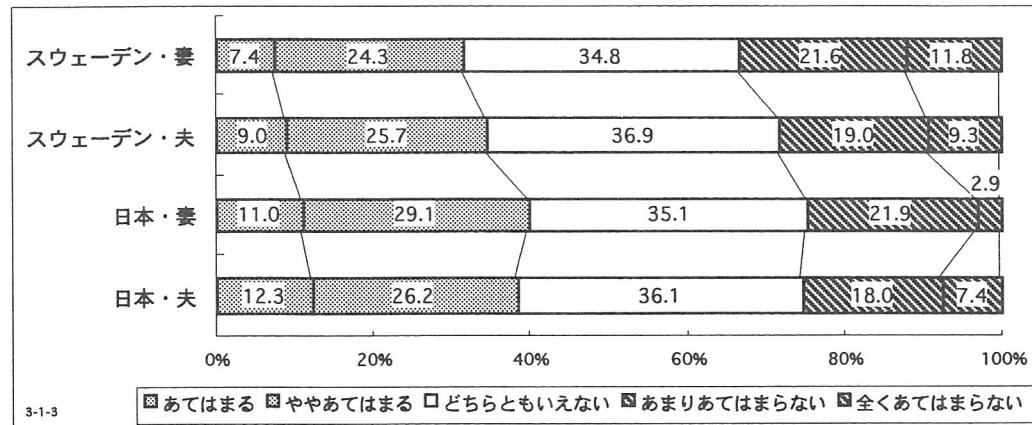
問. 家事は必要だけれども、できればないほうがよい。



<3-1-3. 家事は創造的>

F. Hushållsarbete är kreativt arbete.

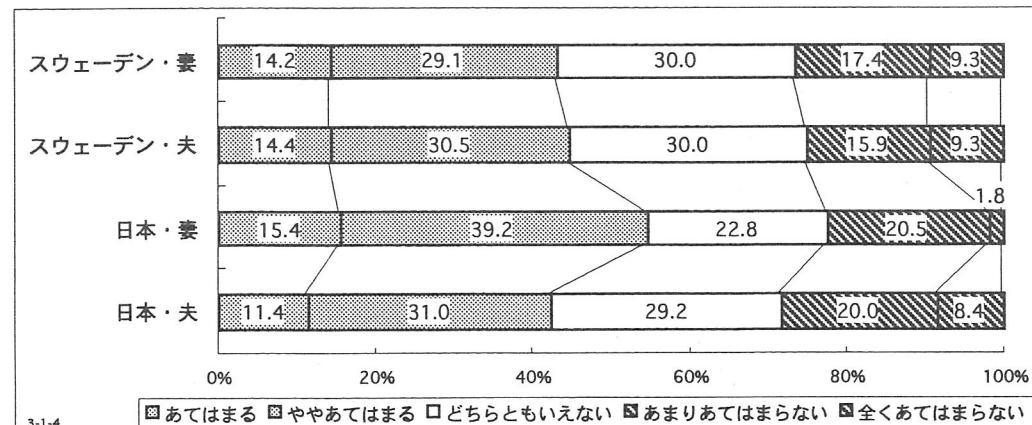
問. 家事は創造的な仕事だと思う。



<3-1-4. 家事は重荷>

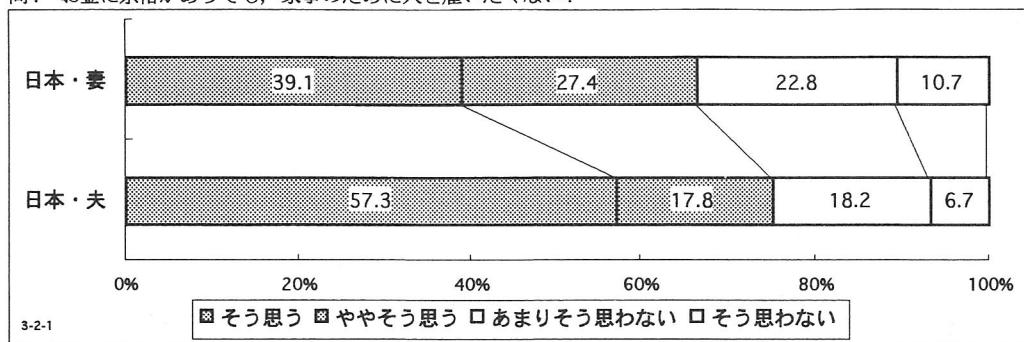
F. Hushållsarbete är betungande.

問. 私にとって家事は重荷だ。



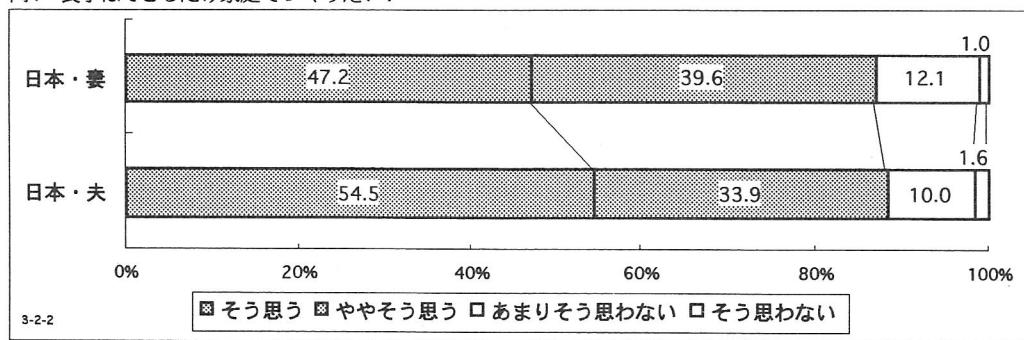
<3-2-1. 家事の外部化否定>

問． お金に余裕があっても、家事のために人を雇いたくない。



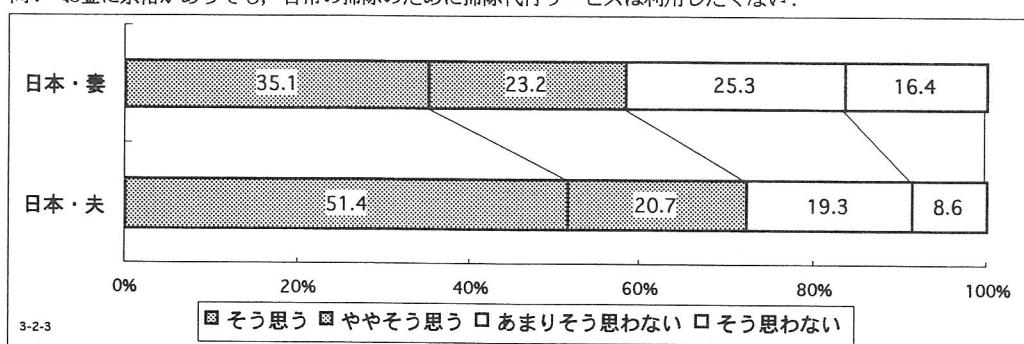
<3-2-2. 料理・調理の外部化否定>

問． 食事はできるだけ家庭でつくりたい。



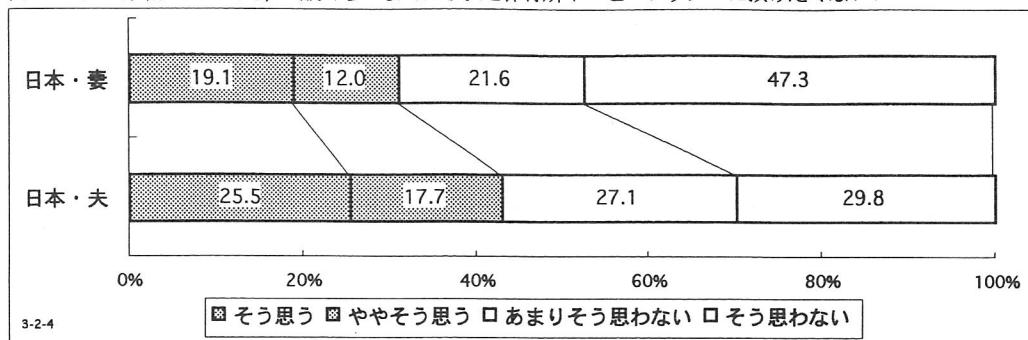
<3-2-3. 掃除の外部化否定>

問． お金に余裕があっても、日常の掃除のために掃除代行サービスは利用したくない。



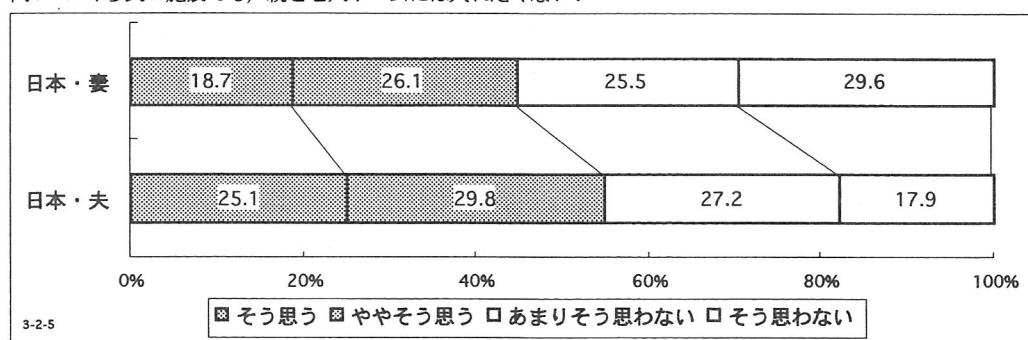
<3-2-4. 育児の外部化否定>

問. お金に余裕があっても、3歳くらいまでは子供を保育所やベビーシッターに預けたくない。



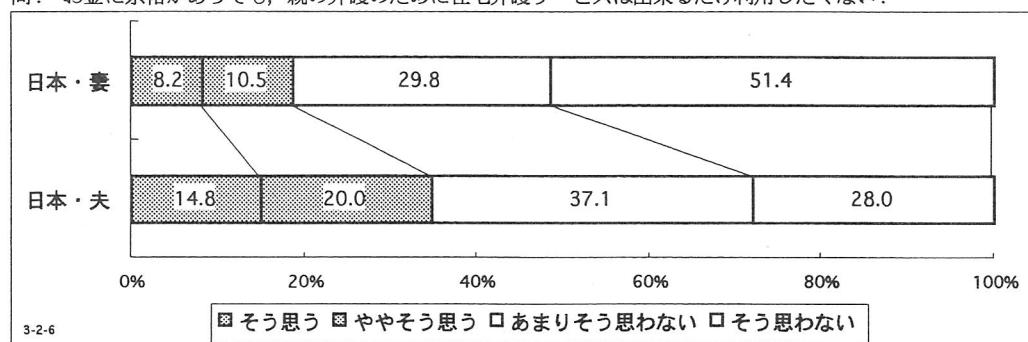
<3-2-5. 介護の外部化（施設利用）否定>

問. いくら良い施設でも、親を老人ホームには入れたくない。



<3-2-6. 介護の外部化（在宅サービス利用）否定>

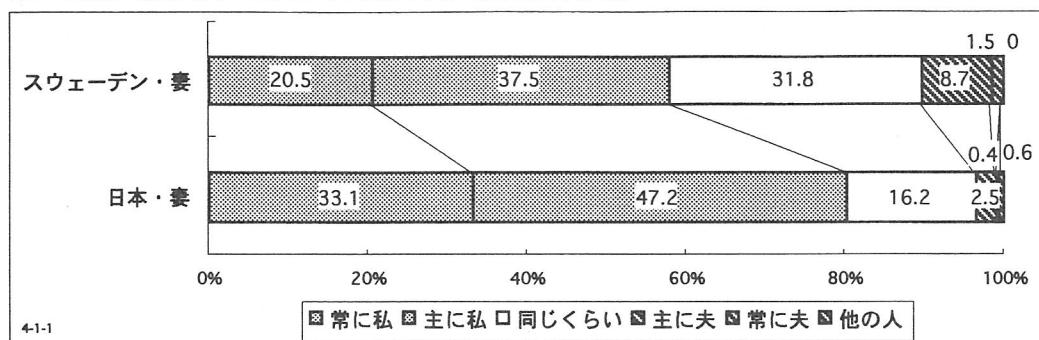
問. お金に余裕があっても、親の介護のために在宅介護サービスは出来るだけ利用したくない。



<4-1-1. 身体を使う家事労働の分担（食料品の買い物）>

F. Vem gör följande saker i Ditt hushåll? (Handlar mat)

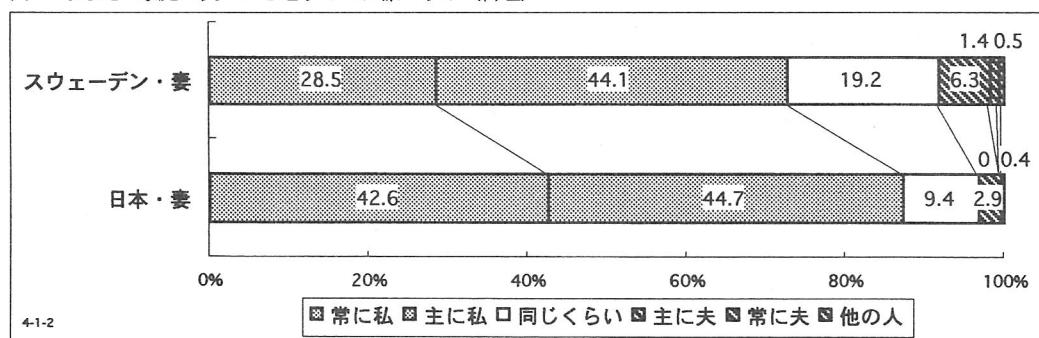
問. あなたの家庭で次のことをするのは誰ですか（食料品の買い物）。



<4-1-2. 身体を使う家事労働の分担（料理）>

F. Vem gör följande saker i Ditt hushåll? (Lagar mat)

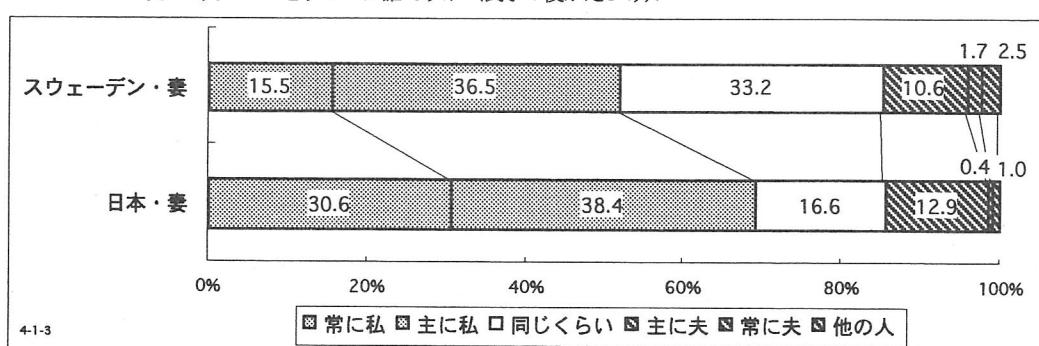
問. あなたの家庭で次のことをするのは誰ですか（料理）。



<4-1-3. 身体を使う家事労働の分担（食事の後かたづけ）>

F. Vem gör följande saker i Ditt hushåll? (Diskar)

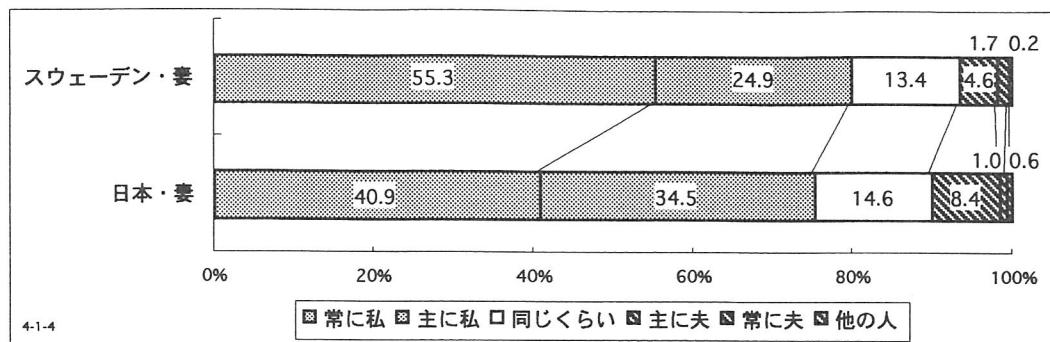
問. あなたの家庭で次のことをするのは誰ですか（食事の後かたづけ）。



<4-1-4. 身体を使う家事労働の分担（洗濯）>

F. Vem gör följande saker i Ditt hushåll? (Tvättar)

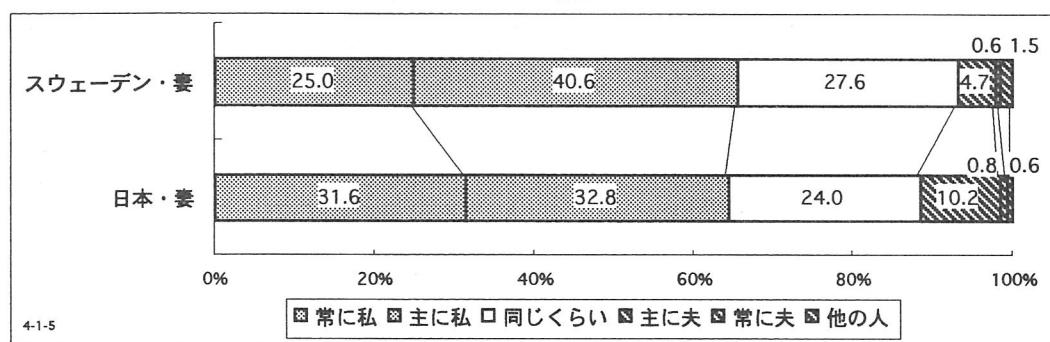
問. あなたの家庭で次のことをするのは誰ですか（洗濯）。



<4-1-5. 身体を使う家事労働の分担（部屋の掃除）>

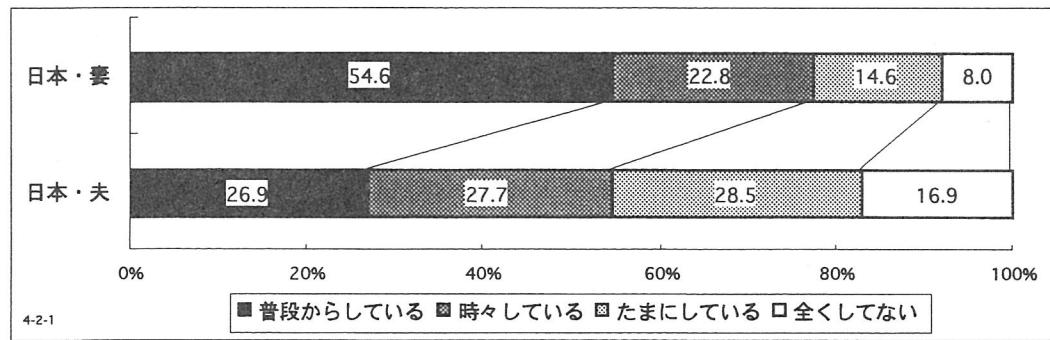
F. Vem gör följande saker i Ditt hushåll? (Städar)

問. あなたの家庭で次のことをするのは誰ですか（部屋の掃除）。



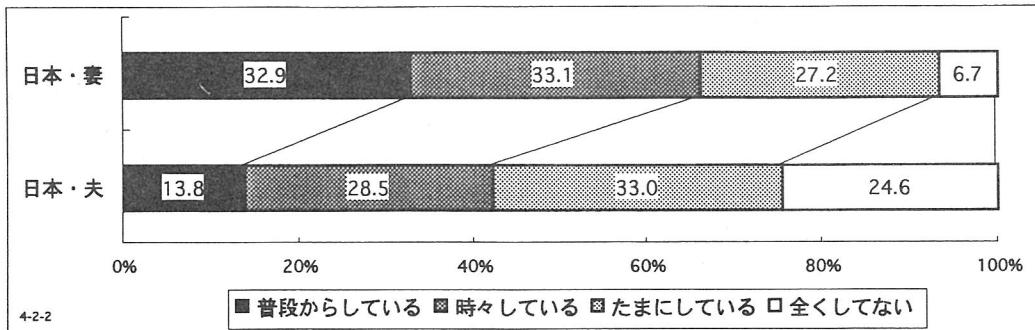
<4-2-1. 精神的な家事労働の分担>

問. あなたは次のことをどれくらいしていますか（家族の一週間の予定に気を配る）。



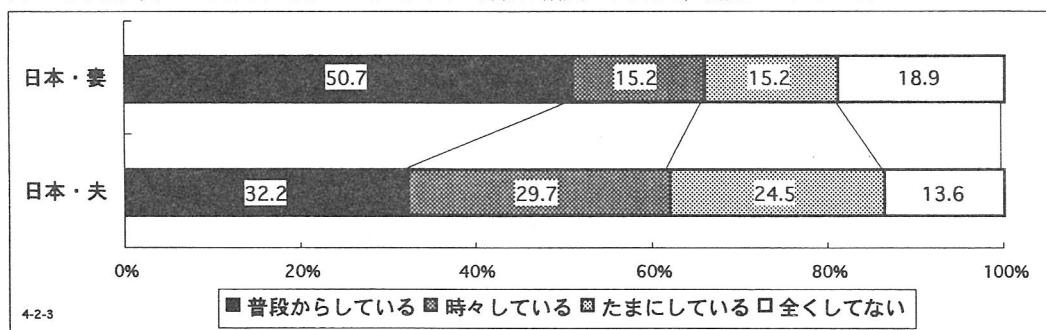
<4-2-2. 精神的な家事労働の分担（家の散らかり点検）>

問．あなたは次のことをどれくらいしていますか（家が散らかっていないかを点検する）。



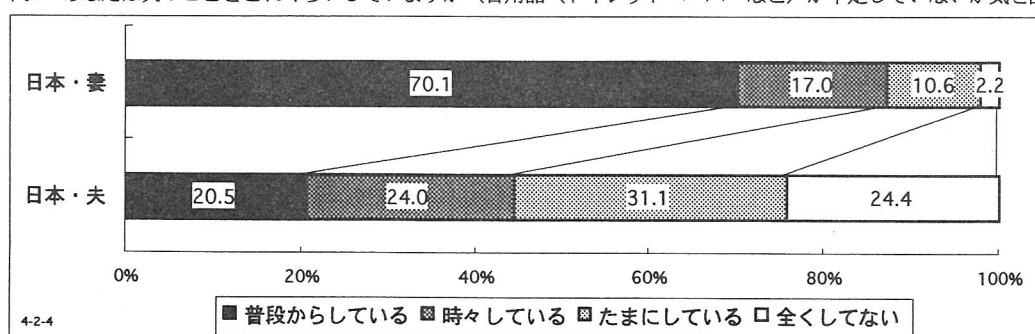
<4-2-3. 精神的な家事労働の分担（家族が病気時の気配り）>

問．あなたは次のことをどれくらいしていますか（家族が病気になった時、病院につれていく）。



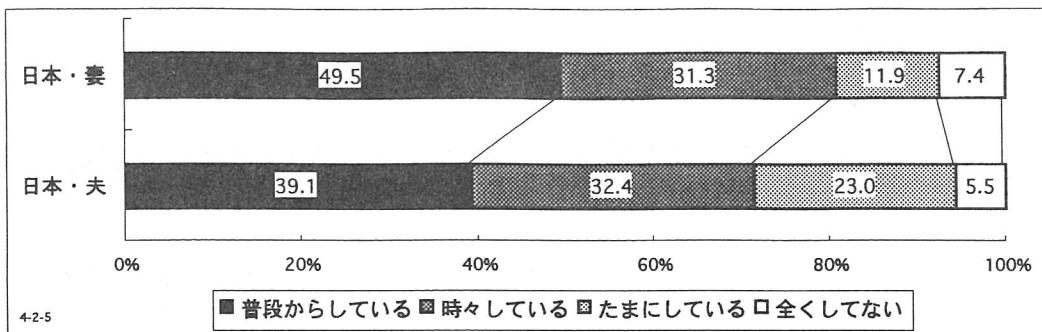
<4-2-4. 精神的な家事労働の分担（日用品の不足への気配り）>

問．あなたは次のことをどれくらいしていますか（日用品（トイレットペーパーなど）が不足していないか気を配る）。



<4-2-5. 精神的な家事労働の分担（家庭の明るい雰囲気づくり）>

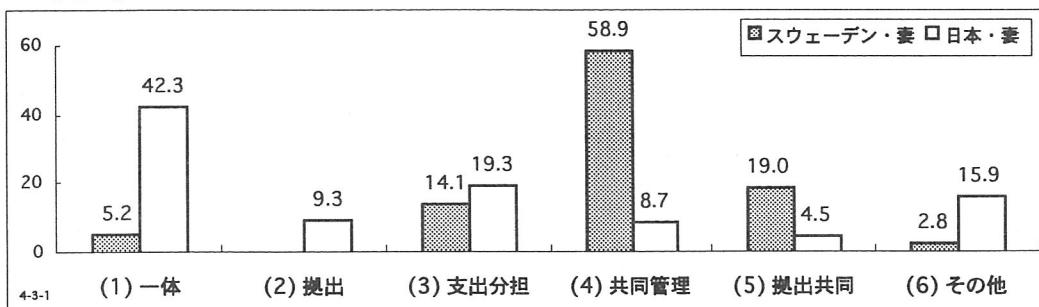
問. あなたは次のことをどれくらいしていますか（家族が和気あいあいとなるように気を配る）。



<4-3-1. 家計管理のタイプ>

F. Familjer organiserar sin ekonomi på olika sätt. Vilket av följande påståenden stämmer bäst med Ert sätt att handha hushållsekonomin?

問. 家族はいろいろな方法で家計を管理しています。次のうち、お宅の方法に一番近いものはどれですか。一つだけ○をつけてください。



(1) Hushållskassa: Jag tar hand om pengarna som kommer in i hushållet och ger sedan min make/sambo pengar till personliga utgifter.

「一体」タイプ：夫婦の収入すべてを妻が管理し、その中から夫にこづかいを渡す。

(2) スウェーデン調査は設問なし。

「提出」タイプ：夫婦それぞれが収入の一部を出し合って家計費用のお金にし、妻が管理する。残りは各々が自由に使う。

(3) Separata ekonomier: Var och en behåller sina pengar för sig själv.

「支出分担タイプ」：各々自分の収入を自分で管理し、家計費は必要に応じて2人で分担して支払う。

(4) Gemensam pott: Vi disponerar gemensamt över pengarna som kommer in i hushållet och var och en tar vad hon eller han behöver.

「共同管理」タイプ：夫婦の収入すべてを一緒にして2人で管理し、各々がその中から必要に応じて支払う。

(5) Gemensam pott: Vi disponerar gemensamt över en del av pengarna som kommer in i hushållet och resten behåller vi för oss själva.

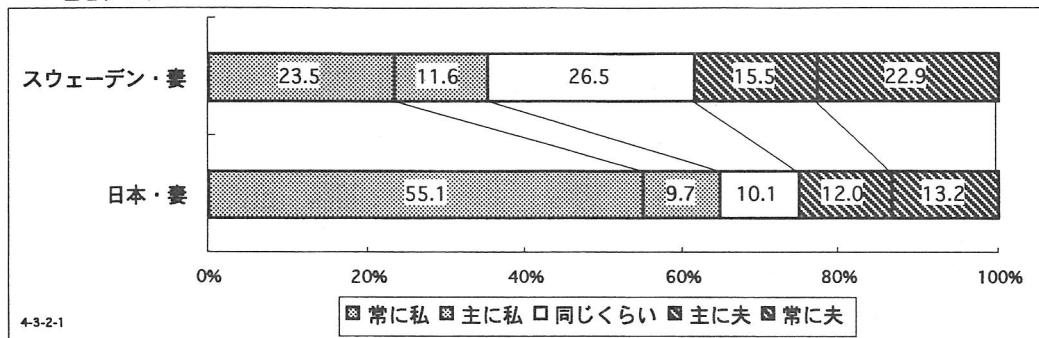
「提出共同」タイプ：夫婦各々が収入の一部を出し合って家計費用のお金にし、2人で管理する。残りは各々が自由に使う。

(6) その他：「夫管理」タイプ（夫婦の収入すべてを男性が管理し、妻はその中からこづかいをもらう）、「手当」タイプ（妻は夫から毎月渡される決まった額と自分の収入を家計費として管理し、夫の収入の残りは夫が管理する）など。

<4-3-2-1. 家計管理の分担（固定費の支払い管理）>

F. Vem i Din familj ser normalt till att löpande räkningar (hyra, telefonräkningar etc) blir betalda?

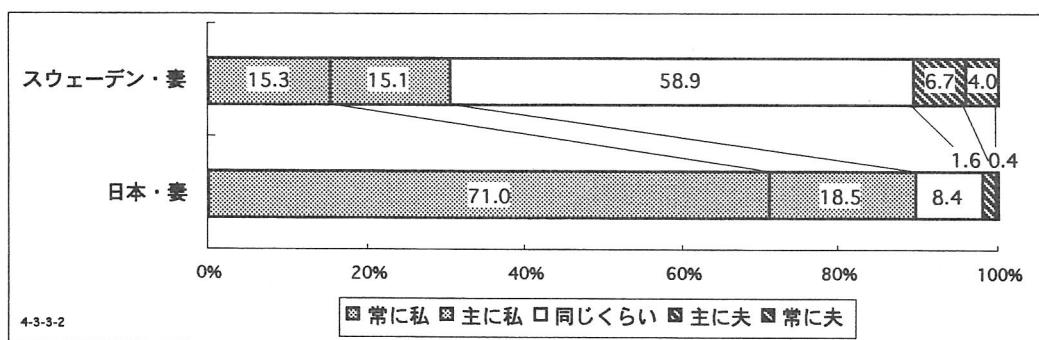
問. あなたの家庭で次のことをするのは誰ですか（月々の固定費（家賃、水道光熱費、電話代など）の支払いの管理をする）。



<4-3-2-2. 家計管理の分担（日常生活費のやりくり）>

F. Vem i Din familj tar normalt ansvar för att det finns pengar kvar till mat och andra nödvändiga utgifter?

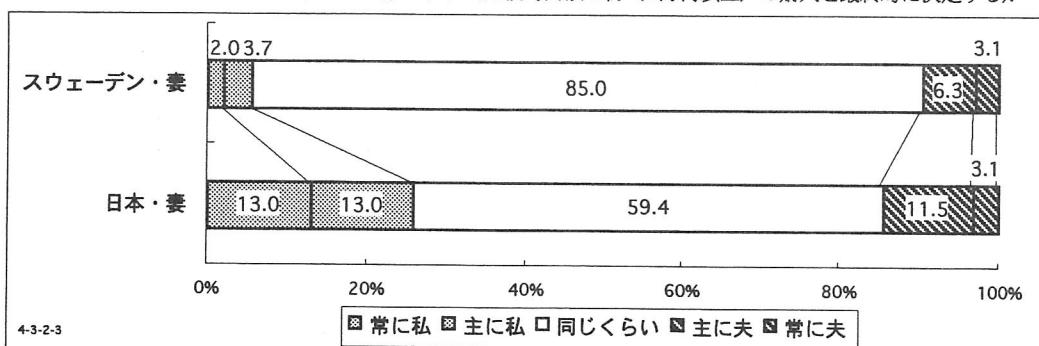
問. あなたの家庭で次のことをするのは誰ですか（食費などの日常生活費をやりくりする）。



<4-3-2-3. 家計管理の責任（高額品の購入決定）>

F. Vem i Din familj fattar slutgiltigt beslut om att Ni ska göra större inköp (ca 3000 kronor eller mer)?

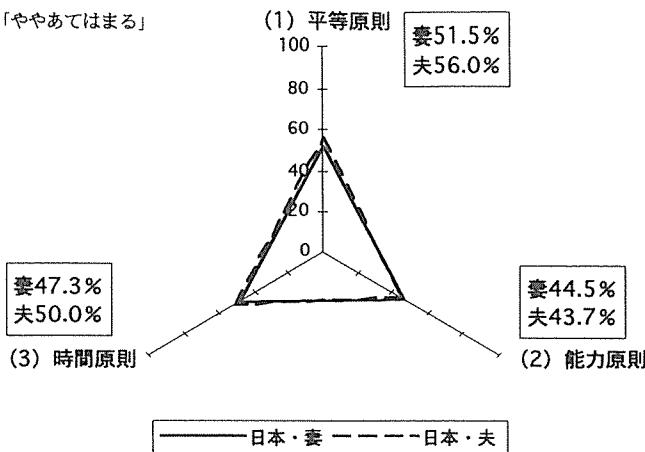
問. あなたの家庭で次のことをるのは誰ですか（比較的高額の物（5万円以上）の購入を最終的に決定する）。



< 5-1-1. 家事分担の基本原則をどう考えているか（日本）>

- (1) 問 私たち夫婦は、家事は平等に分けるものだと考えている。 (平等原則)
- (2) 問 うちでは、家事の種類に応じてそれぞれ一番得意な者が主に行う。 (能力原則)
- (3) 問 時間のある者がより多くの家事をする。 (時間原則)

* 数字は「あてはまる」、「ややあてはまる」と答えた人の割合。



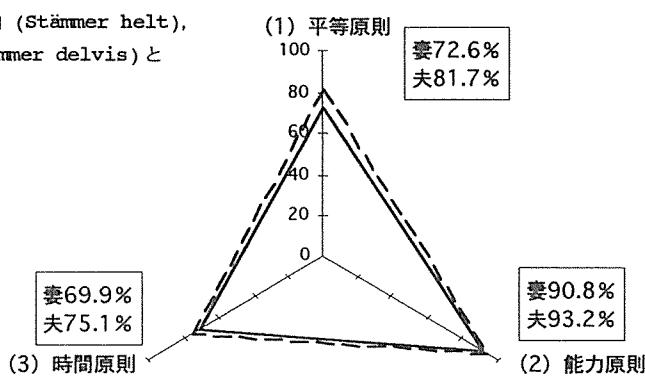
5-1-1

——日本・妻 ——日本・夫

< 5-1-2. 家事分担の基本原則をどう考えているか（スウェーデン）>

- (1) F. Vi tycker att man ska dela lika på sysslorna i hemmet. (平等原則)
(訳：私たちは家庭内の仕事は平等に分けるものだと考えている。)
- (2) F. I vår familj är det den som är bäst på en syssla som oftast gör den. (能力原則)
(訳：私たちの家庭では、その仕事を一番出来る者が主にそれを行なっている。)
- (3) F. I vår familj gör den som har mest tid mest hushållsarbete. (時間原則)
(訳：私たちの家庭では、一番時間のある者が一番多く家事をする。)

* 数字は「全くその通り」(Stämmer helt),
「一部その通り」(Stämmer delvis)と
答えた人の割合。

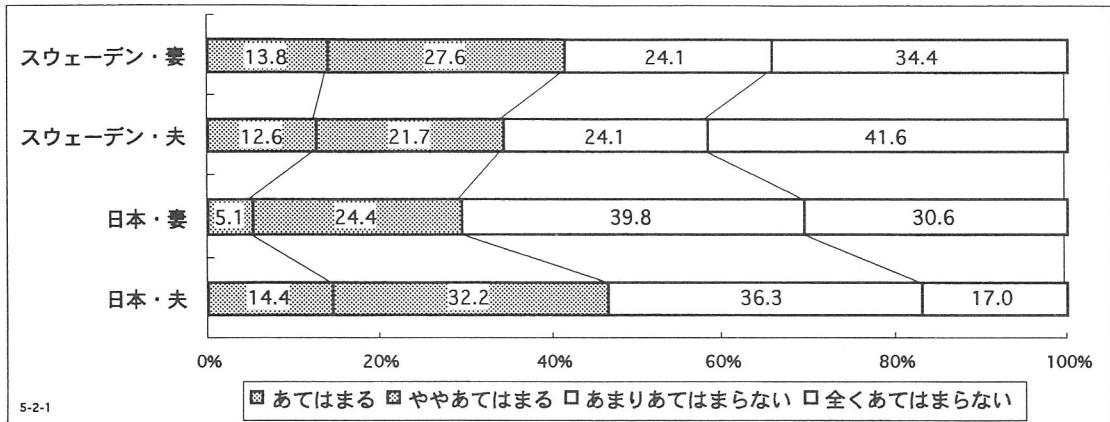


5-1-2

——スウェーデン・妻 ——スウェーデン・夫

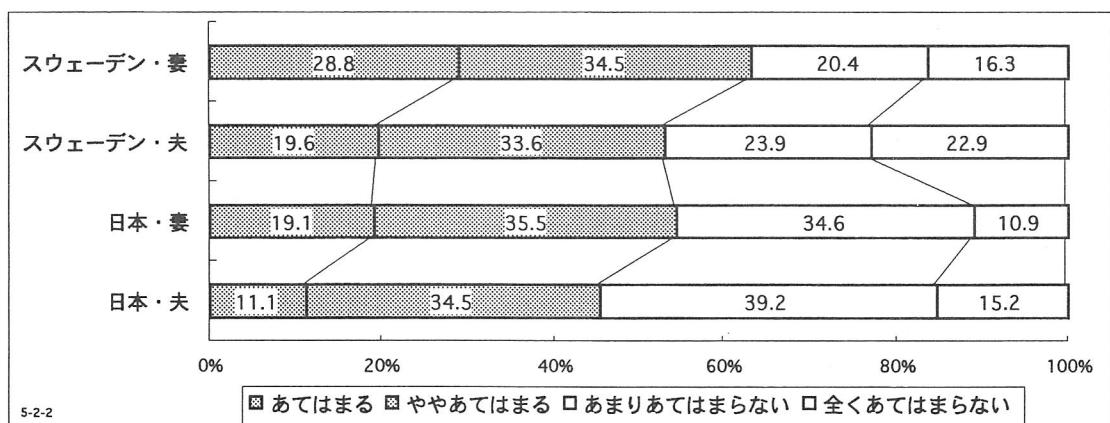
<5-2-1. 妻は夫より家事をすべき（性役割規範）>

- F. Jag upplever att det är min plikt att göra merparten av hushållsarbetet. (Kvinna)
 F. Jag tycker att det är bäst om kvinnor tar ansvar för hushållsarbetet. (Man)
 問. 私は夫よりも、より多くの家事をするべきだと感じる。 (妻)
 問. 家事は妻が責任をもつのが一番良いと思う。 (夫)



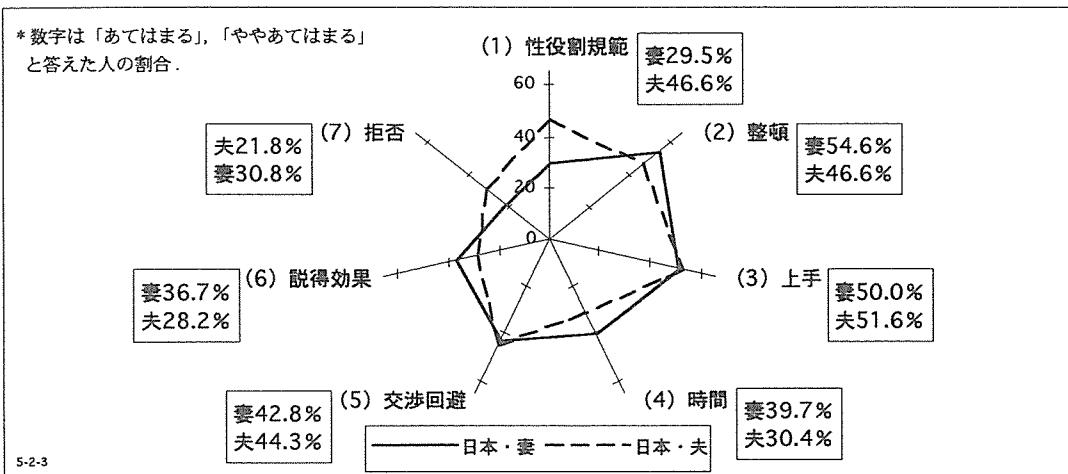
<5-2-2. 妻が家をきれいにしておきたい（整頓）>

- F. Jag gör mer hushållsarbete därför att det betyder mer för mig att hemmet är rent och fint. (Kvinna)
 F. Min maka/sambo gör mest hushållsarbete därför att det betyder mera för henne att hemmet är rent och fint. (Man)
 問. 私は家中をきれいにしておきたいので、私の方がより多くの家事をする。 (妻)
 問. 妻は家中をきれいにしておきたいので、妻がより多くの家事をする。 (夫)



< 5-2-3. なぜ女性に家事分担が多いのか（日本）>

- (1) 性役割規範：問．私は夫よりも、より多くの家事をするべきだと感じる。（妻）
問．家事は妻が責任をもつのが一番良いと思う。（夫）
- (2) 整頓：問．私は家中をきれいにしておきたいので、私の方がより多くの家事をする。（妻）
問．妻は家中をきれいにしておきたいので、妻がより多くの家事をする。（夫）
- (3) 上手：問．私の方がうまくできるので、私がより多くの家事をする。（妻）
問．妻の方がうまくできるので、妻がより多くの家事をする。（夫）
- (4) 時間：問．私の方が時間が多くあるので、私がより多くの家事をする。（妻）
問．妻の方が時間が多くあるので、妻がより多くの家事をする。（夫）
- (5) 交渉回避：問．夫に文句を言うのが面倒なので、私が家事をする。（妻）
問．妻は不満も言わず、家事をしている。（夫）
- (6) 説得効果：問．私の説得で夫が家事をするようになった。（妻）
問．私は妻に説得されて家事をするようになった。（夫）
- (7) 拒否：問．夫は、家事分担を受け入れようとしない。（妻）
問．私は、家事を分担したくない。（夫）



<5-2-4. なぜ女性に家事分担が多いのか (両国の比較・妻) >

(1) 性役割規範 : F. Jag upplever att det är min plikt att göra merparten av hushållsarbetet.

問. 私は夫よりも、より多くの家事をするべきだと感じる。

(2) 整頓 : F. Jag gör mer hushållsarbete därför att det betyder mer för mig att hemmet är rent och fint.

問. 私は家中をきれいにしておきたいので、私の方がより多くの家事をする。

(3) 上手 : F. Jag gör ofta saker i hushållet själv för att då blir de bättre utförda.

問. 私の方がうまくできるので、私がより多くの家事をする。

(4) 交渉回避 : F. Jag gör saker själv för jag orkar inte hålla på att tjata på min make/sambo.

問. 夫に文句を言うのが面倒なので、私が家事をする。

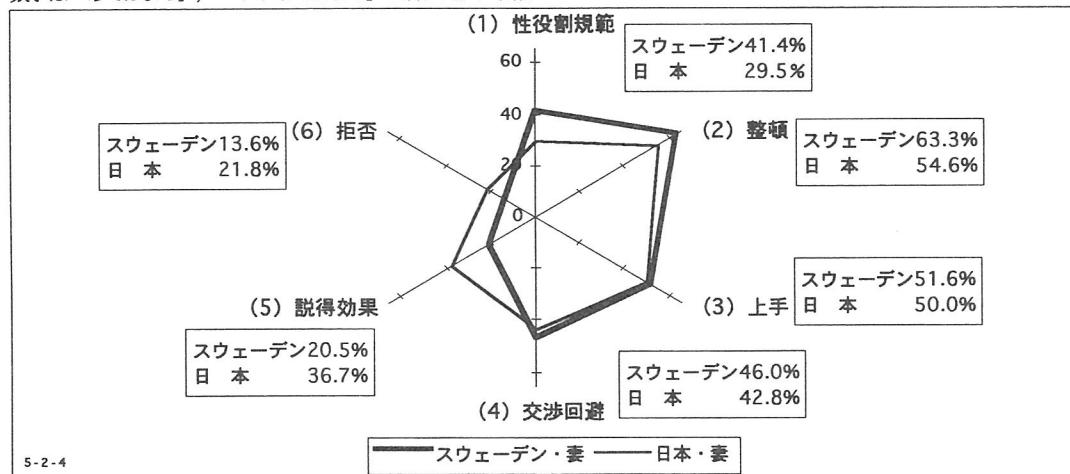
(5) 説得効果 : F. Jag har genom övertalning lyckats få min make/sambo att göra hushållsarbete.

問. 私の説得で夫が家事をするようになった。

(6) 拒否 : F. Min make/sambo vägrar att göra sin del av hushållsarbetet.

問. 夫は、家事分担を受け入れようとしてない。

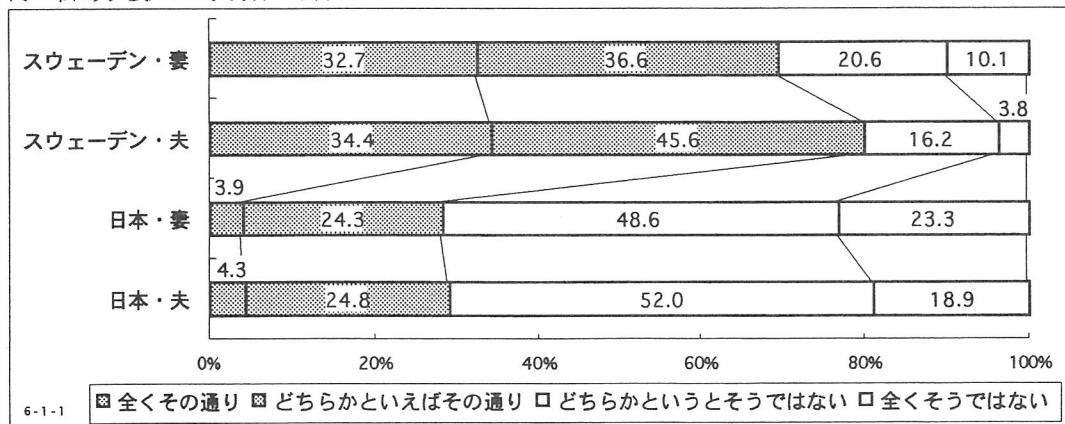
*スウェーデンの数字は「全くその通り」(Stämmer helt), 「一部その通り」(Stämmer delvis)と答えた人の割合。日本の数字は「あてはまる」, 「ややあてはまる」と答えた人の割合。



<6-1-1. 家事分担は公平か>

F. Jag tycker att fördelningen av hushållsarbetet mellan mig och min make (maka)/sambo är rättvis.

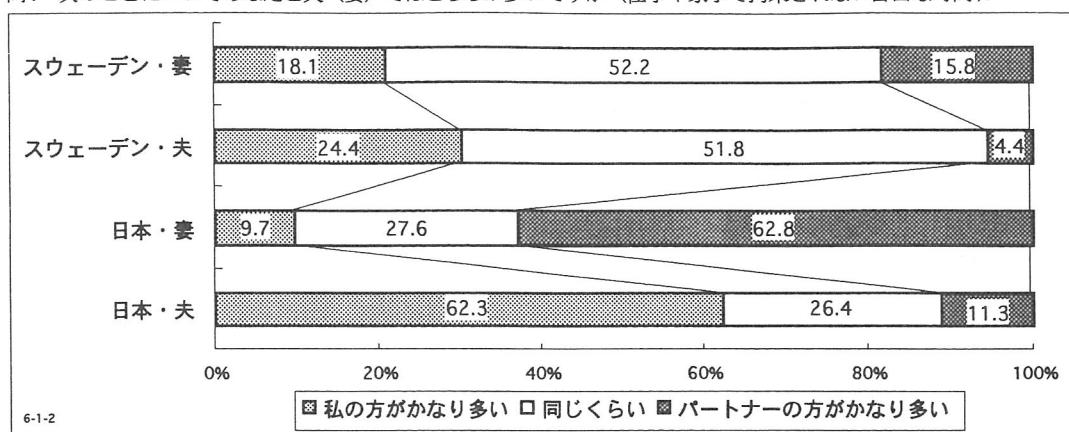
問. 私と夫(妻)との家事分担は公平になっている。



<6-1-2. 自由時間はどちらが多い>

F. Vem av Dig och Din make (maka)/sambo har enligt Din mening mest fritid?

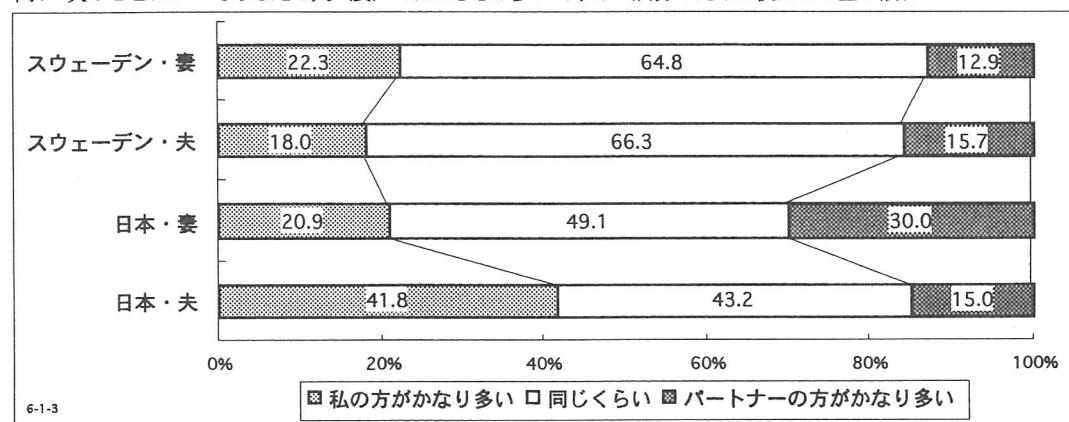
問. 次のことについてあなたと夫（妻）ではどちらが多いですか（仕事や家事で拘束されない自由な時間）。



<6-1-3. 自由になるお金はどちらが多い>

F. Vem av Dig och Din make (maka)/sambo spenderar enligt Din mening mest pengar för egen räkning?

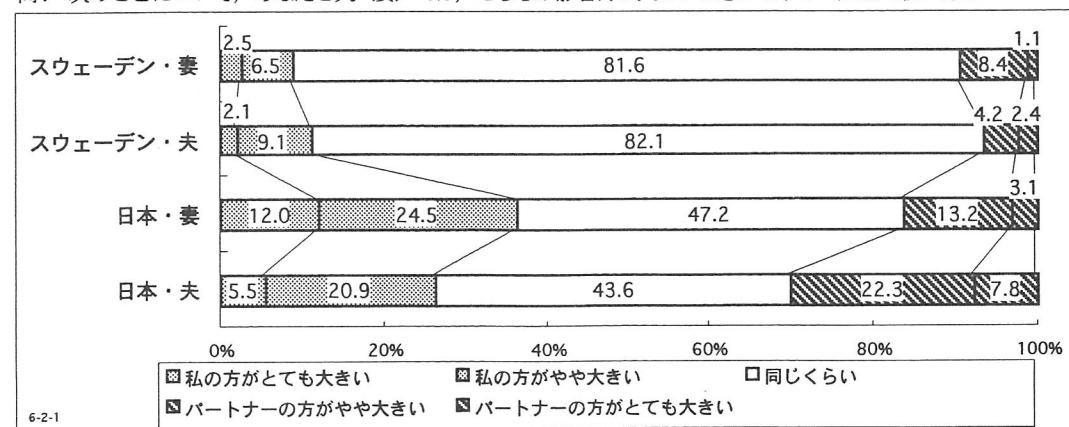
問. 次のことについてあなたと夫（妻）ではどちらが多いですか（自分のために使えるお金の額）。



<6-2-1. 決定への影響力（お金の使い途）>

F. Vem upplever Du har störst inflytande över följande områden? (Vad pengarna ska användas till)

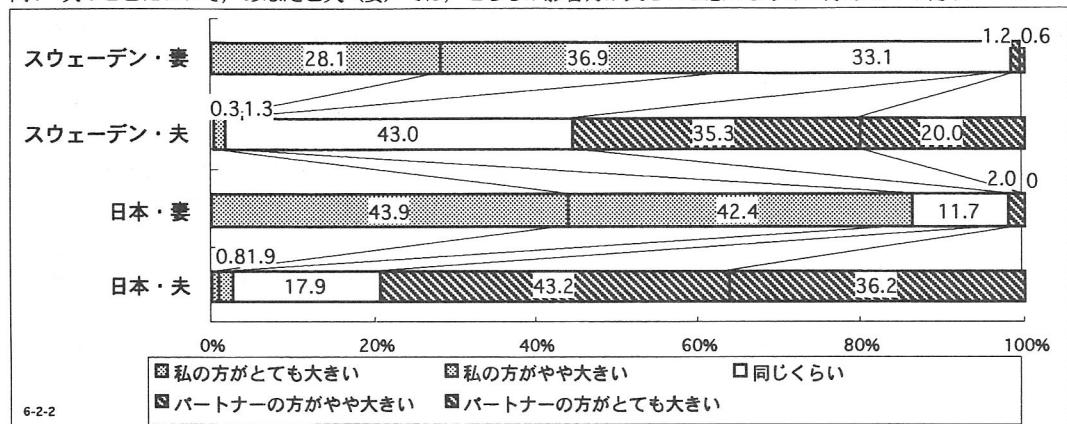
問. 次のことについて、あなたと夫（妻）では、どちらが影響力が大きいと感じますか（お金の使い途）。



<6-2-2. 決定への影響力（家事のやり方）>

F. Vem upplever Du har störst inflytande över följande områden? (Hur hushållsarbetet ska utföras)

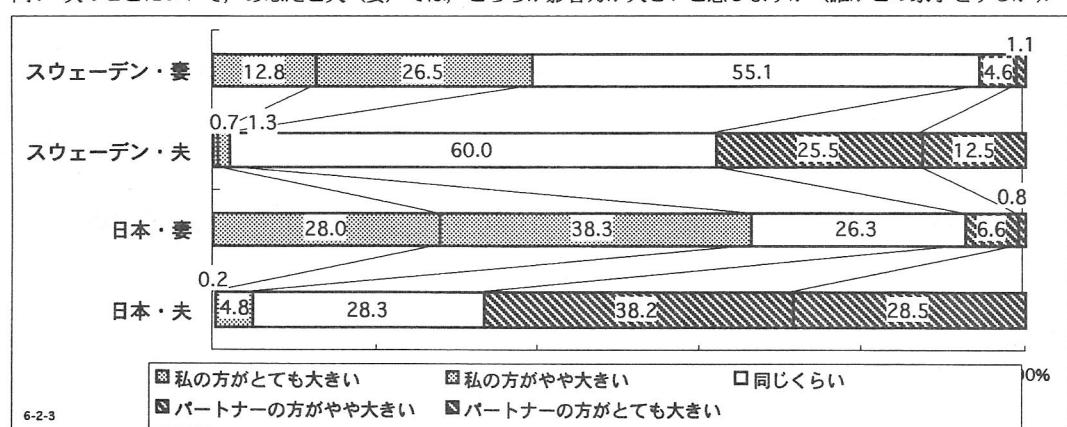
問. 次のことについて、あなたと夫（妻）では、どちらが影響力が大きいと感じますか（家事のやり方）。



<6-2-3. 決定への影響力（家事の分担）>

F. Vem upplever Du har störst inflytande över följande områden? (Vem som ska utföra olika uppgifter i hushållet)

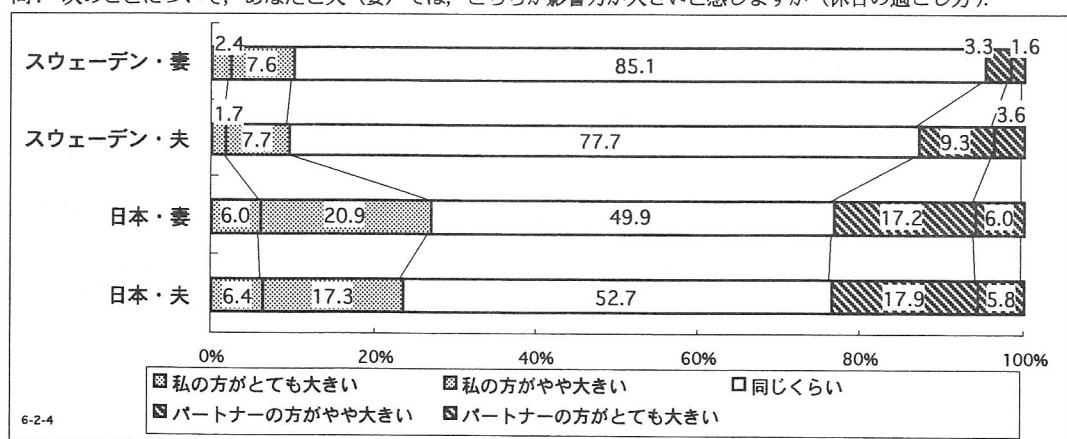
問. 次のことについて、あなたと夫（妻）では、どちらが影響力が大きいと感じますか（誰がどの家事をするか）。



<6-2-4. 決定への影響力（休日の過ごし方）>

F. Vem upplever Du har störst inflytande över följande områden? (Vart ni ska resa på semester) *スウェーデン調査の設問では「休暇にどこへ旅行に行くか」となっている。

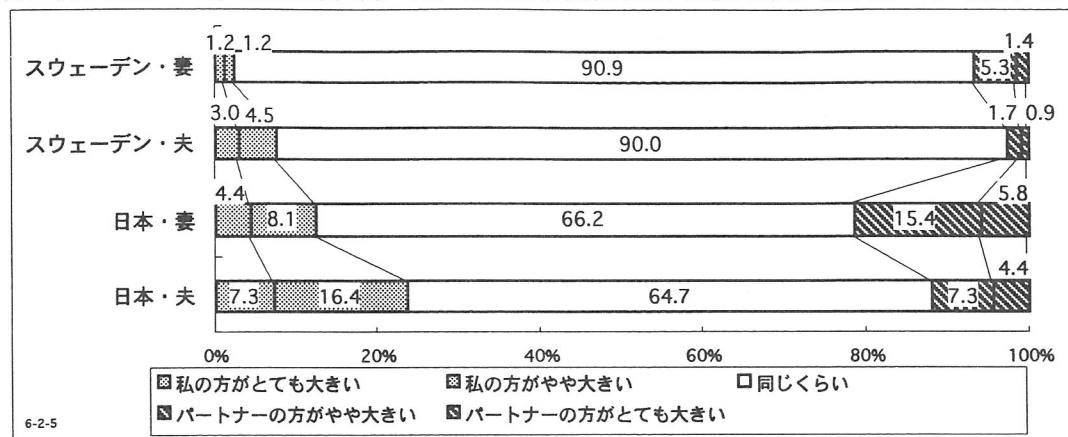
問. 次のことについて、あなたと夫（妻）では、どちらが影響力が大きいと感じますか（休日の過ごし方）。



< 6-2-5. 決定への影響力 (就労時間) >

F. Vem upplever Du har störst inflytande över följande områden? (Hur mycket var och en ska förvärvasarbeta)

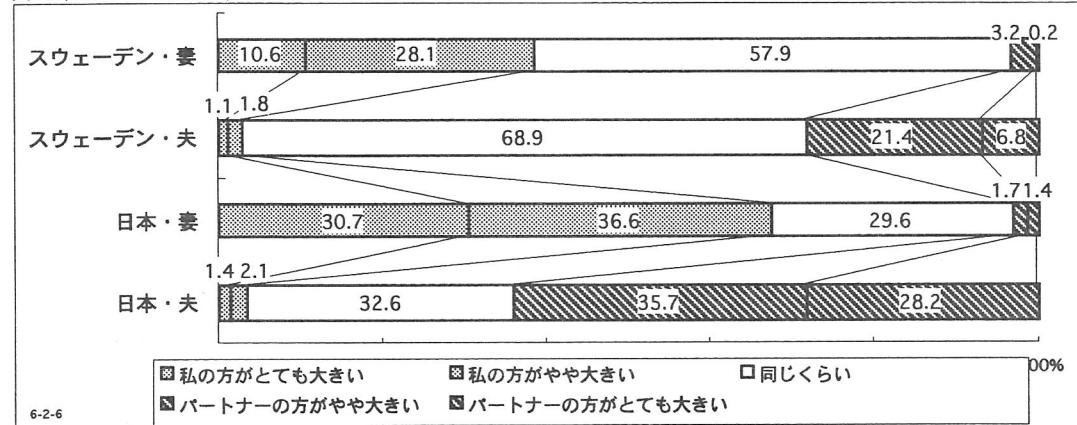
問. 次のことについて、あなたと夫（妻）では、どちらが影響力が大きいと感じますか（誰がどれくらい就労するか）。



< 6-2-6. 決定への影響力 (子供のこと) >

F. Vem upplever Du har störst inflytande över följande områden? (Barnens uppfostran)
* スウェーデン調査の設問では「子供のしつけ」となっている。

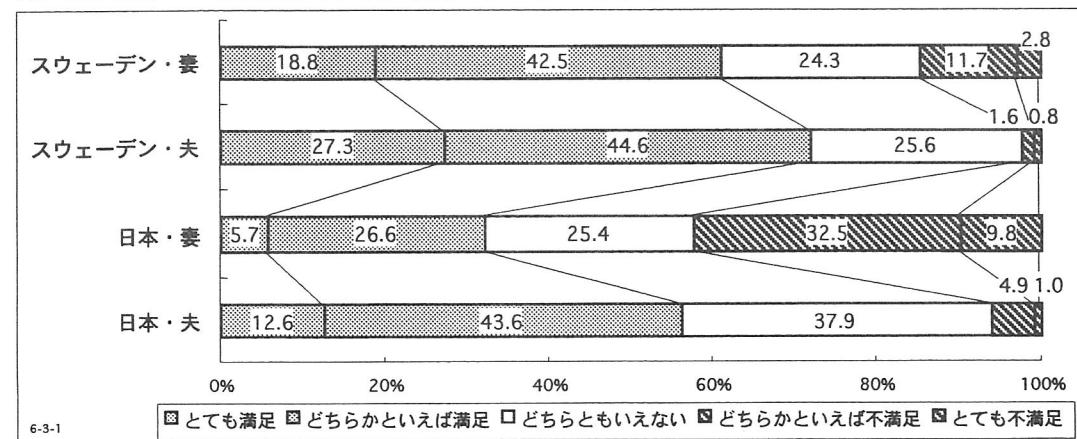
問. 次のことについて、あなたと夫（妻）では、どちらが影響力が大きいと感じますか（子供の世話）。



< 6-3-1. 満足度 (家事分担) >

F. Hur nöjd är Du med fördelningen av hushållsarbetet?

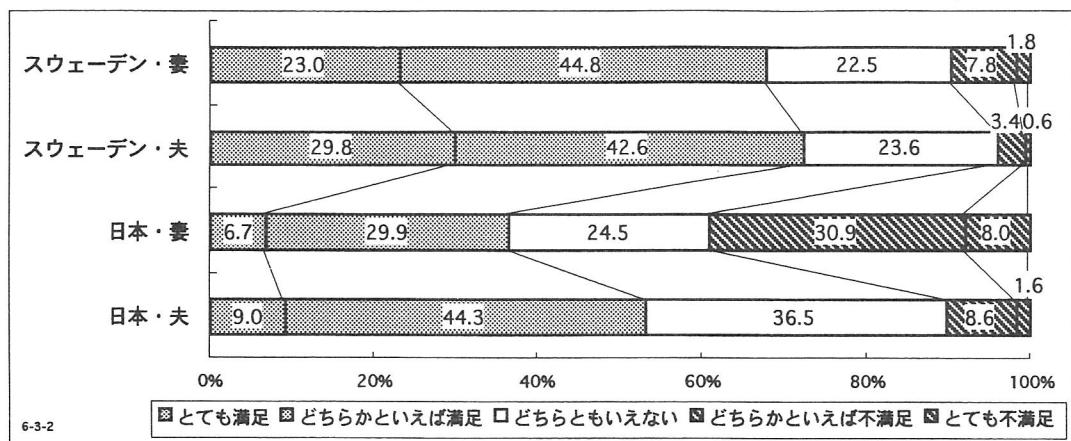
問. 次のことについてあなたはどれくらい満足していますか（家事の分担）。



<6-3-2. 満足度（自由時間の配分）>

F. Hur nöjd är Du med fördelningen av fritid?

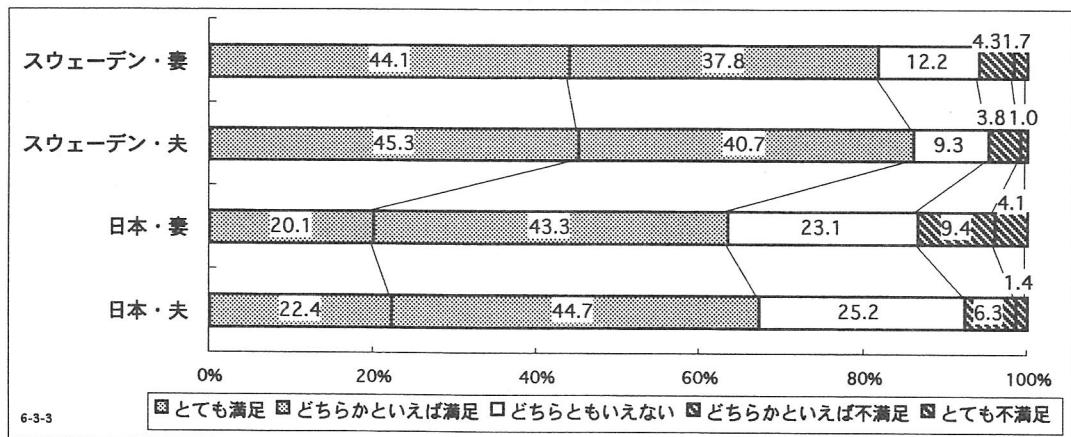
問. 次のことについてあなたはどれくらい満足していますか（夫（妻）と私のそれぞれの自由時間）。



<6-3-3. 満足度（夫婦関係全般）>

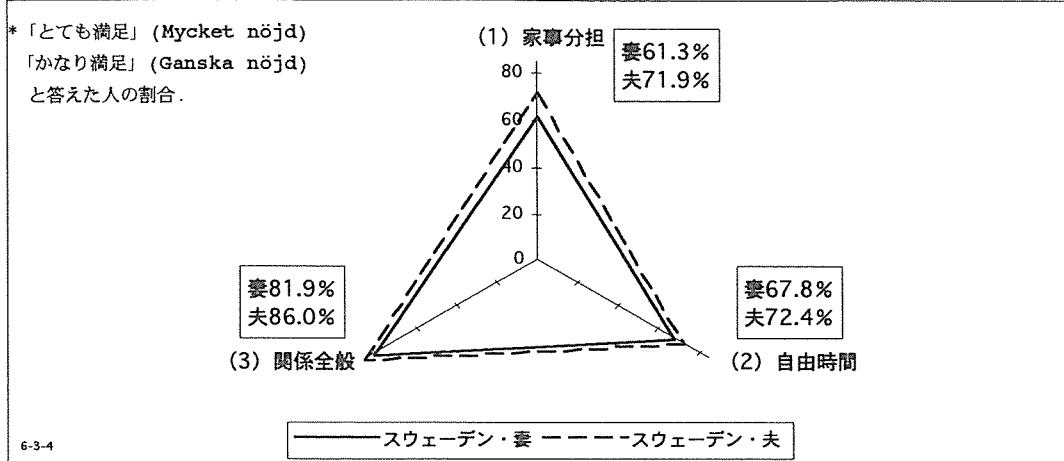
F. Hur nöjd är Du med Er relation i allmänhet?

問. 次のことについてあなたはどれくらい満足していますか（夫婦関係全般）。



< 6-3-4. 夫婦関係の満足度 (スウェーデン) >

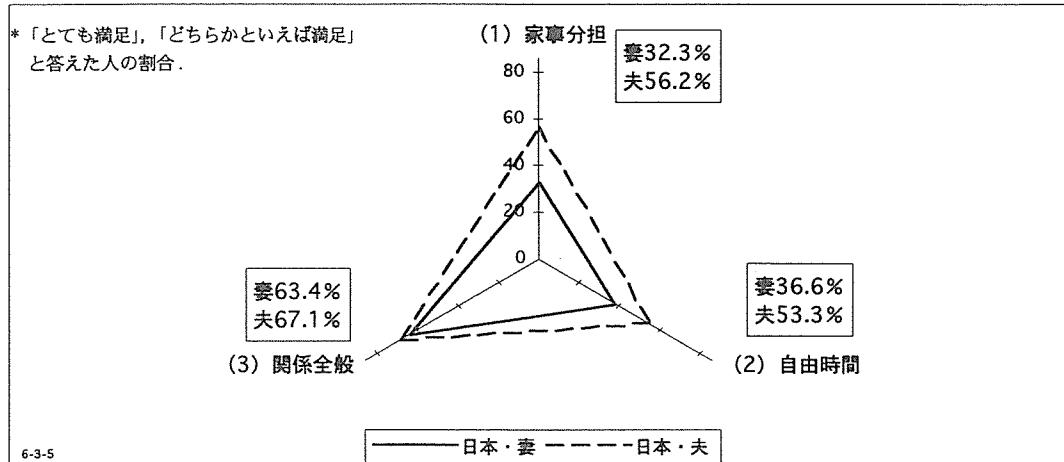
- (1) F. Hur nöjd är Du med fördelningen av hushållsarbete?
(訳: あなたは家事分担にどれだけ満足していますか。)
- (2) F. Hur nöjd är Du med fördelningen av fritid?
(訳: あなたは自由時間の取り分にどれだけ満足していますか。)
- (3) F. Hur nöjd är Du med Er relation i allmänhet?
(訳: あなたはあなたの方の関係全般にどれだけ満足していますか。)



< 6-3-5. 夫婦関係の満足度 (日本-1) >

問. 次のことについてあなたはどれくらい満足していますか。

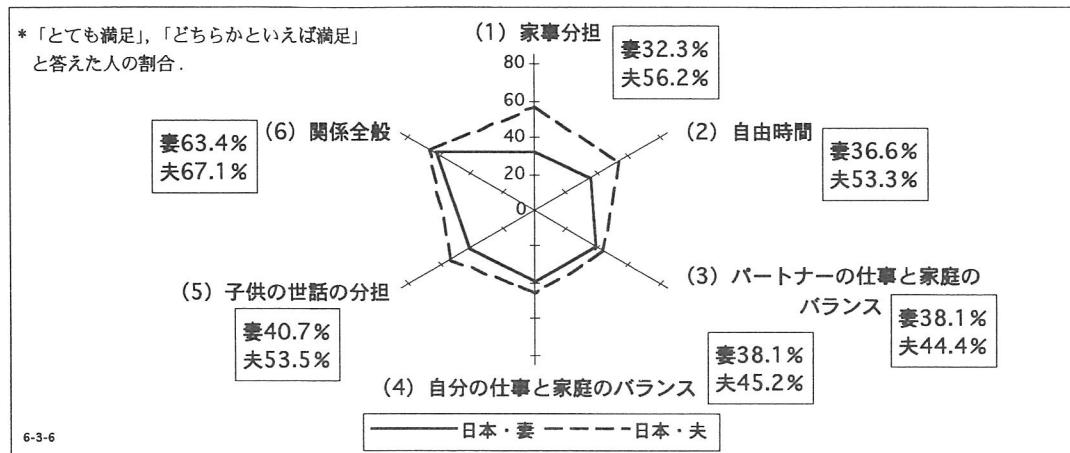
- (1) 家事分担, (2) 夫 (妻) と私のそれぞれの自由時間, (3) 夫婦関係全般



<6-3-6. 夫婦関係の満足度（日本-2）>

問． 次のことについてあなたはどれくらい満足していますか．

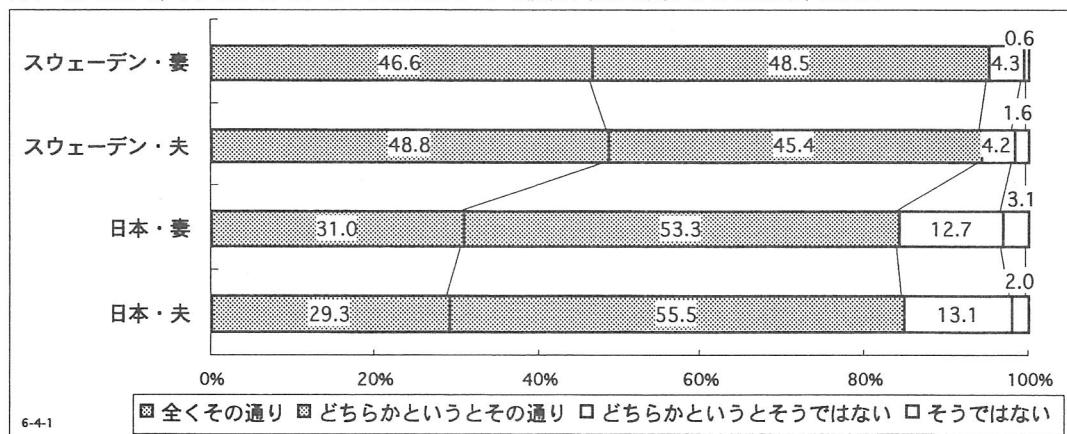
- (1) 家事分担
- (2) 自由時間
- (3) 相手の仕事と家庭のバランス
- (4) 自分の仕事と家庭のバランス
- (5) 子供の世話の分担
- (6) 関係全般



<6-4-1. 結婚の評価（夫（妻）の援助や助言は重要だ）>

F. Det är viktigt för mig att få min makes (makas)/sambos stöd och/eller råd i olika frågor.

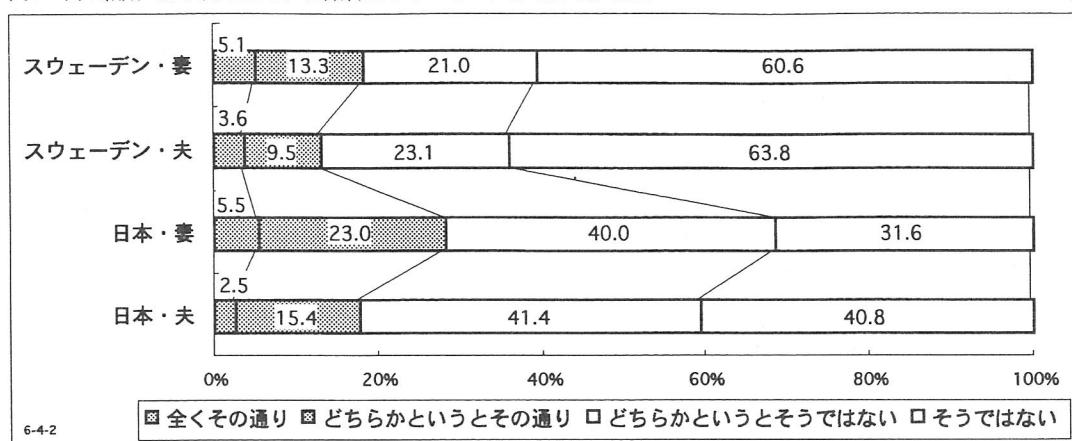
問． 私にとって、夫（妻）からいろいろな問題について援助や助言を受けることは重要である。



<6-4-2. 結婚の評価（期待通りではなかった）>

F. Mitt äktenskap/samboende blev inte lika bra som jag hade hoppats.

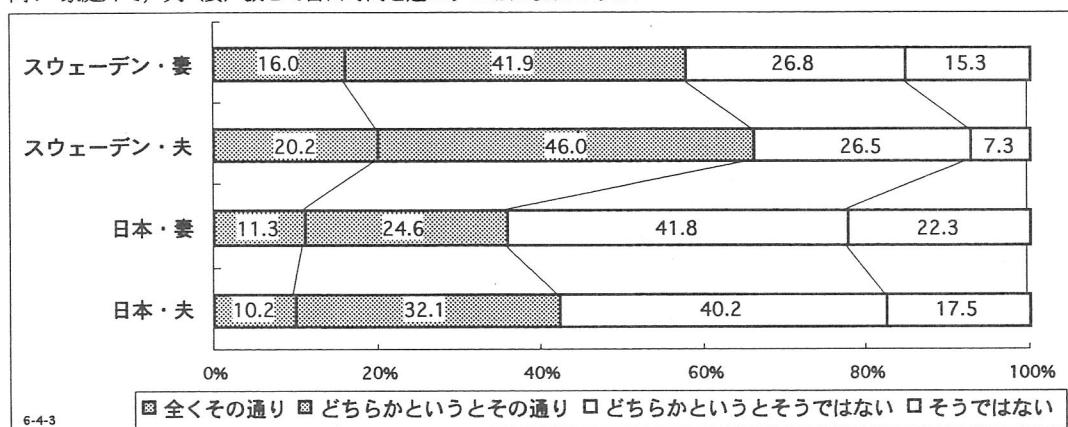
問. 私の結婚（事実婚を含む）は期待どおりのものにはならなかった。



<6-4-3. 結婚の評価（夫（妻）抜きの自由時間はまれだ）>

F. Jag gör sällan saker utanför familjen på min fritid utan att min make (maka)/sambo är med.

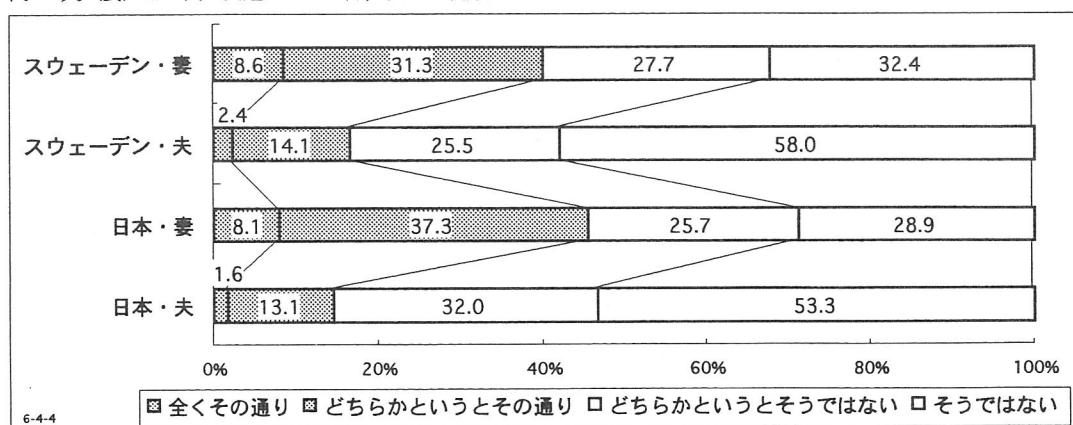
問. 家庭外で、夫（妻）抜きで自由時間を過ごすことはまれである。



<6-4-4. 結婚の評価（夫（妻）との問題を友人等に話す）>

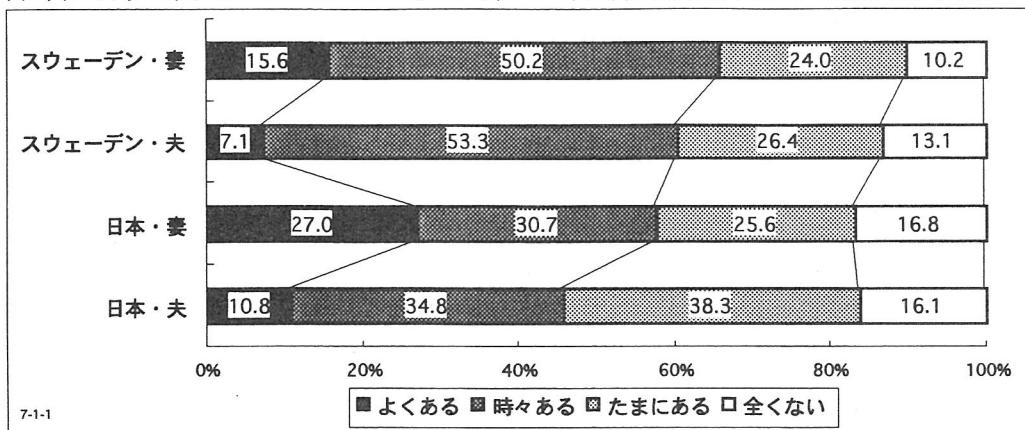
F. Om jag och min make (maka)/sambo har problem talar jag ibland om det med någon nära vän eller släkting.

問. 夫（妻）との間に問題が生じた際、友人や親戚にその話をすることがある。



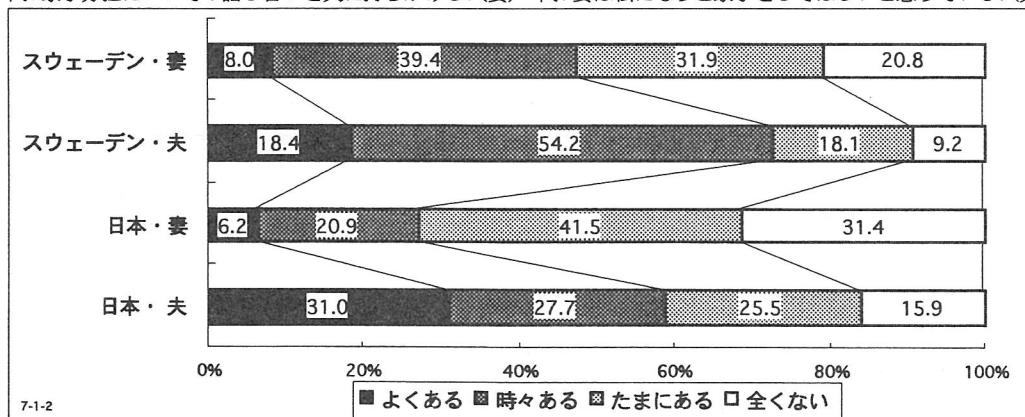
<7-1-1. 夫の家事>

- F. Händer det att Du önskar att Din make/sambo gjorde mera hushållsarbete? (Kvinna)
 F. Händer det att Du tycker att Du borde göra mera hushållsarbete? (Man)
 問. 夫がもう少し家事をしてくれればいいと思う. (妻) 問. 私はもう少し家事をすべきだと思う. (夫)



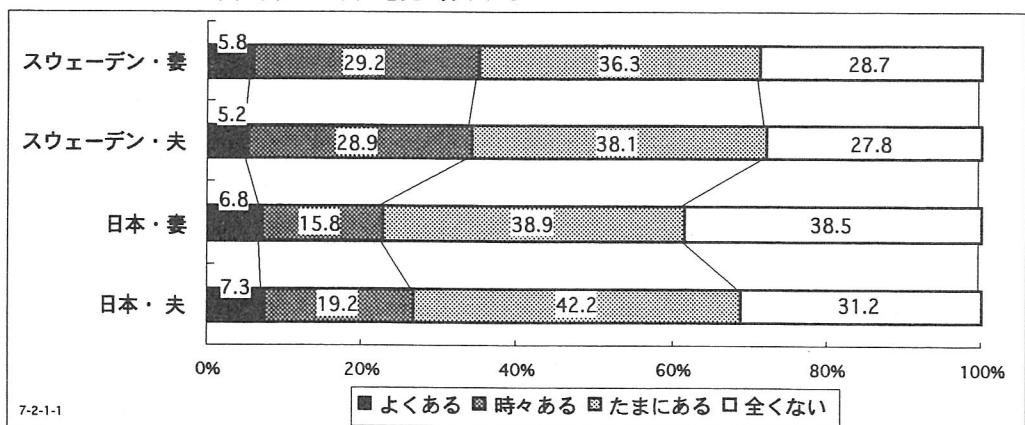
<7-1-2. 家事分担についての話し合い>

- F. Brukar Du ta upp fördelningen av uppgifter i hushållet till diskussion med Din make/sambo? (Kvinna)
 F. Tror Du att Din maka/sambo önskar att Du gjorde mera hushållsarbete? (Man)
 問. 家事分担についての話し合いを夫に持ちかける. (妻) 問. 妻は私にもっと家事をしてほしいと思っている. (夫)



<7-2-1-1. 家事分担について意見が分かれる>

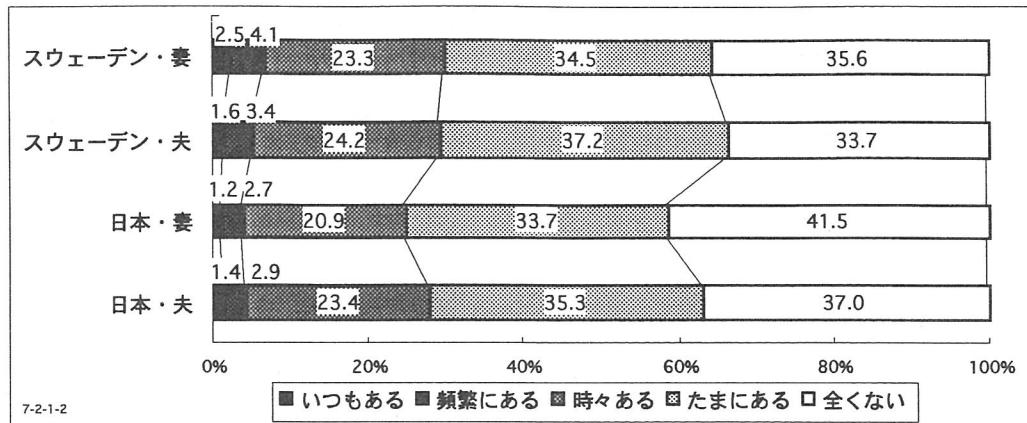
- F. Händer det att Du och Din make (maka)/sambo är oense om fördelningen av hushållarbetet?
 問. 家事分担について夫 (妻) との間で意見が分かれる.



<7-2-1-2. 家計について意見が分かれる>

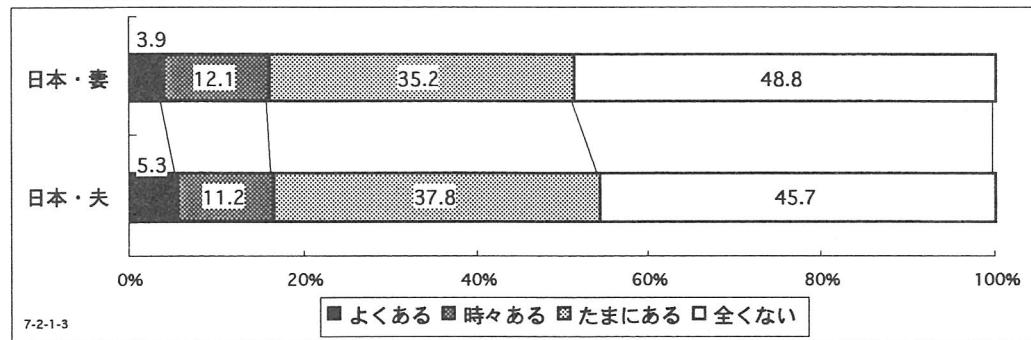
F. Händer det att Du och Din make (make)/sambo blir oense i frågor som har med pengar att göra?

問. お金のことで夫(妻)との間で意見が分かれる。



<7-2-1-3. 家事分担について口げんか>

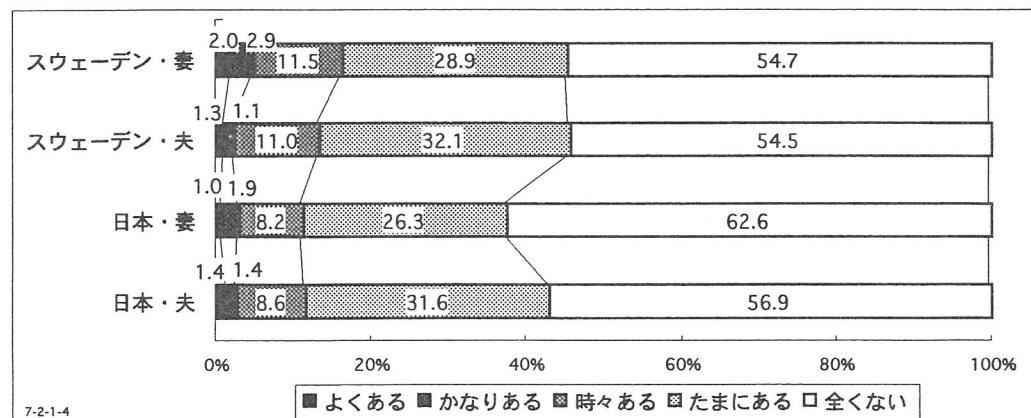
問. 家事分担について夫(妻)と口げんかする。



<7-2-1-4. 家計について口げんか>

F. Händer det att Du och Din make (maka)/sambo grälar om pengar?

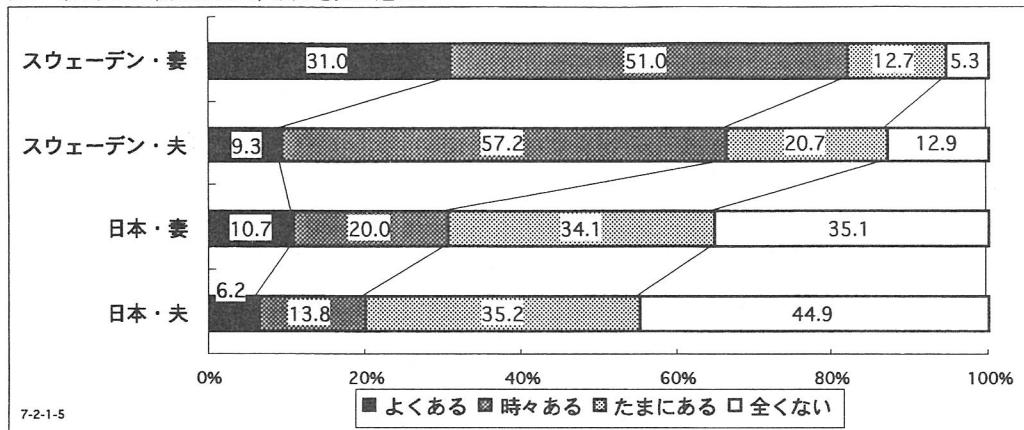
問. お金のことで夫(妻)と口げんかする。



<7-2-1-5. 家事分担について意見が通る>

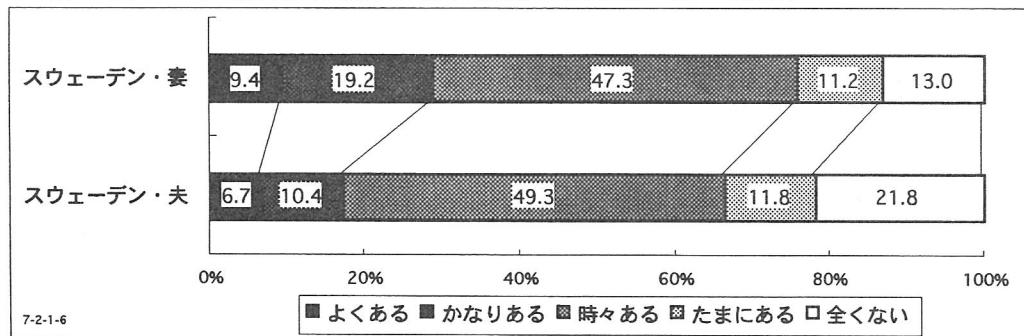
- F. Om Ni någon gång är oense om fördelningen av hushållsarbetet: hur ofta får Du då Din vilja igenom?

問. 家事分担で対立した時、私の意見が通る。



<7-2-1-6. 家計について意見が通る>

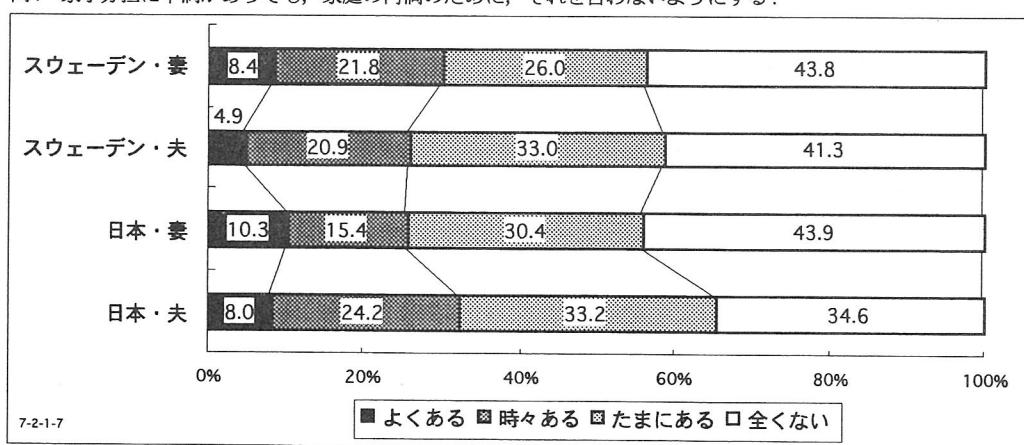
- F. Om det händer att Ni grälar om pengar: hur ofta får Du sista ordet?
(訳: お金について口論が起きた場合、あなたの意見が通るのはどれくらいですか。)



<7-2-1-7. 家事分担について家庭円満のため意見を言わない>

- F. Händer det att Du för husfridens skull väljer att inte ta upp frågor som rör hushållsarbetets fördelning?

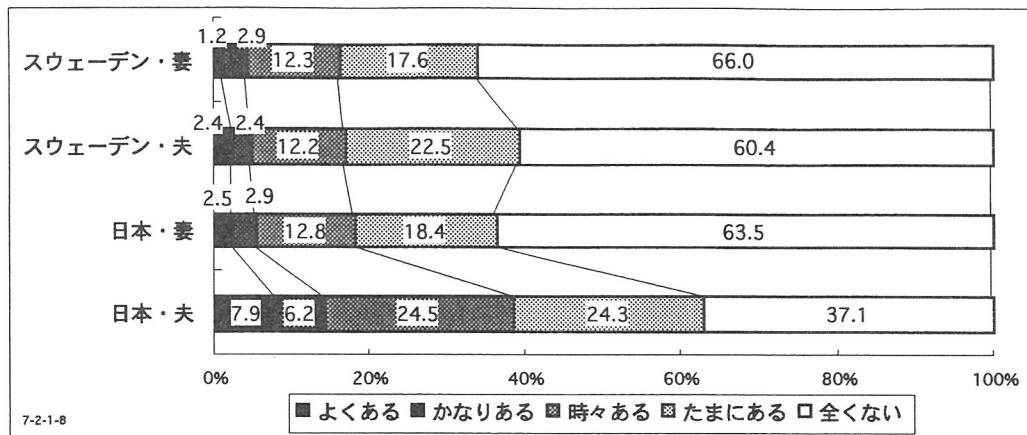
問. 家事分担に不満があっても、家庭の円満のために、それを言わないようにする。



<7-2-1-8. 家計について家庭円満のため意見を言わない>

F. Händer det att Du för husfridens skull undviker att ta upp Dina synpunkter på pengarnas användning till diskussion?

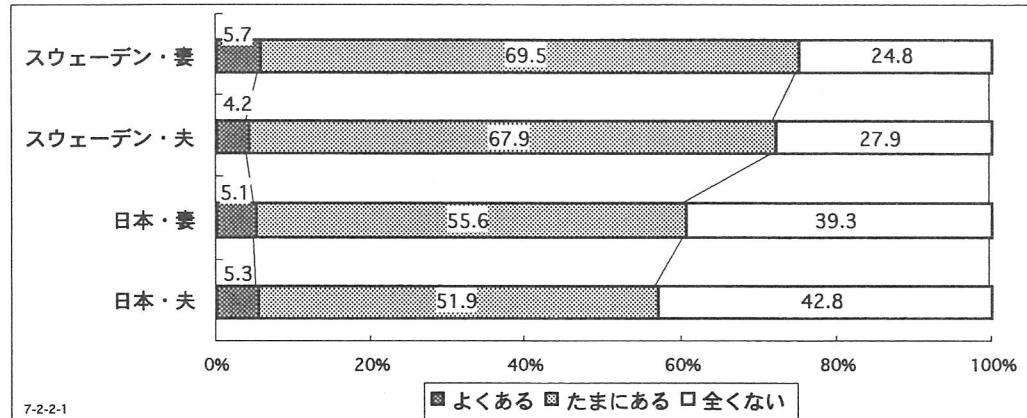
問. 家庭の円満のために、お金の使い途について自分の意見を言わない。



<7-2-2-1. 激しい口論>

F. Händer det att Du och Din make (maka)/sambo har ett rejält gräl om Ni är oeniga i någon fråga?

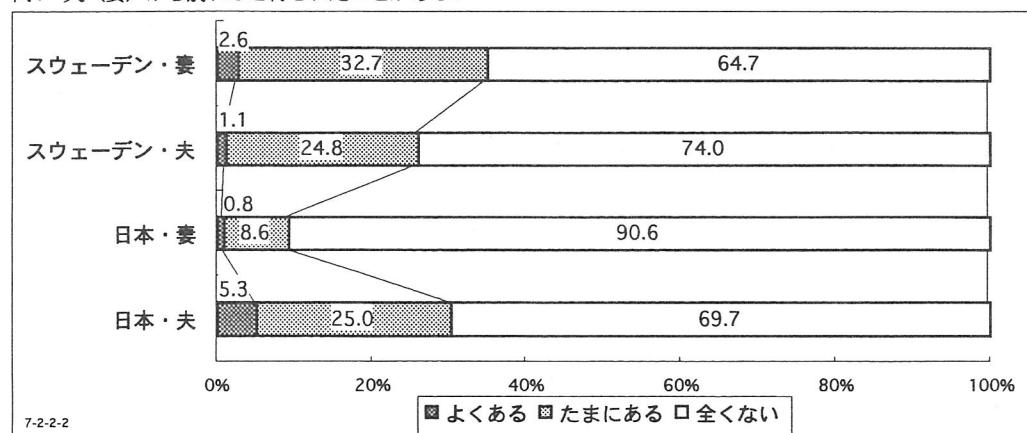
問. 夫（妻）との間で意見が一致しない場合、激しい口論になる。



<7-2-2-2. 別れると脅された>

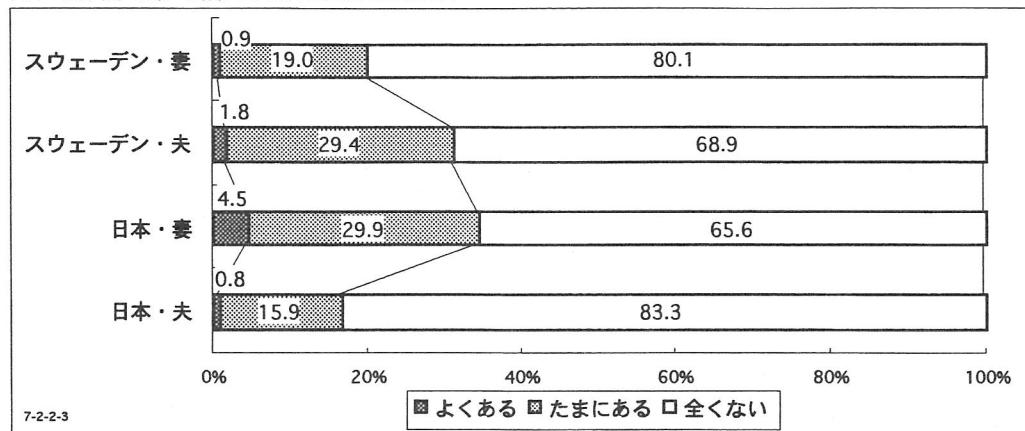
F. Har det hänt att Din make (maka)/sambo har hotat att lämna Dig?

問. 夫（妻）から別れると脅されたことがある。



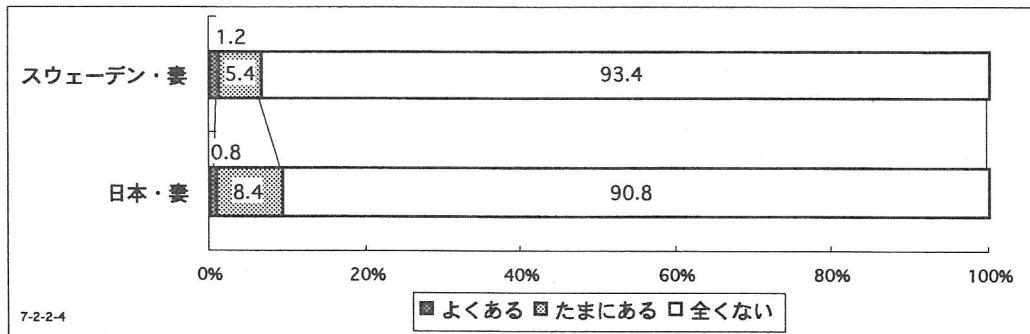
<7-2-2-3. 別れると脅した>

F. Har det hänt att Du har hotat att lämna Din make (maka) / sambo?
問. 私が夫（妻）に別れると脅したことがある。



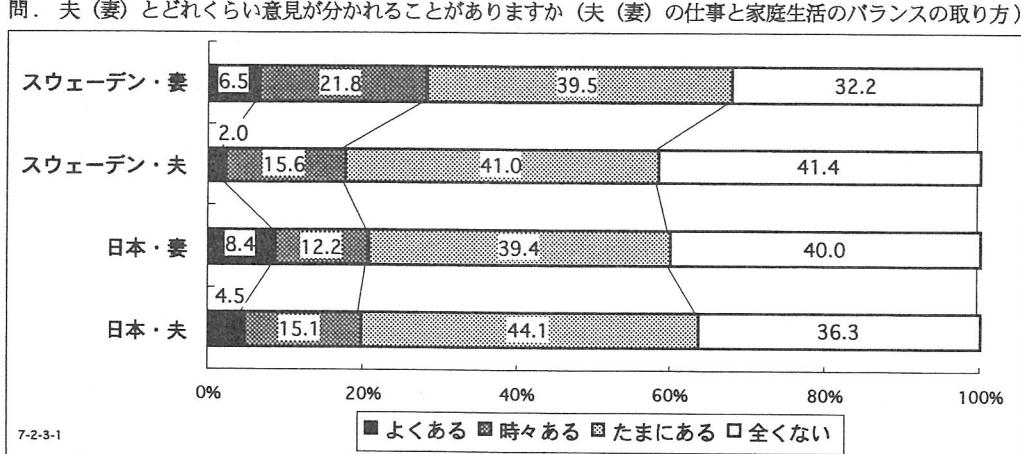
<7-2-2-4. 暴力的脅しを受けた>

F. Har det hänt att Du har känt Dig fysiskt hotad av Din nuvarande make/sambo?
問. 夫から身体的（暴力的）脅しを受けたことがある。



<7-2-3-1. パートナーの仕事と家庭のバランスについて意見が分かれる>

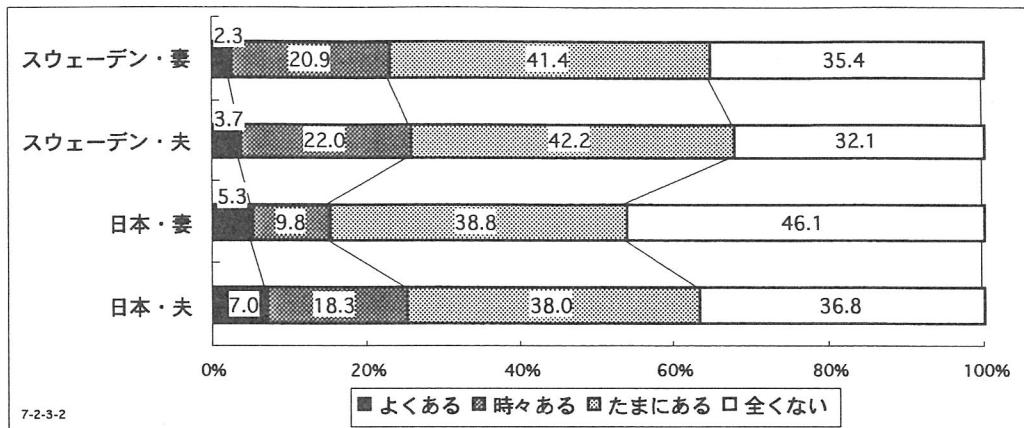
F. Hur ofta händer det att Dina och Din makes (makas) / sambos åsikter skiljer sig åt vad gäller: Hur Din makes (makas) / sambos förvärvsarbete inverkar på familjelivet?
問. 夫（妻）とどれくらい意見が分かれていますか（夫（妻）の仕事と家庭生活のバランスの取り方）。



<7-2-3-2. 自分の仕事と家庭のバランスについての意見が分かれる>

F. Hur ofta händer det att Dina och Din makes (makas)/sambos åsikter skiljer sig åt vad gäller: Hur Ditt förvärvsarbete inverkar på familjelivet?

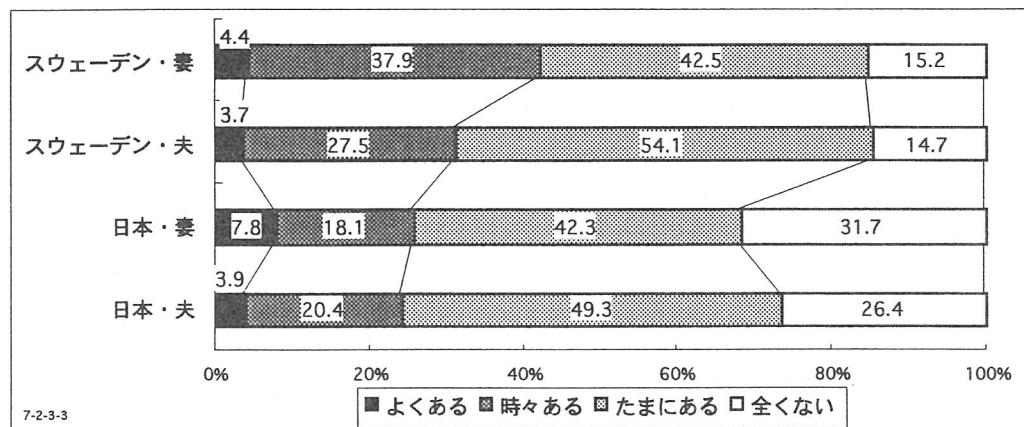
問. 夫(妻)とどれくらい意見が分かれていますか(私の仕事と家庭生活のバランスの取り方).



<7-2-3-3. 子供の世話分担について意見が分かれる>

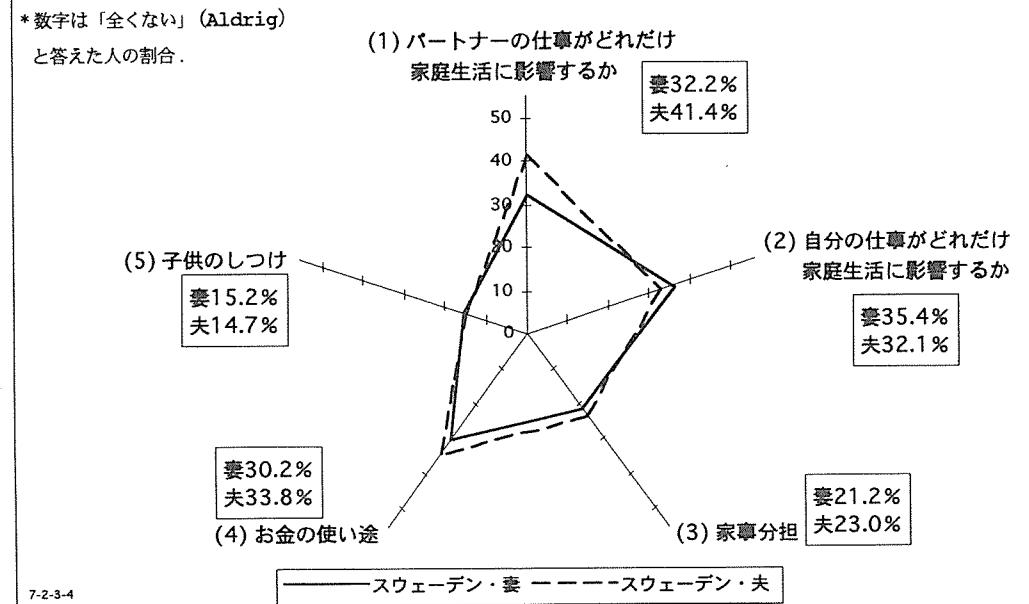
F. Hur ofta händer det att Dina och Din makes (makas)/sambos åsikter skiljer sig åt vad gäller: Barnens uppfostran? *スウェーデン調査の設問では「子供のしつけ」となっている。

問. 夫(妻)とどれくらい意見が分かれていますか(子供の世話の分担).



< 7-2-3-4. 意見の分かれる内容（スウェーデン）>

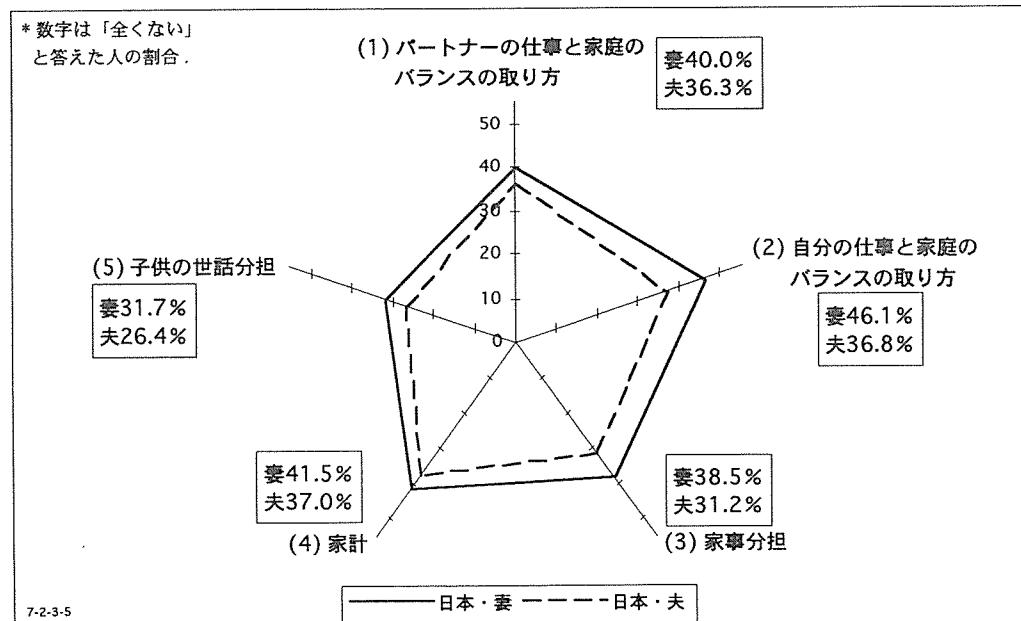
- F. Hur ofta händer det att Dina och Din makes (makas)/sambos åsikter skiljer sig?
 (訳：次のことについて、夫（妻）あるいはパートナーとどれくらい意見が分かれることができますか。)
- (1) Hur Din makes (makas)/sambos förvärvsarbete inverkar på familjelivet.
 (訳：あなたの夫あるいはパートナーの仕事が家庭生活にいかに影響を及ぼすか。)
 - (2) Hur Ditt förvärvsarbete inverkar på familjelivet.
 (訳：あなたの仕事が家庭生活にいかに影響を及ぼすか。)
 - (3) Fördelningen av hushållsarbetet. (訳：家事分担)
 - (4) Pengarnas användning. (訳：お金の使い途)
 - (5) Barnens uppfostran. (訳：子供のしつけ)



< 7-2-3-5. 意見が分かれる内容（日本）>

問. 次のことについて、夫（妻）とどれくらい意見が分かれることができますか。

- (1) 相手の仕事と家庭のバランスの取り方, (2) 自分の仕事と家庭のバランスの取り方, (3) 家事分担,
- (4) 家計, (5) 子供の世話分担.



<8-1. 現在の就労を選んでいる要因>

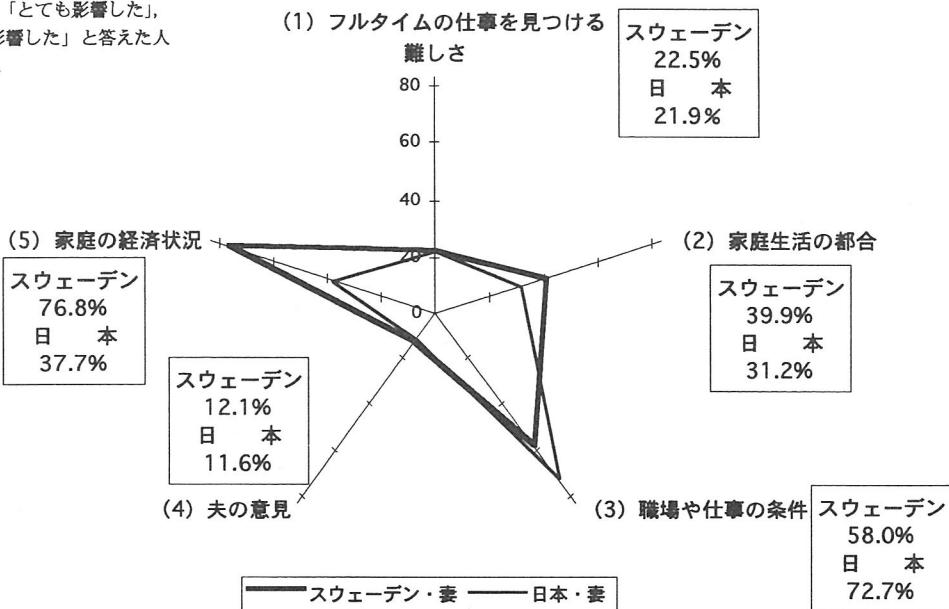
F. Om Du förvärvsarbetar: i vilken utsträckning påverkade nedanstående omständigheter Dig när Du bestämde hur mycket Du ska förvärvsarbeta?

- (1) Svårigheter att få heltidsjobb, (2) De krav familjelivet ställer,
- (3) De krav Ditt förvärvsarbete ställer, (4) Din makes/sambos åsikter om vad Du ska göra, (5) Hushållets behov av inkomster.

問. 現在の仕事を決めるとき、次の要因はどのくらい影響しましたか。

- (1) フルタイムの仕事を見つける難しさ, (2) 家庭生活の都合, (3) 職場や仕事の条件, (4) 夫の意見,
- (5) 家庭の経済状況.

* 数字は「とても影響した」、「やや影響した」と答えた人の割合。

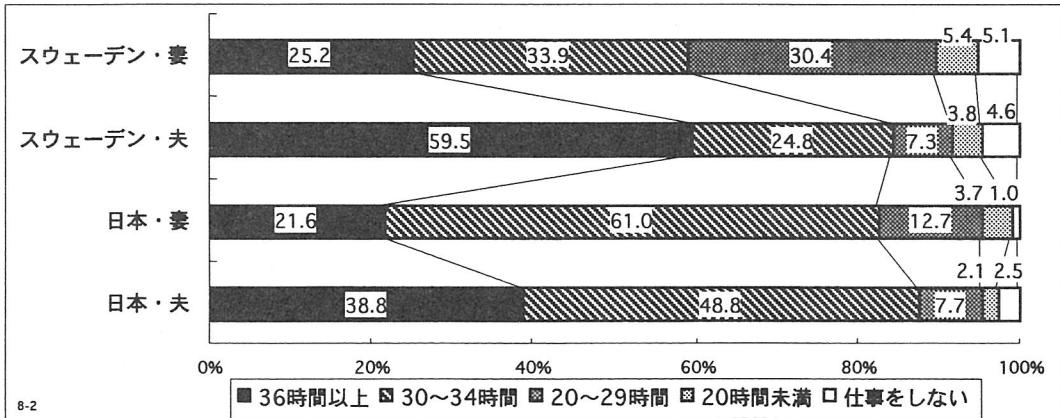


8-1

<8-2. 理想の労働時間>

F. Om Du kunde välja, i vilken omfattning skulle Du då helst vilja förvärvsarbeta?

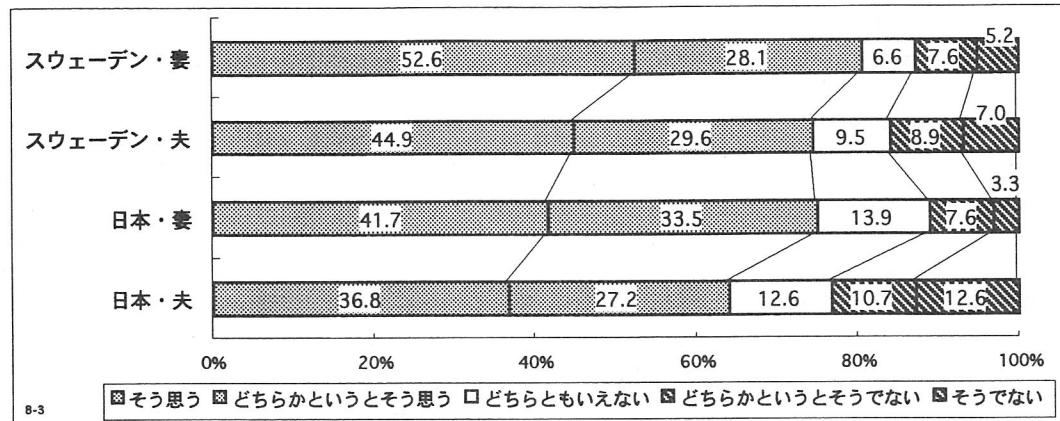
問. もし選べるとしたら望ましい就労時間は、1週間当たり何時間ですか。



8-2

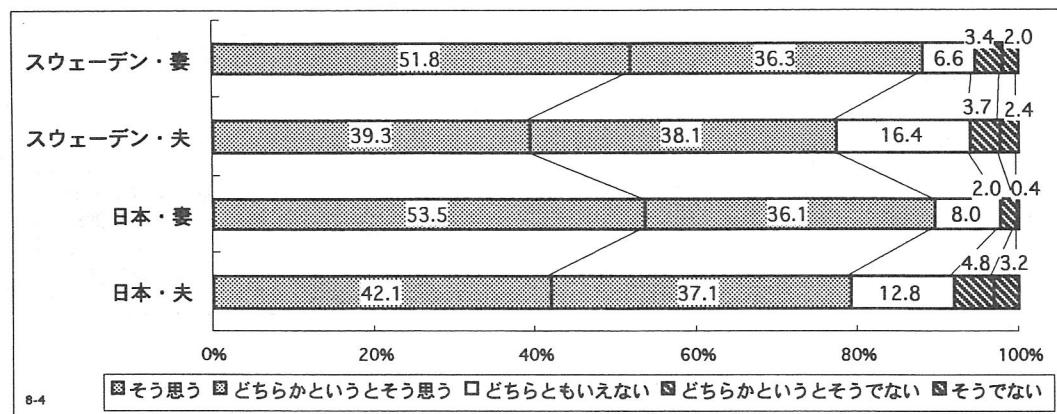
<8-3. 仕事に対する考え方 (稼ぐ必要がなくても働く) >

F. Även om det inte var en ekonomisk nödvändighet, skulle jag förvärvsarbeta.
問. たとえ稼ぐ必要がなくとも、私は働く。



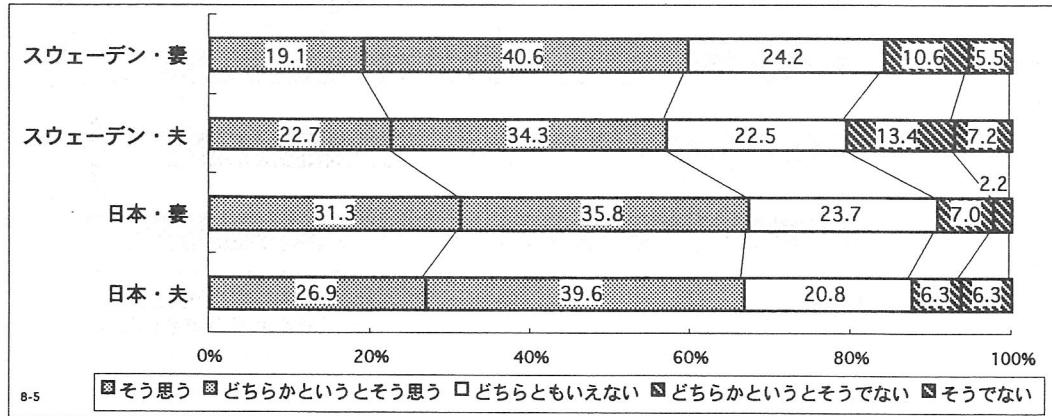
<8-4. 仕事に対する考え方 (同僚との交流は大事) >

F. Kontakten med mina arbetskamrater betyder mycket för mig.
問. 同僚との交流は私にとって重要である。



<8-5. 仕事に対する考え方 (やりがいを感じる) >

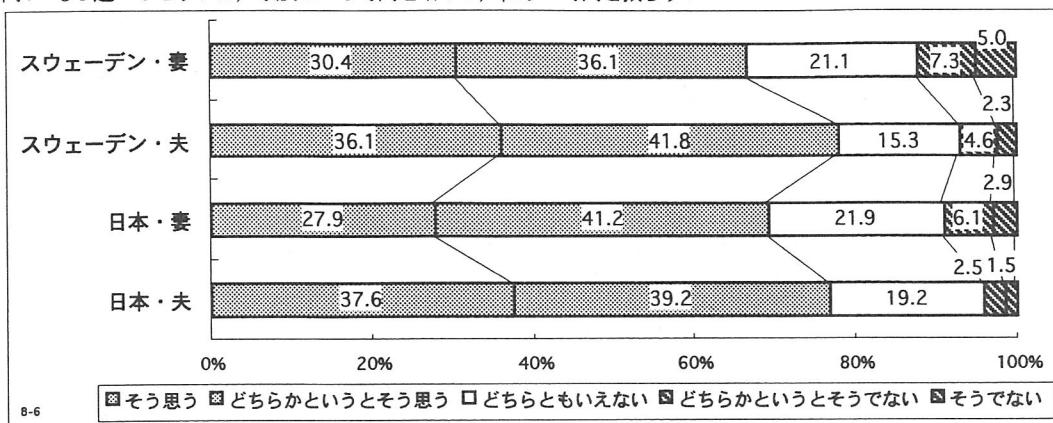
F. Mitt jobb är också mitt stora intresse.
問. 仕事にやりがいを感じる。



<8-6. 仕事に対する考え方（仕事を減らし、家族との時間を増やしたい）>

F. Kunde jag välja skulle jag tillbringa mera tid med familjen och mindre tid på arbetet.

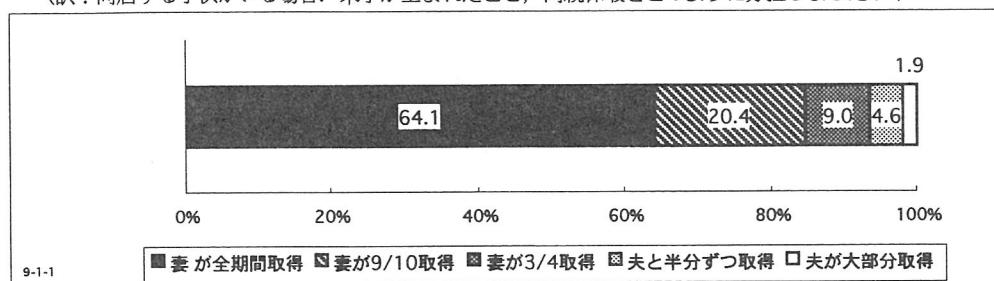
問．もし選べるとすれば、家族といいる時間を見やし、仕事の時間を減らす。



8-6

<9-1-1. 両親休暇取得割合（スウェーデン・妻回答）>

F. Om Du och Din make/sambo har hemmavarande barn: Hur fördelade Du och Din make/sambo föräldraledigheten i samband med det senaste barnets födelse? (訳：同居する子供がいる場合。末子が生まれたとき、両親休暇をどのように分担しましたか。)



9-1-1

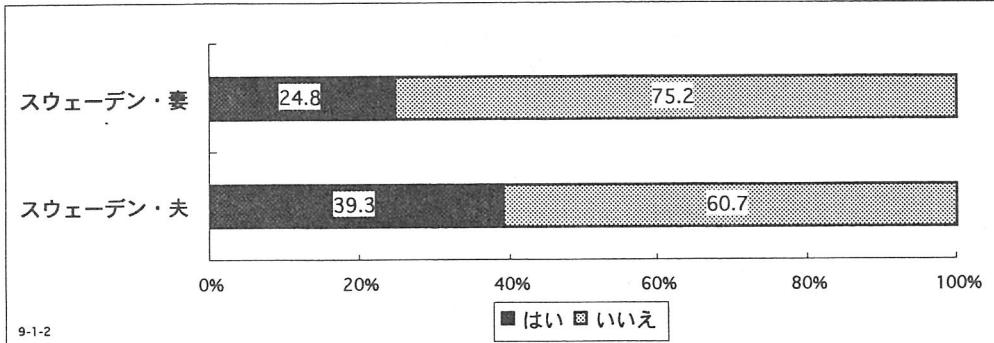
<9-1-2. 両親休暇取得の希望>

F. Om Du och Din make/sambo har hemmavarande barn: Skulle Du idag önska att Din make/sambo hade tagit ut en större andel av föräldraledigheten? (Kvinna)

(訳：同居する子供がいる場合。夫あるいはパートナーにもっと多くの両親休暇をとって欲しかったですか。(女性への設問))

F. Om Du och Din maka/sambo har hemmavarande barn: Skulle Du idag önska att Du hade tagit ut en större andel av föräldraledigheten? (Man)

(訳：同居する子供がいる場合。今では両親休暇をもっと多く分担したかったと思いますか。(男性への設問))



9-1-2

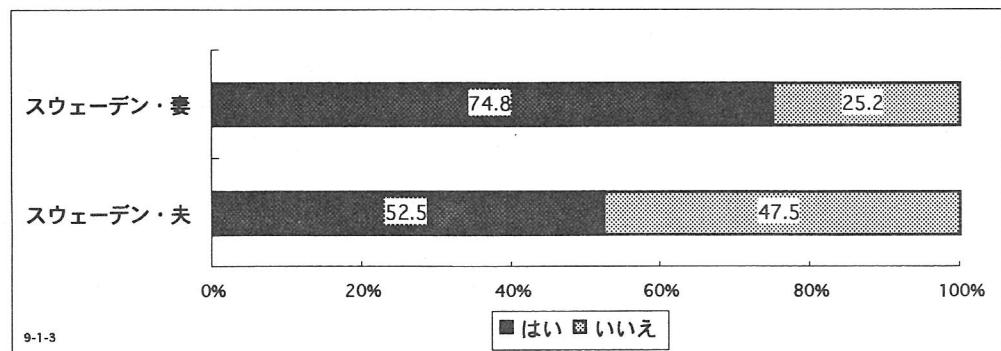
<9-1-3. 父親は子供に時間をかけているか>

F. Om Du och Din make/sambo har hemmavarande barn: Tycker Du själv att Din make/sambo ägnar barnet/barnen tillräckligt mycket tid? (Kvinna)

(訳:同居する子供がいる場合. あなたの夫あるいはパートナーは子供に対して十分な時間をかけていると思いますか. (女性への設問))

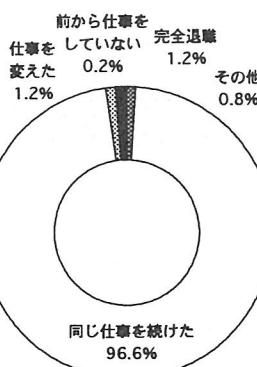
F. Om Du och Din maka/sambo har hemmavarande barn: Tycker Du själv att Du hinner ägna barnet/barnen tillräckligt mycket tid? (Man)

(訳:同居する子供がいる場合. あなたは子供に対して十分な時間をかけていると思いますか. (男性への設問))



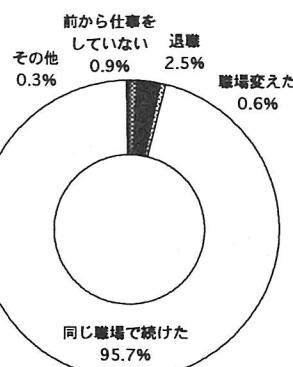
<9-2-1. 結婚直後の就労状況>

問. あなたは結婚（あるいは事実婚）した時、仕事をどうしましたか. (妻)



<9-2-2. 出産直後の就労状況>

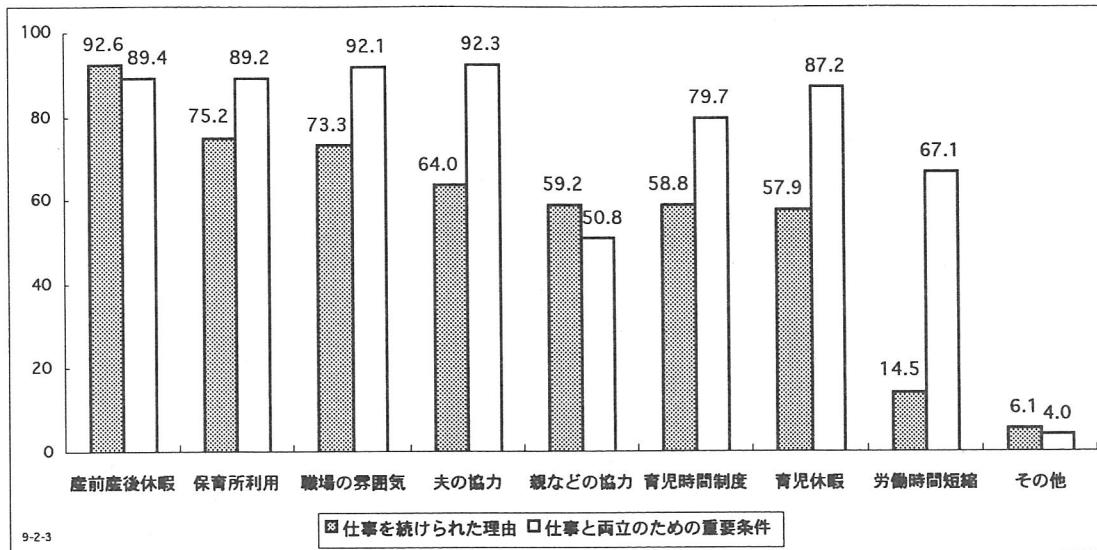
問. 第一子を妊娠してから満一歳になるまでのあなたの就労状況は次のどれに当たりますか. (妻)



<9-2-3. 出産後仕事を継続できた理由と出産・子育てを両立するための重要な条件>

問. <子供を出産された方へ> あなたが仕事を続けられたのは次のどのようない由からですか。(複数回答／仕事を続けた妻 311 人のみ)

問. 女性が子育てしながら働き続けるために重要と思われる条件を、次の中からいくつでも選んで○をつけて下さい。(複数回答／妻のみ)



9-2-3

■ 仕事を続けられた理由 □ 仕事と両立のための重要な条件

Relationen mellan kvinnor och män i familjer
angående hushållsarbetet och förvärvsarbetet
— En jämförelse mellan Japan och Sverige —

Yayoi Saito & Nobu Ishiguro

Sammanfattning

Inom ramen för Kvinnomaktutredningen enligt svenska regeringens direktiv genomfördes 1996 en enkätundersökning i Sverige för att kartlägga och analysera fördelningen av arbete och pengar mellan kvinnor och män i svenska familjer. I syfte att göra jämförelser mellan Sverige och Japan har vi, Japan-Sweden Comparative Research Society*, genomfört en liknande enkätundersökning i Japan 1997. Genom vår medarbetare Mieko Takahashi vid sociologiska institutionen, Stockholms universitet, har vi kunnat samarbeta med de forskare som var ansvariga för den svenska undersökningen, Göran Ahrne vid sociologiska institutionen, Stockholms universitet samt Christine Roman vid sociologiska institutionen, Uppsala universitet. Tack vare detta samarbete med dem har vi fått möjlighet att använda deras data. Denna uppsats är baserad på dessa data, och i den försöker vi analysera arbetsfördelningen och relationen mellan kvinnor och män i svenska och japanska familjer.

I vår uppsats jämför vi relationen mellan kvinnor och män i svenska och japanska familjer med följande åtta utgångspunkter: (1) jämställdhetstankar och könsnormer (avsn.2), (2) åsikter om hushållsarbetet (avsn.3), (3) hushållsarbetets fördelning (avsn.4), (4) principer för hushållsarbetets fördelning (avsn.5), (5) missnöje och inflytande (avsn.6), (6) problem och konfliktlösningar (avsn.7), (7) förvärvsarbetet (avsn.8), (8) förvärvsarbetet och barnuppfostran (avsn.9).

(1) Jämställdhetstankar och könsnormer.

Vad tycker svenska par och japanska par om könsnormer? Fler svenska par än japanska förverkligar ideatet om ett jämt likt partnerskap. Ca 80% av kvinnorna och männen i Sverige tycker att hushållsarbetets fördelning

och hushållets försörjning skulle vara jämnt fördelade mellan dem. Däremot samtycker ca 50% av männen i Japan till en traditionell syn på könsrullerna, dvs att kvinnorna ansvarar för hushållsarbetet och männen ansvarar för hushållets försörjning.

(2) Åsikter om hushållsarbetet.

Svenska kvinnors och mäns åsikter om hushållsarbetet är mycket lika. I Japan anser 76.8% av männen att hushållsarbetet känns meningsfullt och 54.6% av kvinnorna tycker att hushållsarbetet är betungande. Kvinnor och män har olika åsikter om hushållsarbetet i Japan.

(3) Hushållsarbetets fördelning.

Kvinnorna gör följande hushållsarbete; handlar mat, lagar mat, diskar, tvättar och städar, mer än männen i båda länderna. Men ca 30% av svenska par delar hushållsarbetet jämnt mellan kvinnorna och männen. I Japan gör kvinnorna stora delar av hushållsarbetet själva. Av kvinnorna i Japan lagar t ex 87.3% mat utan någon annans hjälp.

Bland svenska hushåll är "gemensam pott" (att gemensamt disponera pengarna som kommer in i hushållet och var och en tar vad hon eller han behöver) vanligare än andra typer av hushållsekonomi. "Hushållskassa" (kvinnan tar hand om pengarna som kommer in i hushållet och ger sedan sin make/sambo pengar till personliga utgifter) är vanligast i Japan. Det blir allt vanligare att par i båda länderna har separata ekonomier.

(4) Principer för hushållsarbetets fördelning.

Vilka principer är avgörande för kvinnor och män i båda länderna när de fördelar hushållsarbetet? Principerna är tidsresurs (den som har mest tid gör mest hushållsarbete), jämställdhetstanke (man ska dela lika på sysslorna i hemmet), kompetens (den som är bäst på en syssla gör den oftast). Kompetens valdes mest i Sverige, och jämställdhetstanken mest i Japan.

Kvinnor gör mer hushållsarbete än män, därför att ett rent och fint hem betyder mer för dem, anser de själva (svenska kvinnor 63.3%, japanska kvinnor 54.6%).

(5) Missnöje och inflytande över hushållsarbetet.

Kvinnor och män i Japan tycker att hushållsarbetets fördelning är

orättvis i jämförelse med svenska par. Kvinnor i båda länderna tycker att de har mer inflytande över hushållsarbetet än män. Ett överraskande resultat är att japanska kvinnor anser att de har makt att bestämma över nästan allt hushållsarbete. Få av dessa kvinnor utnyttjar dock möjligheten att utöva sitt inflytande över sina män.

Kvinnor i Japan är mer missnöjda med hushållsarbetets fördelning jämfört med japanska män, svenska kvinnor och svenska män. Men totalt sett är både männen och kvinnorna i Japan nöjda med sina förhållanden, männen i något högre utsträckning än kvinnorna.

Man ställer sig relativt positiv till äktenskap (eller sammanboende) i båda länderna.

(6) Problem och konfliktlösningar.

Vilka önskemål har de angående förändringar i hushållsarbetets fördelning? Hur ofta har paret konflikter mellan sig? Flera kvinnor än män både i Sverige och i Japan vill förändra arbetsfördelningen i hemmen. Många svenska kvinnor tar ofta upp arbetsfördelning till diskussion med sina makar/sambor, men det gör inte så många japanska kvinnor.

De öppna konflikterna såsom öppen oenighet och gräl förekommer oftare hos de svenska paren än de japanska.

För att analysera de latenta konflikterna ser vi på hur ofta de för husfridens skull väljer att inte ta upp frågor som rör hushållsarbetets fördelning. Det är flera svenska kvinnor än svenska män som ofta gör det, medan det är flera japanska män än japanska kvinnor som uppger samma sak.

De latenta konflikterna om hushållsekonomi är inte så vanliga som de latenta konflikterna om arbetets fördelning.

(7) Förvärvsarbete.

Vad tycker kvinnorna och männen om sina förvärvsarbeten? När vi jämför de svenska och japanska kvinnornas skäl till att förvärvsarbeta, uppger många av de svenska kvinnorna (76.8%) att de gjort detta val på grund av hushållsekonomin. Förvärvsarbetets villkor är det viktigaste för kvinnorna i Japan (72.7%). Kvinnorna värdesätter förvärvsarbete

mer än männen i båda länderna. Flera kvinnor än män anser t ex att de skulle förvärvsarbeta även om det inte var en ekonomisk nödvändighet.

(8) Förvärvsarbetet och barnuppfosten.

Hur klarar kvinnorna arbete och barn? I Sverige - liksom i andra länder såsom Japan - är det nästan alltid kvinnorna som tar ut merparten av föräldraledigheten. Men det är bara 55% av kvinnorna där som önskar att deras egna män skulle ha tagit ut flera dagar av föräldraledigheten när deras barn var små. Det är föreställningarna om moderskap som är mest avgörande för vem som är föräldraledig.

Nästan hälften av papporna tycker inte att de ägnar tillräckligt mycket tid åt sina barn. Kvinnorna är däremot ganska nöjda med den tidsomfattning som deras män ägnar barnen.

Det har visat sig att många japanska kvinnor i denna undersökning fortsatte att arbeta efter det att de gift sig och efter det att de fött barn.

Förutsättningarna för att kvinnorna i Japan kunde fortsätta att arbeta sedan de fött barn, uppger de, var inte bara att de kunde utnyttja mammaledighet och daghem, utan också att deras familjer ställde upp.

*Japan-Sweden Comparative Research Society består av följande forskare:

Kyoko Yoshizumi [gruppiledare] (Otemon Gakuin University)

Kiyomi Kimura (Osaka Sangyo University)

Mieko Takahashi (Stockholm University)

Saori Kamano (National Institute of Population and Social Security
Research)

Setsuko Onode (Kacho Junior College)

Tomoko Matsuda (Bukkyo University)

Toshiko Tsukaguchi-Le Grand (Stockholm University)

Yasuko Kimura (Bukkyo University, Correspondence Courses Program)

Yayoi Saito (Osaka University of Foreign Studies)

Nobu Ishiguro (Osaka University of Foreign Studies)

資料

日本・スウェーデン家族比較研究会編. 1998. 『家庭生活と仕事に関する調査研究
第一次報告書－常勤共働き夫妻を対象に－』. 大阪：日本・スウェーデン家族
比較研究会.

SIFO AB. 1996. *Frågeformulär Kvinnor "Arbete och ekonomi i svenska familjer"*. Stockholm: SIFO AB.

SIFO AB. 1996. *Frågeformulär Män "Arbete och ekonomi i svenska familjer"*. Stockholm: SIFO AB.

参考文献

Ahrne, Göran & Christine Roman. 1997. *Hemmet, barnen och makten*. Stockholm: Fritzes.

フォーラム女性の生活と展望編. 1994. 『図表でみる女の現在』. 京都：ミネルヴァ
書房.

兵庫県立女性センター・イーブン編. 1998. 『ひょうご女と男のデータブック』.
神戸：兵庫県立女性センター・イーブン.

リジェストローム・リタ他著・槇村久子訳. 1987. 『スウェーデン 女性解放の光と
影』. 東京：勁草書房.

松田智子他. 1998. 「家族内の貨幣配分と夫妻関係に関する研究－共働き夫妻を
対象として－」. 財団法人家計経済研究所. 『季刊 家計経済研究』. 1998年夏号
通巻39号, 73-76. 東京：財団法人家計経済研究所.

日本労働研究機構. 1998. 『諸外国における男性の育児参加に関する調査研究』.
東京：日本労働研究機構.

岡村清子・亀田温子. 1998. 『入門 職業とジェンダー』. 東京：日本評論社.

岡沢憲夫. 1994. 『おんなたちのスウェーデン 機会均等社会の横顔』. 東京：日本
放送出版協会.

大脇雅子・中島通子・中野麻美編. 1996. 『21世紀の男女平等法』. 東京：有斐閣.
連合女性局編. 1994. 『変えよう男女の働き方－女性の労働・生活時間実態調査』.
東京：連合女性局.

総理府編. 1994. 『平成6年度版 女性の現状と施策』. 東京：大蔵省印刷局.

塚口レグランド淑子. 1988. 『女たちのスウェーデン』. 東京：勁草書房.